【資料第５号】

「文の京」総合戦略　進行管理

令和２年度　戦略点検シート

令和2年8月

文京区

No.	主要課題
1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上
3	子育て支援サービスの安定的な提供
4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
5	（仮称）文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
6	子どもの貧困対策
7	子どもの健康・体力の向上
8	新しい時代の「学力」向上
9	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成
10	不登校への対応力強化
11	学校施設等の計画的な改築・改修等
12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
14	介護サービス基盤の充実
15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】 在宅医療・介護連携の推進
16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】 認知症施策の推進
17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】 介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】 高齢者の居住安定の支援
19	高齢者の見守りと権利擁護
20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
22	障害者の一般就労の定着・促進
23	障害者差別の解消と権利の擁護
24	生活困窮者の自立支援
25	適正な医療保険制度の運営
26	区民の主体的な生活習慣の改善
27	がん対策の推進
28	総合的な自殺対策の推進
29	受動喫煙等による健康被害の防止
30	中小企業の企業力向上
31	商店街の活性化
32	消費者の自立
33	文化資源を活用した文化芸術の振興
34	誰もが観光に訪れたくなるまちの環境整備
35	都市交流の促進
36	地域コミュニティの活性化

No.	主要課題
37	図書館機能の向上
38	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承
39	男女平等参画社会の実現
40	人権と多様性を尊重する社会の実現
41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
42	安全・安心で快適な公園等の整備
43	地域の特性を生かしたまちづくり
44	移動手段の利便性の向上
45	地球温暖化対策の総合的な取組
46	循環型社会の形成
47	生物多様性と都市の発展・再生
48	地域防災力の向上
49	災害に強い都市基盤の整備
50	防災拠点機能の強化
51	災害時の要配慮者への支援
52	地域の犯罪抑止
53	管理不全建築物等の対策の推進
54	総合的な交通安全対策の推進

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　１	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	各家庭のニーズに合わせ、妊娠・出産・子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、関係機関と連携した継続的な支援やサービスが提供されている。
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 妊娠・出産に向けた健康維持や正しい知識の啓発に取り組むとともに、妊婦に対する面接等を通じて、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から切れ目なく行い、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みの軽減を図っていきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。	4,737千円 (7,486千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ハッピーベイビー講演会参加人数	人	215	203				
② 区内大学でのブース出展来場者数	人	1,054	1,260				
③ 啓発冊子配布数	部	5,812	6,223				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。	14,803千円 (16,140千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数	件	158	162				
② 男性不妊検査費助成件数	件	2	0				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	妊産婦やその家族の、妊娠から出産、子育てまでの不安を軽減する。	54,268千円 (63,846千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率	%	87.6	87.6				
② ネウボラ相談	件	5,599	5,814				
③ 宿泊型ショートステイ利用日数	日	649	838				
④ 赤ちゃんとママのホッとサロン参加組数	組	165	163				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	妊婦とそのパートナーの、妊娠・出産・子育てに関する知識を深める。	5,039千円 (7,296千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 母親学級（平日）	人	552	454				
② 母親学級（土曜）	人	80	58				
③ 両親学級	人	1,290	1,096				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	母子の健康を守り、子育ての不安や悩みを軽減する。	9,268千円 (10,825千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 訪問指導実施率	%	88.0	89.2				
② 心理相談延べ人数	人	22	15				
③ 訪問指導員研修会	回	2	2				

6	**乳幼児健康診査**	保健サービスセンター	乳幼児の健やかな成長・発達を支える。	74,575千円 (79,385千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ４か月児健康診査受診率	%	97.4	95.1				
② １歳６か月児健康診査受診率	%	96.2	94.4				
③ ３歳児健康診査受診率	%	98.8	94.4				

7	**乳幼児家庭支援保健事業**	保健サービスセンター	子育て家庭の、乳幼児の発達や育児に関する不安を軽減する。	3,765千円 (3,844千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ４か月児健診　虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	66	84				
② 親グループワーク参加者数	組	119	82				
③ 子どもグループワーク参加者数	組	394	338				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

母子保健法の一部改正（令和元年12月６日公布、３年４月１日施行）により、出産後１年を経過しない女子及び乳児を対象として、産後ケア事業が法定化され、区市町村における実施が努力義務とされます。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、２年４月以降、母親学級や乳児家庭全戸訪問等の妊産婦支援事業及び乳児健康診査とそれに伴う乳幼児家庭支援保健事業を一時休止しましたが、５月より順次再開し、乳幼児の健康と成長の確認及び子育て困難感の把握等に努めています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

都心部における核家族化や地域とのつながりが薄い生活環境の中で、家族からのサポートを受けられない家庭や多胎児を抱える家庭等、保護者の負担が大きく、子育てに不安を感じている家庭は少なくありません。
区では、産後ケア事業として、産後の心身ケアや育児全般について相談ができるデイサービス型サロン（赤ちゃんとママのホッとサロン）、訪問型産後ケア相談事業を実施しています。
また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、ホームページや動画等で母親学級の講義内容を発信したり、電話等で家庭の育児状況等を確認し、子育て支援サービスにつなげていく等、支援を行ってきました。
令和２年６月からは、妊婦の新型コロナウイルス感染防止対策のため、健診等でタクシー移動に使えるチケット等の「育児パッケージ」の追加配付を行っています。
今後は、元年度より導入した母子保健システムに蓄積された区内乳幼児の統計データに基づき、全体的なニーズを把握し、実態に基づいて事業を展開していくことが必要です。

●合計特殊出生率と出生数の推移

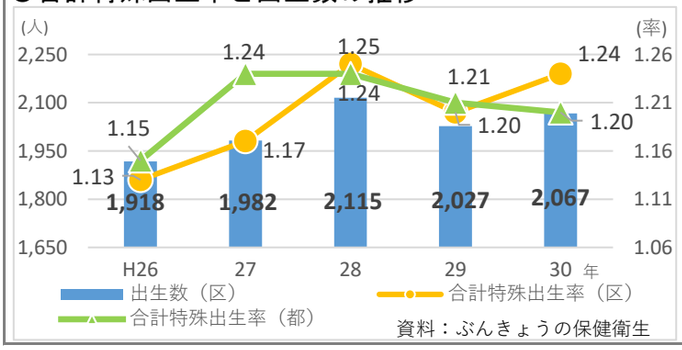

資料：ぶんきょうの保健衛生

●ネウボラ相談件数

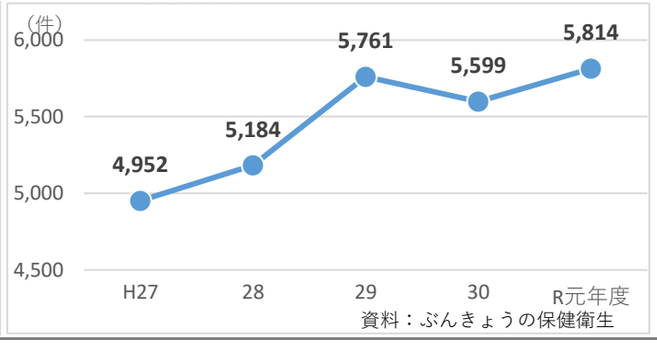

資料：ぶんきょうの保健衛生

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

感染症拡大防止策を講じながら、妊産婦支援事業等を実施し、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みを軽減していきます。一時休止していた乳幼児健康診査については、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくという重要な目的があることから、感染症対策を徹底し、実施していきます。

また、都のとうきょうママパパ応援事業を活用した多胎児家庭支援事業を令和２年度より導入していきます。

さらに、母子保健システムにより、妊娠期から子育て期までの支援要因等の現状把握を行い、必要な支援が実施できているかを評価し、事業内容の改善を図っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	継続
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	継続
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	継続
4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	継続
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
6	乳幼児健康診査	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
妊娠時に、保健師等と面接する妊婦の割合	%	87.6					85.0

※ 保健医療計画の目標数値を使用

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　1　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	保育のニーズ量を踏まえた保育所等の整備が進み、保育所待機児童の解消が図られ、保育を必要とする世帯において保育が必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている。
計画期間の方向性	○保育サービス量の拡充 就学前児童人口の増加等による保育ニーズに迅速に対応するため、私立認可保育所を中心とした保育施設の開設、区立幼稚園の認定こども園化等を進め、保育サービス量の拡充に取り組みます。 ○保育の質の向上 子ども・子育て支援法に基づく指導検査や、保育園等への専門職員の巡回により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、幼児教育・保育カリキュラムの実践、保育所型認定こども園の研究成果の還元により、保育園・幼稚園における質の高い幼児教育・保育を提供します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で･何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
8	**私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策**	幼児保育課	保育所待機児童を解消し、子どもたちに必要な保育を提供する。	13,191,206千円 (9,432,750千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 私立認可保育所の保育サービス量	人	2,560	3,356	4,321			
② 地域型保育事業の保育サービス量	人	129	215	253			

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
9	**区立幼稚園の認定こども園化**	学務課	質の高い学校教育・保育を、幼児に提供する。	― ―

主な取組実績	
R1(2019)	柳町こどもの森：実施設計を完了しました。 明化幼稚園：埋蔵文化財調査を完了しました。 後楽幼稚園：設計を実施しました。 湯島幼稚園：設計等を行う事業者が決定しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
10	**区立幼稚園の預かり保育**	学務課	区立幼稚園児に必要な保育を提供する。	140,033千円 (161,176千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 利用回数（登録利用）	回	39,002	42,276				
② 利用回数（一時利用）	回	9,538	8,561				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
11	**私立認可保育所等の質の向上**	幼児保育課	子どもたちに、質の高い保育を提供する。	251千円 (215千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施	施設	12	54				
② 区立保育園園長経験者等による巡回指導の実施（延べ回数）	回	358	505				
③ 連絡会・研修会の実施	回	4	4				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
12	**文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践**	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちに、等しく質の高い幼児教育・保育を提供する。	97千円 (270千円)

主な取組実績	
R1(2019)	各園において、あそびを通じた「体を動かすたのしさ」の実践に取り組みました。 また、令和元年度は、保幼小中連絡協議会の開催や文京区保育園職員マニュアルの発行に当たって、幼児教育・保育カリキュラムを活用しました。

13	**区立お茶の水女子大学こども園の運営**	幼児保育課	大学の研究成果を、区内の保育・幼児教育施設に還元し、質の高い保育・幼児教育を提供する。	183,843千円 (183,843千円)

主な取組実績	
R1(2019)	運営業務委託を行い、全年齢（０～５歳児）計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として、お茶大こども園フォーラムを開催しました。

14	**文京版スターティング・ストロング・プロジェクト**	教育センター	保育園等を専門家チームが訪問し、クラス運営支援等のプログラムを専門職と保育士等が協働で実施すること等により、保育の質を向上させる。	16,969千円 (17,814千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 区立保育園・幼稚園へのプログラム実施	回	65	57				
② 私立保育園・幼稚園へのプログラム実施	回	9	10				

15	**発達支援巡回事業**	教育センター	保育園等を専門職が訪問し、発達支援の観点から保育士等に助言を行うことにより、子どもたちに質の高い保育を提供する。	22,019千円 (22,475千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 区立保育園・幼稚園への訪問	回	217	221				
② 私立保育園・幼稚園への訪問	回	98	123				

16	**子ども家庭相談事業**	子ども家庭支援センター	保育所等を相談員が巡回し、保育士等に児童虐待の発見や予防について助言を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちを支える。	36,366千円 (36,392千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 子ども応援サポート室巡回相談（保育所等）	回	76	95				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援法に基づく区の指導権限が強化されました。
２年度当初から、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言を受け、保育園の休園、巡回指導の中止等、事業を一時休止・縮小しました。新型コロナウイルス感染症対策については、長期化が予想されます。

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○保育サービス量の拡充

令和元年度期中及び２年度当初までに、年間で16施設（区有施設等の活用による２施設を含む。）の私立認可保育所を開設し、待機児童を46人から11人まで減少させることができました。しかし、依然として待機児童が発生しているため、待機児童解消に向けて、保育所を整備する必要があります。

○保育の質の向上

保育園の臨時休園開始以降は、「オンライン園だより」の配信等により、自宅で過ごす児童と保護者へのフォローを行いました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの保育が課題となります。
子ども・子育て支援法に基づく指導検査については、新規開設施設を除く全ての私立認可保育所を対象に、区立保育園園長経験者等による巡回指導については、私立保育所全園を対象に実施しました。また、保育の質の向上と保育施設同士の連携を推進するため、連絡会及び研修会を開催しました。私立認可保育所等、指導対象施設が今後も増加するため、それらの施設を継続して指導していくための体制整備が課題です。
文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業については、区立保育園・幼稚園と比べ、私立保育園・幼稚園による利用が少なく、事業周知を強化する必要があります。

●保育所待機児童数の推移（各年４月１日時点）

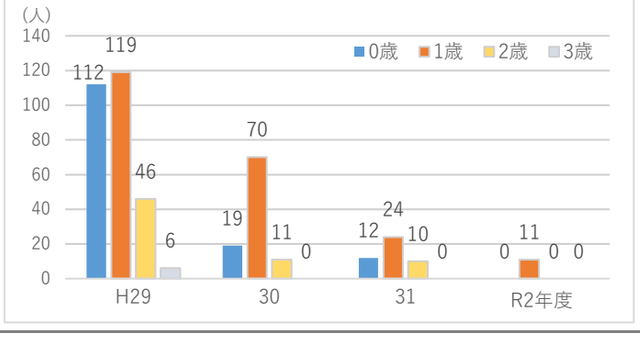

●指導検査・巡回指導実績の推移

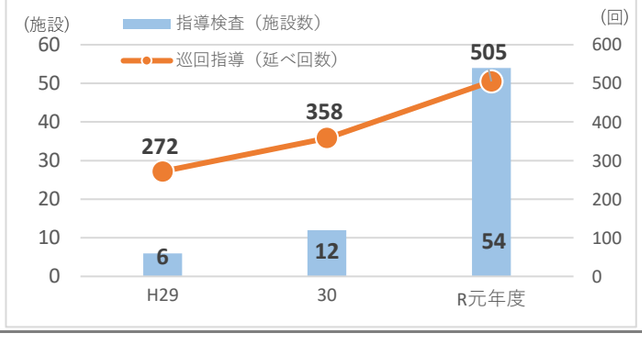

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

地域別の保育需要を分析し、適切に私立認可保育所等の整備を行います。また、区立幼稚園の認定こども園化については、校園舎の改築・改修や保育所待機児童の状況等を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症については、濃厚接触が避けられない保育園において、出来る限りの対策を講じながら保育に取り組んでいく必要があります。

私立認可保育所等に対する指導体制の強化として、令和２年度から、保育士に加え、看護師及び栄養士による指導を開始しました。今後は、それぞれの専門性を生かした指導を行っていくとともに、引き続き指導体制を強化していきます。

文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業について、引き続き事業間で連携し、効率的かつ効果的な園支援を進めるとともに、私立保育園・幼稚園への事業周知を強化し、保育の質の更なる向上を図ります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
8	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	幼児保育課	レベルアップ
9	区立幼稚園の認定こども園化	学務課	継続
10	区立幼稚園の預かり保育	学務課	継続
11	私立認可保育所等の質の向上	幼児保育課	レベルアップ
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
13	区立お茶の水女子大学こども園の運営	幼児保育課	継続
14	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	教育センター	継続
15	発達支援巡回事業	教育センター	継続
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
保育所待機児童の解消	人	11					0

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 3	子育て支援サービスの安定的な提供

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	ニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。
計画期間の方向性	○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供 子どもと家庭を取り巻く環境が変化する中、各家庭がより良い子育てを選択し、子どもたちが安心して成長できるよう、子育て支援サービスの拡充を図ります。計画期間中は、特に必要とされている一時保育事業や病児・病後児保育事業等を拡充します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
17	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	在宅子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。	243,727千円 (262,562千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① キッズルーム（３ヶ所）の延べ利用者数	人	12,395	11,470				
② 区立保育園での一時保育の延べ利用者数	人	6,369	5,323				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
18	病児・病後児保育事業	子育て支援課	病中・病気回復期の子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。	39,234千円 (37,032千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 順天堂病後児ルーム「みつばち」の延べ利用者数	人	1,052	983				
② 保坂病児保育ルームの延べ利用者数	人	1,220	1,306				
③ 訪問型病児・病後児保育利用者への助成申請件数	件	174	235				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
19	子育て訪問支援券事業	子育て支援課	子育て世帯に、一時的に必要な家庭保育サービスを提供する。	88,994千円 (98,491千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 子育て訪問支援券の延べ利用枚数	枚	11,494	11,498				
② ひとり親家庭子育て訪問支援券の延べ利用枚数	枚	1,185	819				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
20	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て世帯が、地域において相談や交流できる場を提供する。	21,089千円 (34,534千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① こまぴよのおうちの延べ利用者数	人	2,147	2,154				
② こそだて応援まちぷらの延べ利用者数	人	708	1,118				
③ さきちゃんちpetitの延べ利用者数	人	－	0				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

地域子育て支援拠点事業の「さきちゃんちpetit」は、令和２年３月に開設しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は０名でした。

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、キッズルーム、病児・病後児保育などの施設では、一時的な利用制限を実施しました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供

子育て支援計画では、将来人口推計と利用意向割合からニーズ量を算定した上で確保方策（供給量）を示しています。令和元年度の利用者数は前計画上の確保方策（供給量）の範囲内であり、ニーズ量に対応することができたと考えています。２年度から子育て支援計画の次の計画期間となるため、計画上の確保方策を整備するとともに、引き続き、将来人口推計等と実績を比較検証しながら、必要に応じて確保方策を再検討していきます。

事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分配慮する必要があります。

●一時保育事業の事業量（利用者数）の推移

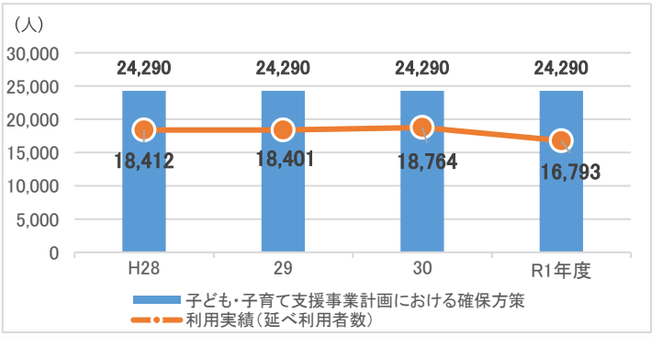

●病児・病後児保育事業の事業量（利用者数）の推移

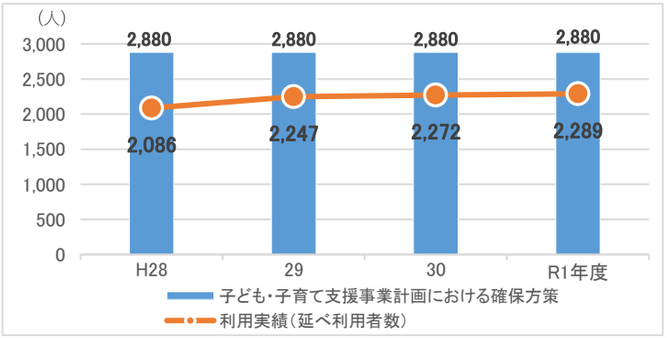

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和２年度から６年度までを計画期間とする子育て支援計画に基づき、子ども・子育て支援法における「一時預かり事業（幼稚園型以外）」と「病児保育事業」について、運営事業者と調整を図り、地域バランスに配慮した整備を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止とニーズのバランスを勘案した上で、適切な体制により、子育て支援サービスを提供していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
17	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	継続
18	病児・病後児保育事業	子育て支援課	レベルアップ
19	子育て訪問支援券事業	子育て支援課	レベルアップ
20	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受け、地域で安心した生活を送っている。
計画期間の方向性	○子どもの成長段階に応じた支援の充実 子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。 ○医療的ケア児の支援 保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で･何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
21	**総合相談室**	教育センター	発達や教育に関する悩みを持つ子どもやその保護者に、適切な相談・支援を行う。	152,276千円 (159,821千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 発達相談（乳幼児）実施延べ回数	回	8,745	10,007				
② 発達相談（学齢期）実施延べ回数	回	1,818	2,004				
③ 教育相談実施延べ回数	回	5,482	5,715				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
22	**児童発達支援センターの運営**	教育センター	発達や行動に関する支援が必要な子どもに、自活に必要な知識・技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。	94,391千円 (97,397千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 児童発達支援（そよかぜ）の利用者数	人	74	73				
② 放課後等デイサービス（ほっこり）の利用者数	人	124	124				
③ 障害児相談支援	人	250	265				

	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
23	**各施設での医療的ケア児の受入れ**	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもとその家族が安心して生活できる環境を整える。	13,901千円 (21,826千円)

主な取組実績

R1(2019)	庁内検討会を通じ、各施設の現状や個別の支援ニーズ等について、関係部署間で情報共有を行いました。 【保育園での受入れ】 区立保育園では２名の医療的ケア児の保育を行うとともに、私立認可保育所での受入れに向け、事業者との調整を進めました。 【幼稚園・学校での受入れ】 区立学校における医療的ケア判定会議要綱（案）及び文京区立学校における医療的ケア取扱要領（案）を検討するとともに、医療的ケア児が就学した際に必要な介助員（看護師免許取得者）の予算を確保しました。（幼・小・中各１名） 【文京総合福祉センターでの受入れ】 地域活動支援センター機能の拡充による日中活動の場について、検討・調整を行いました。 【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において、医療的ケアを必要とする児童が、個々に応じた療育を安全に受けられるよう、人員及び設備面の体制を整備しました。

	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
24	**医療的ケア児支援体制の構築**	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。	ー ー

主な取組実績

R1(2019)	学識経験者・行政機関等の関係者による会議体の設置に向け、検討を進めました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

医療技術の進歩に伴い医療的ケア児の人数は増えており、今後も増加が予想されます。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○子どもの成長段階に応じた支援の充実

総合相談室等を通じ、障害等の早期発見、早期療育を実施していますが、相談・支援の増加傾向が続いており、引き続き、きめ細かな対応が求められます。

○医療的ケア児の支援

区立保育園に加え、私立認可保育所においても、本年度から医療的ケア児の受入れを開始することとなりました。また、文京総合福祉センターにおいても、本年度から日中活動の場を開始するとともに、幼稚園・学校における判定会の設置や取扱要領の検討、児童発達支援センター（そよかぜ）における人員及び設備面での体制整備等、庁内連絡会などを通じて、保育・教育・福祉など区全体の課題が整理され、受入れ体制の拡充が図られています。

令和元年度に実施した「障害者（児）実態・意向調査」では、医療的ケア児や介助者のために必要な支援策について、「保育所や学校等における環境整備（54.8%）」や「一時的に預かるサービスの充実（51.6%）」などの回答が多く、引き続き、支援体制の整備を進めていく必要があります。

●障害児通所サービス等の利用者数（実人数）の推移

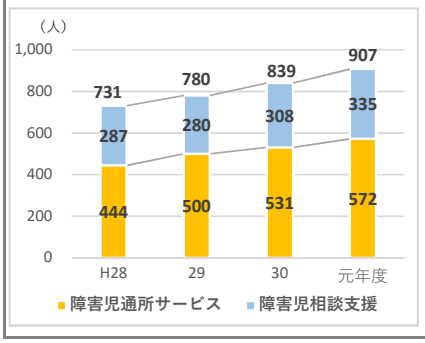

●総合相談室における相談・支援の延べ回数

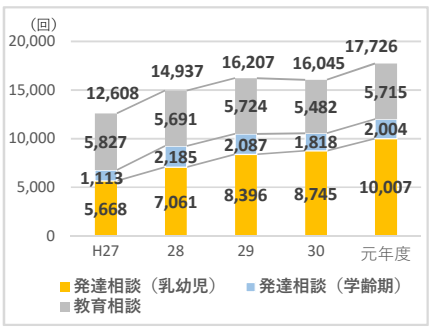

●医療的ケア児やその介助者のために必要な支援策（%）

保育所や学校等における環境整備	54.8
一時的に預かるサービスの充実	51.6
移動に係る支援の充実	45.2
相談できる体制の充実	41.9
経済的な支援等の充実	30.6
情報提供の充実	30.6
医療的ケアに対応できる事業所等の充実	29.0
訪問看護・訪問リハビリ等充実	16.1
その他	14.5

令和元年度　障害者（児）実態・意向調査

4　今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

総合相談室及び児童発達支援センターの利用を希望する児童の増加について、より効果的な取組について検討していきます。医療的ケア児については、各施設で未就学児の受入れが進んでいますが、今後は、就学児の受入れ先の拡充についても検討していきます。また、区立学校においては、未就学児の受入れ状況を踏まえ、就学の受入れ整備を行っていきます。さらに、子どもの発達段階に応じた、重症心身障害児や医療的ケア児等の受入れに対応できる事業所開設に係る支援を進めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
21	総合相談室	教育センター	継続
22	児童発達支援センターの運営	教育センター	継続
23	各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	継続
24	医療的ケア児支援体制の構築	障害福祉課	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　5	（仮称）文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	児童相談所の開設に向けて、子ども家庭支援センターの体制を強化し、相談事業等の充実が図られることで、子育て家庭の孤立化の防止や児童虐待等の予防的支援の充実など、子ども家庭支援センターを中心とした総合的な支援体制が強固なものとなっている。
計画期間の方向性	○予防的支援と対応力の強化 福祉・保健・教育等の関係機関等と連携し、早期から子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなげ、児童虐待を未然に防止します。また、虐待を把握した場合、速やかに関係機関と情報共有をすることで、切れ目のない支援体制を構築し、虐待の重篤化を防ぎます。 ○（仮称）文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築 （仮称）文京区児童相談所の開設に向け、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応する総合相談体制や、切れ目のない一貫した支援体制を構築します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	乳児の健康を守り、虐待の発生を予防する。	9,268千円 (10,825千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 訪問指導実施率	%	88.0	89.2				
② 心理相談延べ人数	人	22	15				
③ 訪問指導員研修会	回	2	2				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	子育て家庭の育児不安やストレスを軽減し、虐待の発生を予防する。	3,765千円 (3,844千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ４か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	66	84				
② 親グループワーク参加者数	組	119	82				
③ 子どもグループワーク参加者数	組	394	338				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関する総合的な相談の実施や保育所等への巡回等により、支援の必要な家庭を適切な支援につなげ、児童虐待を未然に防止する。	36,366千円 (36,392千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 総合相談事業（相談員の行動回数）	回	12,625	19,616				
② 子ども応援サポート室巡回相談	回	137	129				
③ 子ども応援サポート室相談受理	件	56	62				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	児童虐待を未然に防止するため、地域の支援ネットワークを構築する。	4,962千円 (9,812千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携会議	回	92	110				
② 育児支援ヘルパー派遣回数	回	384	485				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
26	（仮称）文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	児童相談所の設置に向けた施設の整備と児童相談体制を強化する。	16,185千円 (23,069千円)

主な取組実績	
R1(2019)	児童相談所の設置に向け、基本設計や運営方法の検討等を行うとともに、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣を行いました。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	区における児童相談所の開設に向け、児童福祉司や児童心理司等、必要な人員を段階的に確保していきます。また、都や近隣県の児童相談所等へ職員を派遣するとともに、幅広く高度な専門支援の実現に向けた計画的な研修等により、心理職の育成に取り組みます。	（仮称）文京区児童相談所基本計画に基づき、新規採用職員を12名確保しました。また、都や近隣県の児童相談所等へ８名の職員を派遣するとともに、児童相談所の開設に向けた区職員研修を福祉職や心理職等を対象に行うことで、人材の育成に取り組みました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

児童福祉法等が改正され、児童相談所の体制強化として、介入機能と支援機能の分離や、医師及び保健師の配置等が規定されました。
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国から緊急事態宣言が出されたことにより、各事業における面接や訪問の実施が困難となりました。新型コロナウイルス感染症対策については長期化が予想されることから、今後は、児童相談所の運営方法の検討や職員採用にも影響が生じる可能性があります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○予防的支援と対応力の強化

乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児家庭支援保健事業等を通じ、要支援事例について、関係機関が連携することで、包括的な支援を実施しました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言下においては、子どもの状況確認や育児相談等を訪問に代えて電話により実施する等、対策を講じました。
児童及び保護者へ寄り添い型の支援を行う予防的事業担当者を増員し、虐待を未然に防止する予防的支援の充実を図りました。また、都や近隣県の児童相談所等への派遣期間を終えた職員がスキルアップして復職したことにより、相談援助の対応力が強化されました。

○（仮称）文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築

施設の基本設計、運営方法の検討を実施しました。
人材育成については、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣等により、支援体制の強化に向けて取り組みましたが、専門性を有する職員の採用については、応募数が少ない状況です。

●子ども家庭支援センターにおける総合相談事業の実績

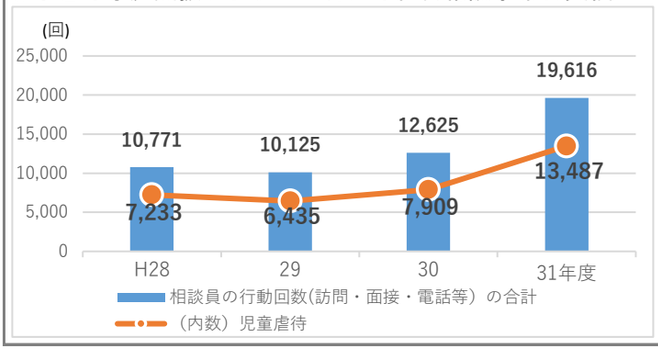

●子ども家庭支援センター職員数の推移

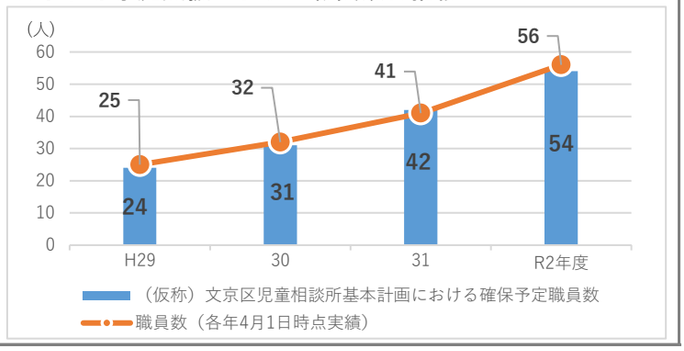

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

児童相談に関する関係機関が適切に情報共有を行えるよう、連絡会の活用等により、緊密な協力体制を構築していきます。また、支援の必要性が高まった家庭の状況確認については、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等、社会環境の変化に応じて、今後も適切な方法により実施していきます。

引き続き、計画的に実施設計等の施設整備に取り組むほか、運営方法の検討も進めていきます。あわせて、児童相談所等への派遣による職員育成や、児童相談所勤務経験者の採用等を進めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	継続
26	（仮称）文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　6	子どもの貧困対策

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。
計画期間の方向性	○全庁的な連携による支援 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないよう、全庁的な連携により、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。 ○子どもの貧困対策計画の策定 これまで実施してきた子どもの貧困対策の成果を検証するとともに、貧困状態にある子どもや家庭の支援ニーズを把握します。その結果を踏まえ、子どもの貧困対策に係る計画を子育て支援計画に反映し、子どもの貧困対策の充実を図ります。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	経済的な困りごとを抱えている子育て世帯の不安を軽減する。	36,366千円 (36,392千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 子ども応援サポート室巡回相談	回	137	129				
② 子ども応援サポート室相談受理	件	56	62				

27	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。	27,060千円 (30,266千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 小中学生学習支援（延べ参加者数）	人	3,728	3,510				
② 高校生世代学習支援（進学実績）	%	－	40.0				

28	奨学資金給付金	教育総務課	経済的理由で進学等が困難な生徒の就学を支援する。	10,280千円 (12,060千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 奨学資金給付（公立）	人	70	68				
② 奨学資金給付（私立）	人	54	62				

29	塾代等助成事業	教育総務課	就学援助を受けている世帯の子どもの学習機会を確保する。	12,756千円 (12,500千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 塾代等助成（中学２年）	人	69	67				
② 塾代等助成（中学３年）	人	81	98				

30	就学援助・学校給食費補助	学務課	経済的理由で就学困難な世帯の子どもの就学を支援する。	132,085千円 (140,674千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 就学援助の支給	人	1,155	1,055				
② 学校給食費補助の支給	人	32	28				

31	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。	46,987千円 (60,131千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 宅食配送延べ世帯数	世帯	2,965	4,686				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する子育て世帯が増加する可能性があります。
令和３年度から適用される税制改正により、就学援助の認定基準に影響が生じる可能性があります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○全庁的な連携による支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困難な状況に陥りやすいひとり親家庭などの子育て世帯を支援するため、子ども宅食プロジェクトにおいて、臨時便及び増量便の配送やお米券等の発送を実施しました。
各事業の実施に当たっては、関連する他の事業案内や申請書等を同封する等、関係部署間で連携して周知を行っていますが、支援につながっていない世帯に支援を届けるため、周知方法の更なる検討や、各事業の対象となる世帯を全庁的な支援につなげるための仕組みが必要です。

○子どもの貧困対策計画の策定

令和２年１月に、子どもの貧困対策庁内連絡会を開催し、各課が実施している事業についての情報共有を行うとともに、今後の考え方等について検討しました。

●児童扶養手当受給世帯数の推移

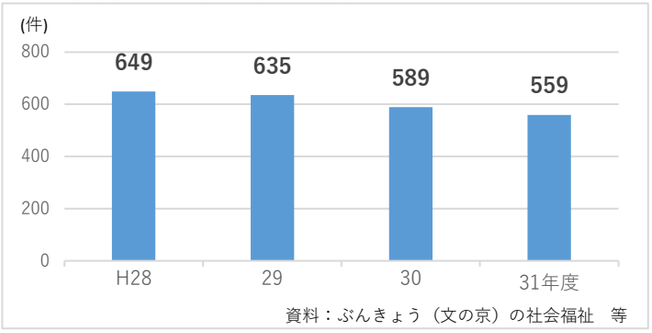

資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉　等

●要保護・準要保護児童・生徒数の推移

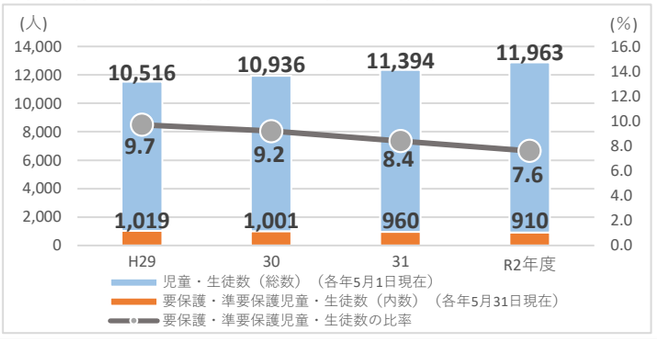

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する子育て世帯が増加し、事業利用者が増えていくことが予想されるため、ニーズ量に応えられるよう、体制を整えていきます。
子どもの貧困対策庁内連絡会において、子どもの貧困対策に係る課題や各事業の情報共有を進め、今後の取組に生かすとともに、令和４年度「子どもの貧困対策計画」の策定（子育て支援計画への反映）に向けた準備を進めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
27	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	継続
28	奨学資金給付金	教育総務課	継続
29	塾代等助成事業	教育総務課	継続
30	就学援助・学校給食費補助	学務課	レベルアップ
31	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　7	子どもの健康・体力の向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	運動やスポーツに取り組む環境の整備と基本的な生活習慣の改善により、子どもたちが運動やスポーツに取り組む意欲を高め、体力の向上につなげるとともに、健康への意識が向上している。
計画期間の方向性	**○小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践** 小学校における体力アップトレーナーや中学校部活動指導員による指導支援などにより、体力・運動能力の向上に取り組みます。 **○幼児期の運動機会の確保** 幼稚園や保育園の活動において「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させ、「生きる力の基礎」の育成に取り組みます。 **○基本的な生活習慣の定着・改善** 運動や健康に関する保護者への意識啓発や、学校における食育を通して、子どもの基本的な生活習慣の定着・改善を促進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
32	**健康・体力増進事業**	教育センター	子どもたちの運動に親しむ意欲を高め、基本的な生活習慣の習得と健康・体力の向上を図る。	22,710千円 (24,084千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 小学校への体力アップトレーナーの派遣	校	－	20				
② 体力向上イベント参加者数	人	55	30				
③ 健康教室の参加者数	人	28	52				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
33	**中学校部活動支援**	教育指導課	子どもたちの部活動を充実させ、運動の機会を確保する。	22,844千円 (39,772千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 部活動指導員による部活動の指導・運営	人	－	20				
② 部活動指導補助員による部活動の指導・運営	人	110	85				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
12	**文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践**	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちの、運動の機会を確保する。	97千円 (270千円)

主な取組実績	
R1(2019)	各園において、あそびを通じた「体を動かすたのしさ」の実践に取り組みました。 また、令和元年度は、保幼小中連絡協議会の開催や文京区保育園職員マニュアルの発行に当たって、幼児教育・保育カリキュラムを活用しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
34	**和食の日推進事業**	学務課	食育により、子どもたちの基本的な生活習慣を定着させる。	3,504千円 (3,619千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 全区立小中学校の学校給食における「和食の日」の実施	回	3	3				
② 日本茶教室の実施	校	3	4				
③ オリジナル和食啓発リーフレットの作成・印刷	部	20,000	20,000				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、３月に予定していた親子向けの体力向上イベントは中止となりました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、３月から区立小中学校が臨時休校措置となりました。６月から分散登校が始まりましたが、感染症の影響により、体力向上に関する取組や部活動指導のあり方が変わる可能性があります。
また、感染症の影響により、例年４～６月に実施される東京都統一体力テストは、令和２年度においては学校希望制による実施となりました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践

小学校への体力アップトレーナーの派遣や、中学校部活動指導員の配置を行うことで、児童・生徒の運動活動を細やかに支援する体制の整備が進んでいます。今後は、人材の確保や指導の向上のほか、新型コロナウイルス感染症の予防策を講じた指導の工夫等が求められます。
また、区内大学との連携により、運動プログラム「BUNKYO2020サーキットトレーニング」を考案しました。

○幼児期の運動機会の確保

私立保育園においては、園開設の計画段階から保育運営事業者と協議を行い、屋上園庭や子どもが遊ぶことのできる広めのテラスなど、可能な限り遊び場を整備してきました。しかし、既存の園で、園庭のない保育所も多く、園児数に対して、利用できる遊び場が充分ではない現状があります。
また、区立幼稚園においては、カリキュラムや大学連携による取り組みを活用するなど、各園の環境や幼児の実態に応じた運動遊びに取り組みました。今後は環境等の工夫による運動量の確保や、幼児期の運動の重要性についての保護者への意識啓発が必要です。

○基本的な生活習慣の定着・改善

幼児や児童を対象とした体力向上イベントや、保護者向けの健康教室、学校給食による「和食の日」を実施し、健康や体力向上への意識啓発を図りました。
令和元年度の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果」では、体力の総合評価が低い児童・生徒における生活習慣の特徴として、運動実施頻度が少ないことやテレビ視聴時間が長いことなどが挙げられています。区の調査結果でも、学年が上がるにつれ、朝食を毎日食べる割合が下がっているほか、都の平均に比べて一週間の運動時間が短い傾向が見られます。
学校以外の場での運動習慣や、健康に関する意識の啓発、子どもの基本的な生活習慣の定着への促しが必要です。

●体力合計点の実績値の推移

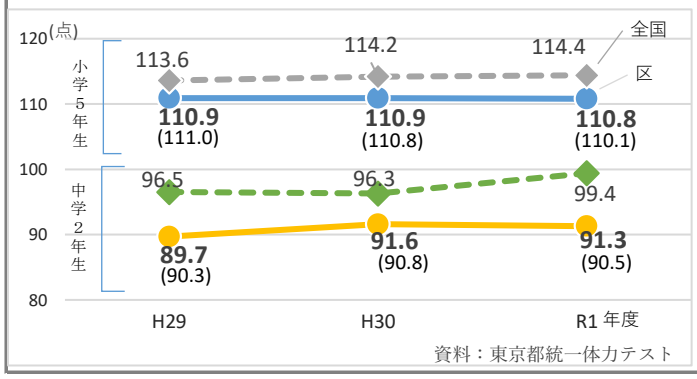

資料：東京都統一体力テスト

●朝食摂取の有無（体力・運動能力、生活・運動習慣等調査）

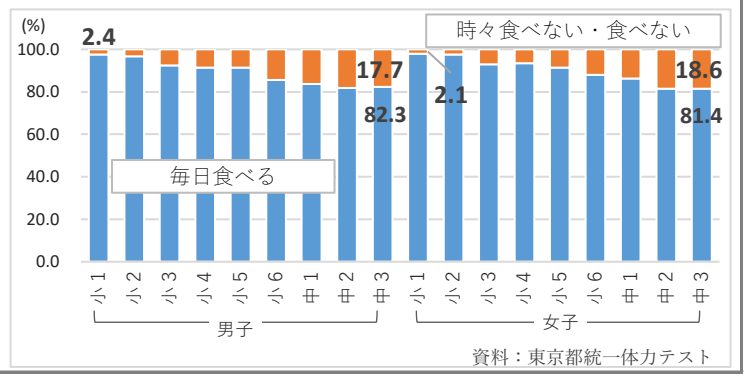

資料：東京都統一体力テスト

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

児童・生徒の運動機会の確保については、支援体制の整備及び大学や他課との連携による休日などの学校以外での運動機会の拡充を検討します。
基本的な生活習慣の定着については、食育や健康・運動に関する取組を充実するとともに、子どもや保護者の意識啓発を進めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「縮小･見直し」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
32	健康・体力増進事業	教育センター	継続
33	中学校部活動支援	教育指導課	継続
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
34	和食の日推進事業	学務課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　8	新しい時代の「学力」向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身に付けている。
計画期間の方向性	○グローバル社会で必要とされる能力の育成 グローバル化等に対応する力を育成するため、英語力の向上に取り組むほか、プレゼンテーション等のコミュニケーション能力の向上を図ります。 ○ＩＣＴ環境の整備 加速度的に進展する情報化社会において、情報活用能力や考える力の育成を図るため、質の高い教育情報ネットワーク環境の整備を進め、教科指導におけるＩＣＴの活用を推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
35	英語力向上推進事業	教育指導課	子どもたちの英語力を向上させる。	84,806千円 (91,324千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 外国人英語指導員の配置	人	17	23				
② 英検の全額補助に伴う受験者（中学校）	人	1,731	1,774				
③ 英語体験施設（ＴＧＧ）の参加校（小中学校）	校	30	28				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
36	プレゼンテーションカリキュラム活用事業	教育指導課	子どもたちの、思考力・表現力・コミュニケーション能力を育成する。	4,634千円 (4,784千円)

主な取組実績	
R1(2019)	30年度から実施しているプレゼンテーション能力向上プログラムについて、成果の検証を行いました。また、令和元年度は幼稚園７園、小学校３校、中学校３校で実践するとともに、区独自のプレゼンテーション能力向上カリキュラムの開発を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
37	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）	学務課	子どもたちの情報活用能力を育成する。	1,283,071千円 (1,341,738千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 児童用タブレット（小学校）端末整備台数	台	605	3,485				
② 生徒用タブレット（中学校）端末整備台数	台	1,168	1,168				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
38	教員研修・研究事業	教育センター	教員の資質・能力を向上させる。	23,674千円 (39,808千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 教育課題研修参加者（延べ）	人	1,657	1,212				
② 教育アドバイザー派遣（延べ）	回	220	255				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、３月から区立小中学校が臨時休校措置となり、英語体験施設に参加できなかった学校がありました。未実施校は、令和２年度に実施の予定です。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年12月に国から示された、児童・生徒１人１台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「ＧＩＧＡスクール構想」について、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急時における学びの保障として早期実現が求められています。区立小中学校においても、２年３月から臨時休校措置となり、家庭学習におけるＩＣＴの活用が求められました。（６月より再開）
また、感染症の影響により、例年４月に実施している全国学力・学習状況調査は中止となりました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○グローバル社会で必要とされる能力の育成

プレゼンテーション能力育成のため、能力向上プログラムの成果を実施するとともに、プログラム開発団体と連携し、発達段階に応じた区独自のカリキュラムの開発を行いました。
英語力の向上については、区立中学校生徒の約85%が英検を受験するとともに、全小中学校（小学校５年生及び中学校２年生）が英語体験施設に参加するなど、計画に基づいた成果が出ています。しかし、実践においては、児童・生徒の英語を活用した外国人との積極的な会話が少ないことや、自分の考えをプレゼンテーションをする力などに課題があり、コミュニケーション能力の育成が必要となっています。

○ＩＣＴ環境の整備

これまで、国が示してきた、タブレット端末の児童・生徒３人に１台分の整備については前倒しをして取り組み、小学生は３人に１台、中学生は２人に１台の割合で整備し、授業において活用を行ってきました。
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う長期の臨時休校により、ＩＣＴ機器を活用した家庭学習やオンライン指導等の対応をしてきたところですが、今後の感染症の影響等で教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、遠隔教育などの児童・生徒の学びを保障できる環境（ハード・ソフト・指導体制）の整備とその活用が必要です。

●令和元年度区立中学校英検受験者

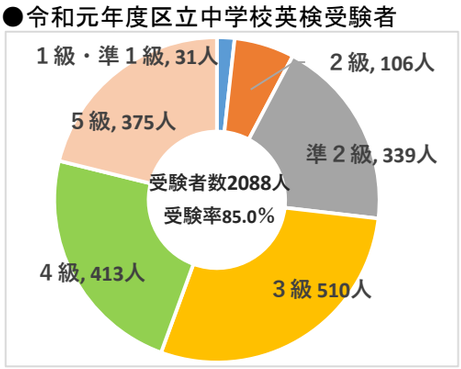

●区立小学校のタブレット端末整備状況

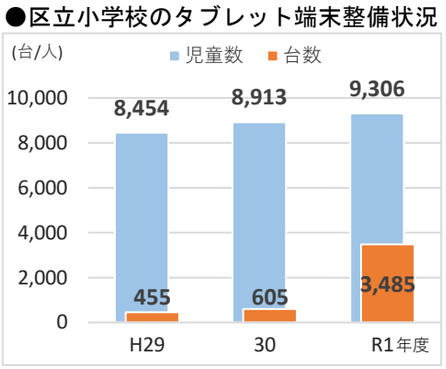

●区立中学校のタブレット端末整備状況

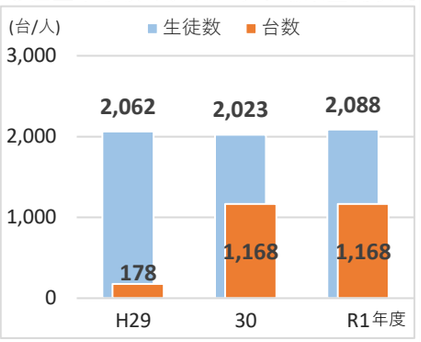

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図るため、外国人英語指導員の配置やプレゼンテーションカリキュラムの実践を進めます。
また、「ＧＩＧＡスクール構想」における、１人１台環境を見据え、コロナ禍等の緊急時においても学びが保障できるよう、他自治体事例を参考に検討し、ハード・ソフト・指導体制一体の環境整備を進めるとともに、整備されたＩＣＴを教員が適切に活用し、児童・生徒の学力の向上を図ります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
35	英語力向上推進事業	教育指導課	継続
36	プレゼンテーションカリキュラム活用事業	教育指導課	継続
37	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）	学務課	レベルアップ
38	教員研修・研究事業	教育センター	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　9	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸長するための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、互いを信頼し、助け合える豊かな心と行動力を育んでいる。
計画期間の方向性	○　道徳教育の推進 いのちの大切さや、地域社会・地域文化等への理解を深める機会を充実し、子どもたちが自立した人間として、他者とともによりよく生きるための道徳性を育んでいきます。 ○　いじめ問題の対策強化 いじめや暴力行為等の未然防止や早期発見・早期解決に向け、関係機関との連携を深めるとともに、組織的な対応力の強化に取り組みます。 ○　特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供 インクルーシブ教育システムの構築に向け、幼稚園・学校の状況や、保護者・区民の幅広いニーズに対応するため、更なる合理的配慮の提供等、特別支援教育を推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
39	**いじめ問題対策事業**	教育指導課	いじめ問題の組織的な対応力を強化する。	2,492千円 (3,270千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① いじめ問題対策協議会	回	2	2				
② 研修会参加者数（延べ）	人	119	137				
③ いじめに対する法律相談	件	4	9				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
40	**特別支援教育推進事業**	教育指導課	特別な支援が必要な子どもたちが安心した学校生活を送れる環境を整える。	280,174千円 (316,443千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 特別支援学級設置校数（固定制）	校	10	10				
② 交流及び共同学習支援員の配置（特別支援学級）	人	23	35				
③ 特別支援教育担当指導員の配置（特別支援教室）	人	38	59				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
41	**文京ふるさと学習プロジェクトの推進**	教育指導課	子どもたちの、地域社会・地域文化等への理解を深める。	4,622千円 (4,940千円)

主な取組実績	
R1(2019)	文京区の伝統や文化等を学び、理解を促進するための授業や学びの時間を全校園で実施しました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
42	**いのちと心の教育の推進事業**	教育指導課	生命の大切さと他者を思いやる子どもたちの心を育む。	1,538千円 (2,123千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① いのちと心の授業	校	30	30				
② 道徳授業地区公開講座	校	30	30				
③ 移動動物園（幼稚園）	園	10	10				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和２年３月から区立小中学校が臨時休校措置となりました。
小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している児童数は増加傾向にあります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○道徳教育の推進

全ての区立小中学校で、道徳授業地区公開講座を実施し、各校の道徳授業の質の向上のみならず、地域における道徳教育への理解も進みました。また、いのちと心の授業や移動動物園の実施で、生命を尊重する精神を育んでいます。
新型コロナウイルス感染症の拡大により、通常の教育活動に支障が生じており、教育課程の変更が必要です。地区公開講座については各校の状況に応じつつ「３つの密」を防ぎ、実施することが課題です。

○いじめ問題の対策強化

いじめ問題対策事業の確実な実施により、教員のいじめに対する感度や知識が向上し、いじめの認知とその対応力が向上しています。また、実際にいじめが発生した場合も関係機関との連携が図れており、解決に向けて組織的な対応ができています。しかし、学校の初期対応によってはいじめ問題が長期化することもあり引き続き対策の強化が必要です。

○特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒は増加傾向にありますが、特別支援教育担当指導員や交流及び共同学習支援員の配置の拡大により、合理的配慮の提供が確実に進んでいます。
また、小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している児童数は増加傾向にあり、その中には中学校でも特別支援学級に進学することが望ましい児童も含まれていることから、自閉症・情緒障害特別支援学級の現状と今後については、特別支援教育振興委員会において検討を進めました。中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の設置については、学級の指導体制を確保することが課題となっています。

●いじめ認知件数の推移

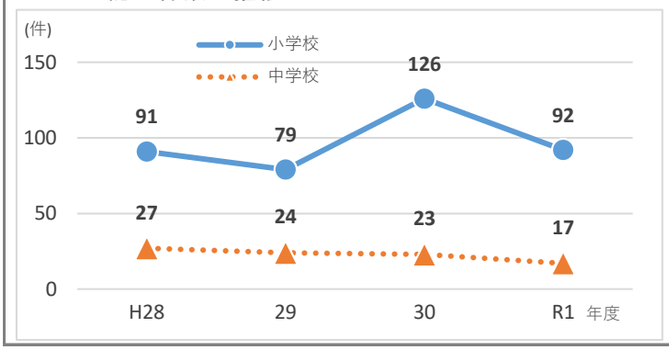

●特別支援学級に在籍する児童・生徒及び幼稚園特別保育児の推移

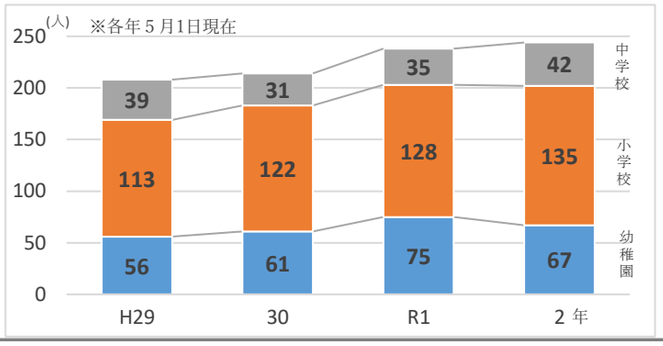

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

いじめ問題の対策は引き続き、研修や協議会を実施し、対応力を強化することで未然防止や早期発見・解決に取り組みます。特別な支援の必要な児童の進学に合わせた、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級については、次年度、茗台中学校に設置するとともに、教科等の指導及び学級の指導体制を確保していく必要があります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
39	いじめ問題対策事業	教育指導課	継続
40	特別支援教育推進事業	教育指導課	レベルアップ
41	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	継続
42	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　10	不登校への対応力強化

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	不登校の予防的支援や不登校児童・生徒の学校復帰への支援が更に充実し、学校復帰が難しい場合でも、社会参加や学習の機会が失われることなく、相談機関や教育支援センター（ふれあい学級）、その他民間の居場所等につながるシステムが構築されている。
計画期間の方向性	○予防的支援の強化 不登校発生の未然防止や早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門性を持つ職員の配置を推進し、「チーム学校」の体制を強化します。 ○不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進 不登校児童・生徒やその保護者への相談体制の充実や、教育支援センター（ふれあい教室）における児童・生徒への支援の充実により、児童・生徒の学校復帰や社会的自立を促します。 ○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進 ひきこもり等自立支援事業（ＳＴＥＰ）や、民間フリースクール、ＮＰＯ・地域のボランティア団体等に不登校児童・生徒を在学中からつなげる働きかけを行い、高校から青年期年代への支援が途切れない体制を構築します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
21	総合相談室	教育センター	不登校や教育に関する悩みを持つ子どもと保護者に、適切な支援を行う。	152,276千円 (159,821千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　教育相談実施延べ回数 （内数：不登校・登校しぶりの相談）	回	5,482 (1,467)	5,715 (1,575)				
②　発達相談（乳幼児）実施延べ回数	回	8,745	10,007				
③　発達相談（学齢期）実施延べ回数	回	1,818	2,004				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
43	不登校への対応力強化	教育センター	児童・生徒の不登校を予防し、社会的自立を支援する体制を構築する。	103,210千円 (118,848千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　教育支援センター（ふれあい教室）通室児童・生徒数	人	38	42				
②　スクールカウンセラー実績 （内数：不登校に関する相談・訪問活動）	回	22,955 (4,433)	24,979 (6,089)				
③　スクールソーシャルワーカー実績 （不登校に関する対応ケース）	件	71 (56)	87 (57)				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

不登校児童・生徒への支援が、学校復帰を目標とする支援から、学校だけではない教育機会を保障していく動きへと変化しています。（令和元年10月文部科学省通知）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○予防的支援の強化

区立小学校・中学校の不登校者数は、増加傾向にあります。不登校では、クラス替え等がきっかけで教室復帰をする場合もあり、安定した学級経営への支援が必要となります。令和元年度から、学級集団アセスメント（hyper-ＱＵ）を全小・中学校の小学校５年生と中学１年生に実施しました。hyper-ＱＵテストの結果を分析して児童・生徒や学級の様子を早期に把握し、学級経営に生かす取組を始めていますが、アセスメントの分析には、教員だけでなくスクールカウンセラー等の協力が必要となることから、対象学級や実施校の拡大に当たっては、人的整備の検討が必要です。

○不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進

近年、スクールカウンセラーへの相談は増加傾向にあり、小学校・中学校ともに「不登校」を主訴とする相談件数が増加しています。相談は児童・生徒や保護者だけでなく、教員からの相談も増えており、学校全体で不登校に取り組んでいると言えます。

令和元年度は、不登校予防プロジェクトの一環で、区内大学との連携により、心理学専攻の大学院生とスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）をモデル校２校に派遣し、スクールカウンセラーと「チーム学校」として児童・生徒との関わりを持ちました。モデル校の検証では、大学院生の派遣とＳＳＷの配置により、子どもたちへの支援が手厚くなり、予防的支援の強化に繋がりました。

教育支援センター（ふれあい教室）を卒室した子どもの多くは、高校へ進学し、社会人としての自立に向けた活動をしており、ふれあい教室に通室したことを肯定的に受け止め、不登校支援の効果が見られます。増加傾向にある不登校児童・生徒の支援のため、教育支援センターへ通室できる子どもを増やすことが求められます。

○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進

令和元年度から、居場所事業を行っているＮＰＯと連携し、教育センターに相談しているケースをつなげています。不登校生徒の中には、義務教育後の支援継続が必要なケースがありますが、相談機関が限定され、公的な支援も薄くなりがちです。ひきこもりの中には、不登校経験者も多く、義務教育後の支援を継続していくことが必要です。

●不登校児童・生徒の人数及び出現率

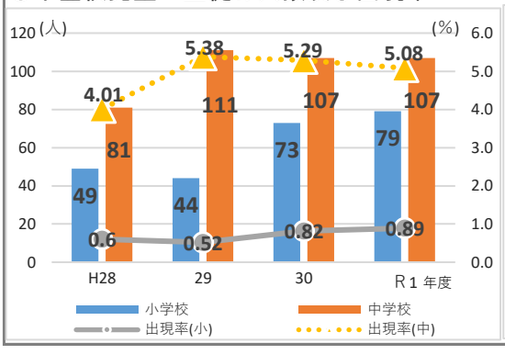

●スクールカウンセラー相談実績

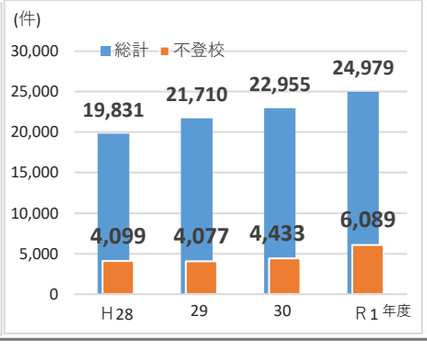

●担任以外関わりがない不登校児童・生徒の割合

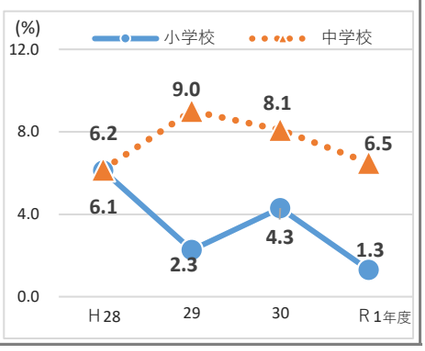

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

不登校に関する相談等が増加していることを踏まえ、予防的支援強化のため、hyper-ＱＵアセスメントの実施学年を拡充するとともに、学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人的配置と支援の強化を進めます。

また、不登校児童・生徒の支援のため、教育支援センターの拡充及び民間フリースクールとの連携強化を進めます。さらに、義務教育後の支援を強化するため、高校生年代以上を支援するＮＰＯとの連携を強化します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
21	総合相談室	教育センター	継続
43	不登校への対応力強化	教育センター	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　11	学校施設等の計画的な改築・改修等

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	年少人口の増加等、学校教育を取り巻く状況の変化への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境が確保されている。
計画期間の方向性	○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修 老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、定期的な点検・診断により、施設の状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に実施することで、施設の安全性を確保していきます。 ○小学校の学級数増への対応 児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整えます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で･何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
44	誠之小学校改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	1,475,280千円 (1,882,334千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　改築校舎及び擁壁の建設工事を進めました。			
45	明化小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	389,543千円 (425,890千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　埋蔵文化財調査及び先行工事を完了し、仮校舎の建設に着手しました。			
46	柳町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	699,209千円 (902,377千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　実施設計を完了しました。			
47	小日向台町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	0千円 (111千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　小日向台町小学校等基本構想検討委員会設置要綱を制定しました。			
48	千駄木小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	0千円 (103千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　千駄木小学校等基本構想検討委員会設置要綱を制定しました。			
49	学校施設等の快適性向上	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	1,099,975千円 (1,262,946千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　内装等の改修工事を７校（礫川小、関口台町小、金富小、根津小、駒本小、三中、九中）、実施設計を１校（湯島小）実施しました。			
50	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	150,690千円 (371,551千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　校庭改修工事を１校（駕籠町小）、実施設計を１校（青柳小）、屋上防水改修工事を１校（湯島小）、外壁・サッシ改修工事を１校（根津小）実施しました。			

51	**学校施設のトイレ洋式化等改修**	学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	189,514千円 (289,607千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	既存和式トイレの洋式改修等の工事を10校園実施しました。（小日向台町小、千駄木小、昭和小、茗台中、第一幼稚園、小日向台町幼稚園、本駒込幼稚園、千駄木幼稚園、後楽幼稚園、湯島幼稚園）		
52	**給食室の整備**	学務課	衛生環境や作業環境を整備し、子どもたちにより安全な給食を提供する。	― ―
	主な取組実績			
	R1(2019)	給食室のドライシステム化について、準備を進めました。（１校：関口台町小）		
53	**八ケ岳高原学園の改修**	学務課	子どもたちが、継続して安全かつ快適に利用できる施設環境を整備する。	48,851千円 (54,187千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	設備改修及び浴室棟改築工事の実施設計を完了しました。		
54	**小学校の教室増設対策**	学務課	区立小学校の児童数の増加に応じ、適切な普通教室の増設等を行う。	2,970千円 (21,520千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	大塚小学校の児童数の増加に伴い、増築に向けた調査及び設計に着手しました。		

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の縮小等により、今後の財政状況に影響が出ることが想定されます。また、長期臨時休校に伴う授業時数の不足を補うため、夏季休業期間が短縮されました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

〇老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修

老朽化校舎の改築や施設改修工事を計画的に進めることにより、安全で快適な学校生活の整備が進んでいます。
一方、老朽化校舎の改築や大規模改修工事については、大きな財政支出を伴うため、一層の修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る必要があります。
また、夏季休業期間の短縮により、夏季休業期間中に予定していた改修工事等への影響が考えられます。

〇小学校の学級数増への対応

令和元年度から２年度にかけ、12教室の学級数増に対応しました。今後も、児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行う必要があります。

●　区立小・中学校の児童・生徒数等の推移

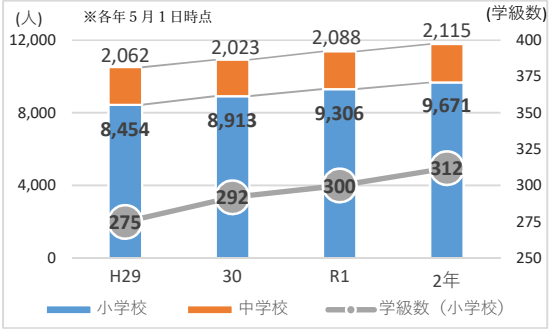

●年少人口の推移

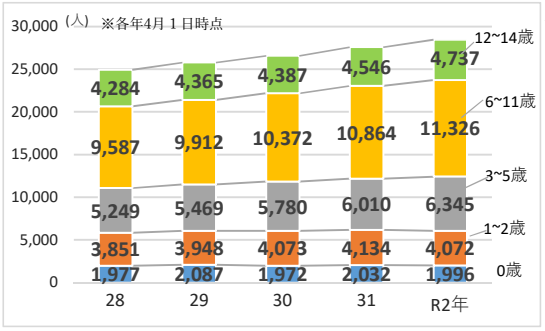

●事業費総額（令和元年度）

4,056,032
千円

4　今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

限られた財源を有効に活用しながら、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小学校の学級数増への対応については、年少人口の推移に引き続き注視し、検討を進めます。
新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を考慮し、学校等と協議の上、工事を進めます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
44	誠之小学校改築	学務課	継続
45	明化小学校等改築	学務課	継続
46	柳町小学校等改築	学務課	継続
47	小日向台町小学校等改築	学務課	計画変更
48	千駄木小学校等改築	学務課	計画変更
49	学校施設等の快適性向上	学務課	計画変更
50	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	学務課	計画変更
51	学校施設のトイレ洋式化等改修	学務課	事業終了
52	給食室の整備	学務課	計画変更
53	八ケ岳高原学園の改修	学務課	継続
54	小学校の教室増設対策	学務課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズに合わせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。
計画期間の方向性	○学童保育の拡充 年少人口の増加や保護者の就労形態等から、学童保育の利用需要を的確に捉え、必要性の高い地域に育成室の整備拡充を進めるとともに、都型学童クラブの誘致に取り組みます。 ○子どもたちの放課後の居場所の確保 全区立小学校で実施している放課後全児童向け事業の実施時間の拡大を目指し、子どもたちの放課後の居場所の充実を図ります。また、放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、児童館のあり方について検討していきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	就学児童の放課後の居場所を整備・拡充し、子どもの健全な育成を図る。	381,388千円 (404,194千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 育成室の在籍児童数（４月１日現在）	人	1,640	1,683	1,840			
② 都型学童クラブの整備数	室	6	8				
③ 放課後全児童向け事業実施校の実施時間の拡大	校	0	6				

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	児童館のあり方については、各児童館の利用状況を、利用者の年代別等、様々な角度からデータを収集し、放課後全児童向け事業の全校実施や実施時間の延長等の影響、利用者状況の変化等について分析・検討していきます。	児童青少年課内に放課後事業検討会を設置し、令和元年度は７回検討会を実施しました。この中で児童館や放課後全児童向け事業の利用者データを基に、児童館の年代別の利用状況、傾向や変化などを分析し、今後の児童館運営について検討を行いました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

今後の就学児童数に影響する年少人口が増加しています。
また、新型コロナウイルス感染症の状況等により、事業の進捗や内容に変更が生じる可能性があります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○学童保育の拡充

学童保育の利用需要を踏まえ、育成室の定員を拡大するとともに、令和２年４月に根津臨時育成室と誠之第二育成室の臨時育成室を開設し、白山一丁目の公有地を活用した誠之第二育成室の整備を進めました。また、区の育成室では実施していない多様なニーズに対応するために都型学童クラブを誘致し、新たに目白台地区に２室開設しました。
一方、育成室入室希望者が新規開設を上回るペースで増加し、待機児童数が増加しました。学童保育の利用需要を的確に捉えるとともに、待機児童解消に向けた育成室の整備が必要となりますが、活用できる区有地や区有施設が少なく、整備手法の検討が必要です。

○子どもたちの放課後の居場所の確保

放課後全児童向け事業については、６校の実施時間を18時まで拡大し、より多くの児童の安心安全な放課後の居場所の充実を図りました。引き続き、実施時間の拡大による居場所の充実を目指しますが、学校施設は地域団体等の利用もあるため、事業実施にあたっての活動場所の確保には細かな調整が必要となります。
児童館のあり方については、児童館や放課後全児童向け事業の利用者データをもとに、利用状況や傾向、変化などを分析し、検討を行いました。引き続き、データを収集・分析し、利用者ニーズを探り、今後の児童館運営について検討する必要があります。

●育成室在籍児童と待機児童数

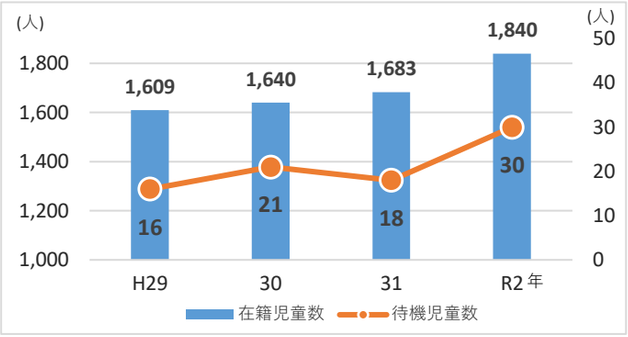

●放課後全児童向け事業の推移

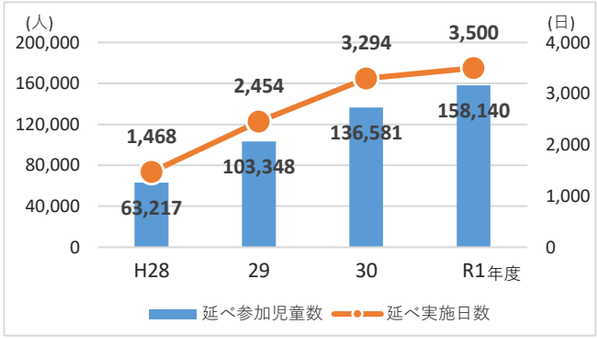

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

放課後の居場所づくりについては、年少人口の推移や、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を注視しつつ、育成室は、計画している整備に加え、区有地等に限定せず幅広く育成室を開設するとともに、都型学童クラブの誘致を図ります。また、放課後全児童向け事業については、学校等と調整し、実施時間の拡大をする学校を増やしていきます。
児童館のあり方については、放課後事業検討会において児童館利用実績や放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら引き続き検討します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　１　子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.　13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。
計画期間の方向性	○青少年の社会参画を促す機会の提供 青少年健全育成会などの地域団体の活動を支援し、青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の充実に取り組みます。 ○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備 オープンから５年が経過した青少年プラザ（b-lab）について、施設の利用促進に向けた更なる周知や、青少年健全育成会等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する場の拡充について検討していきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
56	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	青少年健全育成会の活動を通じて、青少年に社会体験や社会参画等の機会を提供する。	7,828千円 (8,273千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数	件	15	13				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
57	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	NPO等の活動を通じて、青少年の社会参加や自立を促進する。	1,190千円 (1,222千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 事業補助を行った団体数	団体	5	3				
② 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数	件	8	5				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
58	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	中高生の自主的な活動を支援し、社会参加や自立を促進する。	61,723千円 (62,212千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 青少年プラザ利用者数	人	27,934	23,817				
② 中高生が企画したイベント数	件	27	39				
③ 地域のイベントに参画・協力した件数	件	3	3				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、令和２年３月から青少年健全育成会の事業など、様々なイベントが中止・延期となり、青少年健全育成に向けた取組が停滞しています。また、青少年プラザは５月まで休館となり、オンラインでの活動は行っているものの、本格的な事業開始が出来ない状態となっています。

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症対策でいわゆる「３つの密」を避けるために青少年プラザでは、利用人数や時間を制限しての利用、イベント等の中止・縮小、青少年健全育成会や各種団体でもこれまで行ってきた事業の中止や縮小しての開催を余儀なくされています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○青少年の社会参画を促す機会の提供

青少年健全育成会は、年間を通して地域で様々なイベントを開催し、子どもたちに地域でのイベントに参加する機会を提供しています。これらのイベントに多くの子どもたちが参加しています。また、区立中学校を通じてボランティアスタッフの周知を行い、一定数は参加しています。しかし、それ以外での、子どものスタッフへの参加希望は少ないことから、まずはこれらのイベントを青少年（中高生）に周知し、ボランティアスタッフとして地域イベントへ参画するきっかけとなる仕組みづくりを行う必要があります。

○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備

青少年プラザでは、フェスやピンポイントプレゼンなど、多くのイベントを中高生が自主的に企画・実行しています。しかし、青少年健全育成会などの地域と連携したイベントは、地元の湯島青少年健全育成会など一部の団体しかありません。地域団体との連携事業の実施は、中高生世代の地域活動参加のきっかけや、活動の場の拡充が期待されることから、今後、青少年健全育成会などが行うイベントと、どのように連携していくかが課題です。

●青少年健全育成会・社会参加推進事業イベント数

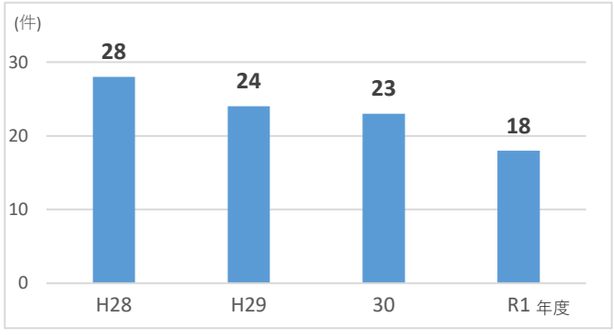

●青少年プラザ（b-lab）の利用者数及び利用者満足度

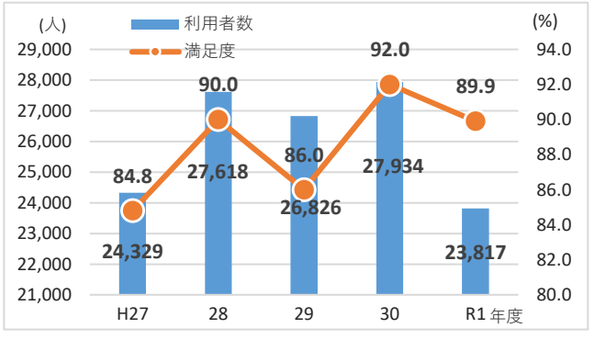

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策の関係で通常通りイベント等が行えない状況ですが、次年度以降も含め、感染防止対策を行いながらイベント等を開催する方策を検討します。

また、青少年健全育成会等の地域イベントを青少年プラザ利用者へ周知するなど、青少年健全育成会等の地域団体と青少年プラザがイベント等で連携できる仕組みづくりを行い、地域バランスも考慮した活動の場を検討していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
56	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	継続
57	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	継続
58	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	継続

令和2年度（令和元年度実績）進行管理 戦略点検シート

◎基本政策　　2　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 14	介護サービス基盤の充実

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	多様な介護ニーズに対応する施設や事業所の整備が促進されるとともに、介護人材の確保・定着が図られ、必要な介護サービスが安定して提供されている。
計画期間の方向性	○高齢者施設・介護サービス事業所の整備 公有地等の活用も視野に入れながら、高齢者・介護保険事業計画に示した令和７年度までの整備方針等を踏まえた民間事業者による整備を進めていきます。なお、５年度までの介護基盤整備計画は、高齢者・介護保険事業計画の改定に合わせて算定します。 ○介護事業従事者の確保・定着 介護の仕事の魅力の発信や周知啓発を継続的に行うとともに、介護サービス事業所における、若手職員に対する資質向上や、外国人介護人材の受入れ等に関する取組を支援し、介護人材の確保・定着を図ります。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
59	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	民間事業者主体による特別養護老人ホームを整備する。	277,200千円 (277,200千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 特別養護老人ホーム施設整備（小石川ﾋﾙｻｲﾄﾞﾃﾗｽ）	開設数	－	1				

R1(2019)　小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、国からの定期借地による特別養護老人ホーム等の整備に向け、国との協議を進めています。また、国において、崖地の改修や地下埋設物の除去等を行っています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
60	地域密着型サービスの充実	介護保険課	民間事業者による地域密着型サービスの施設整備を促進する。	456,438千円 (456,985千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 地域密着型サービス事業所	事業所数	43	44				
② 介護職員宿舎借上げ事業費補助	事業所数	－	3				
③ 地域密着型サービス事業所改修費補助	事業所数	－	4				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
61	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	施設における円滑な事業運営と、安心して生活できる良好な環境を確保する。	669,704千円 (67,003千円)

主な取組実績

R1(2019)　特別養護老人ホーム文京くすのきの郷大規模改修工事の実施設計及び改修工事に着手しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
62	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	介護サービスを支える人材の確保・定着を図る。	11,460千円 (19,081千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 若年層向け介護の仕事啓発冊子の配付	人	1,068	1,907				
② 介護施設従事職員住宅費補助事業	人	58	56				
③ 「アクティブ介護」参加者数	人	622	956				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	介護人材不足を側面から支援し、地域福祉の担い手のすそ野を広げる。	14,075千円 (17,633千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者	人	87	91				
② 介護施設ワーク・サポート事業　介護施設お助け隊	時間	2,000	6,401				
③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者	人	142	119				

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	介護サービス事業所の職場環境の向上や介護職員の負担軽減に効果が期待されている、ＩＣＴや介護ロボットの活用については、職員の習熟など様々な課題があることから、先行事業所の取組や国のモデル事業の検証等を踏まえ、支援方法について検討を進めていきます。	介護ロボットや、ＩＣＴ等の活用について、様々な事業を通じて、区民や介護サービス事業者に周知を図りました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、旧区立特別養護老人ホーム（文京くすのきの郷）の大規模改修が一時休止となり、今後の工事スケジュール等を再検討することとなりました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和３年４月に介護保険法の改正が予定されています。（介護報酬の改定等）
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出を控える傾向が強まり、通所介護サービス利用者の減少等、介護サービスの利用実態に影響が出ています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○高齢者施設・介護サービス事業所の整備

2025年問題や2040年問題等、高齢化をめぐる問題を踏まえ、介護サービス基盤の充実を図ってきました。
一方、新型コロナウイルス感染症に伴う感染リスクの拡大や通所介護サービス利用者の減少等を踏まえ、事業者が安定的な事業運営を継続できるよう支援が求められます。また、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えながら、今後の介護サービス基盤の整備方針を検討する必要があります。

○介護事業従事者の確保・定着

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業所職員の感染による一時的な人手不足への対応等、人材確保の面からも安定的な事業運営を継続できるよう、今後の状況を見極めていく必要があります。
また、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、介護の質を担保しつつ、人材を確保、育成し、定着させていく必要があります。

●要介護・要支援認定者数の推移

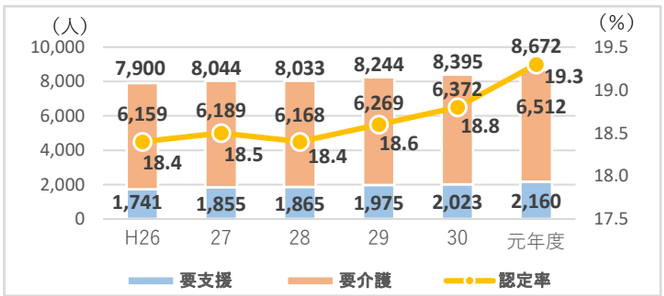

●介護サービス事業所の従業員の過不足状況

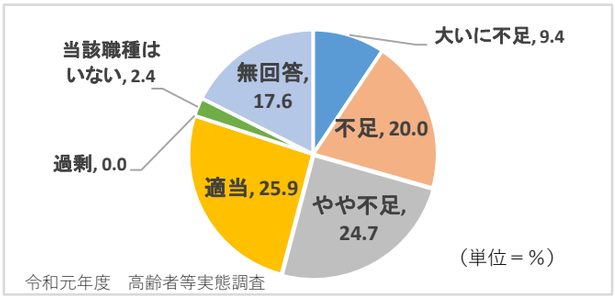

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

地域の介護サービス基盤の担い手である介護サービス事業者に対して、事業者連絡会等を通じ、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた感染症対策の再点検を促していきます。
また、今後の介護サービス基盤のあり方については、新型コロナウイルス感染症収束後における高齢者や介護サービス事業所の状況、区の財政状況等を見極めながら、地域包括ケア推進委員会等を通じ、検討していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
59	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	継続
60	地域密着型サービスの充実	介護保険課	継続
61	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	計画変更
62	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	継続
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	継続

●まち･ひと･しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
※第８期高齢者・介護保険事業計画の策定に合わせて指標を設定予定							

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	医療機関や介護サービス事業所等、在宅療養を支える多職種の連携体制が強化され、医療や介護を必要とする高齢者が、在宅においても、訪問診療や訪問介護、介護サービス等による生活支援等、必要なサービスを受けている。
計画期間の方向性	○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化 在宅療養支援について、福祉的なより広い視点から、効果的な多職種の連携体制を構築し、在宅で医療や介護を必要とする区民に適切なサービスを提供します。 ○地域医療の推進 区民が適切に医療・介護サービスを利用できるよう、かかりつけ医の周知・普及等、様々な情報提供に努めるとともに、在宅医療の推進等に向け、区の実情や国・都の動向を踏まえ、地域の医療・介護関係者の連携を強化していきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
64	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	地域医療連携の適切な仕組みをつくるとともに、地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。	12,941千円 (13,506千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 文京かかりつけマップの配布数	部	14,936	13,900				
② かかりつけ医・在宅療養相談窓口への相談件数	件	119	157				
③ 多職種ネットワークシステムのユーザー登録数	人	424	560				
④ 地域医療連携推進協議会・検討部会	回	6	6				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
65	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	かかりつけ歯科医の定着を促進し、在宅療養者等の健康の保持・増進を図る。	11,596千円 (11,927千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	人	296	355				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
66	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。	4,800千円 (4,800千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 高齢者あんしん相談センターの在宅療養支援相談件数	件	2,251	2,160				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

かかりつけ医・在宅療養相談窓口の相談件数が少ない状況にあります。
また、多職種ネットワークシステムについて、登録者数は増えているものの登録に留まり、日常的に活用されているケースは多くない状況にあります。

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化

　在宅医療・介護連携の推進に資する事業は各種実施していますが、区民や医療・介護関係者に十分に利用・活用されていないため、事業の普及啓発や実施の方法を改めて点検する必要があります。

○地域医療の推進

　地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を６回開催し、地域医療連携について検討しました。令和元年度には、小児初期救急医療検討部会で懸案となっていた、本区の小児初期救急施設について、豊島区と共同で都立大塚病院内に開設しました。
　また、住み慣れた地域で、適切に医療・介護サービスを利用できるよう、引き続き、身近な「かかりつけ医・歯科医・薬剤師」の定着に向け、周知・啓発が必要です。

●かかりつけ医・歯科医・薬局の有無

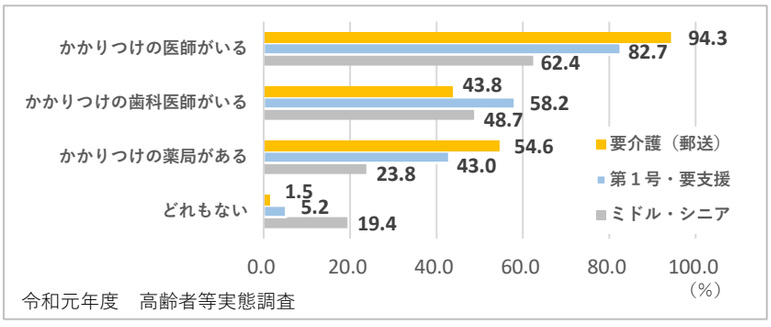

令和元年度　高齢者等実態調査

○要介護（郵送）
　在宅介護実態調査（郵送）
○第１号・要支援
　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
　（要介護１～５以外の65歳以上の被保険者）
○ミドル・シニア
　50歳以上の現役世代調査

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

　在宅医療・介護連携について、連携協定を締結している東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、効果的な事業展開を検討します。
　また、地域医療連携推進協議会（検討部会）において、引き続き、地域医療連携における課題を検討していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
64	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	継続
65	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	継続
66	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】認知症施策の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	認知症に対する区民の理解が深まり、認知症本人やその家族に対する支援体制が整備され、地域の中で自らの意向が尊重され、希望を持って安心して生活している。
計画期間の方向性	○本人や家族を支える地域のネットワークづくり 認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発に取り組み、認知症本人やその家族を見守り、支える地域のネットワークづくりを推進します。 ○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり 認知症の初期段階から多職種が連携して支援する体制を整備し、適切な医療や介護につなげるとともに、認知症の早期の段階で支援につながる仕組みの構築について、検討を進めていきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
67	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	認知症の本人と家族が地域で安心して生活するため、関係者の連携や支援体制を構築する。	21,793千円 (24,655千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 認知症に関する講演会の参加者数	人	153	283				
② 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ(参加者数)	人	653	616				
③ 認知症初期集中支援事業	人	12	12				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年６月に、政府は「認知症施策大綱」を策定し、認知症になっても地域で安心して暮らせる「共生」と、認知症の発症や進行を遅らせる「予防」を柱に、普及啓発・医療・介護・ケア・介護者への支援・若年性認知症の人への支援などの施策を推進することとしています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○本人や家族を支える地域のネットワークづくり

家族支援策として、家族交流会や認知症カフェ等を実施していますが、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられる高齢者は年々増加を続けており、認知症の本人等が集い、支えられるための拠点づくりが課題となっています。

○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり

認知症の高齢者や相談件数が増加している中で、認知症の症状が進行し、生活上の困りごとが深刻化してから問題が顕在化するケースが多くあることから、早期からの相談や支援につなげるための更なる取り組みが必要です。
令和元年度に実施した「高齢者等実態調査」では、認知症に対する本人や家族への支援について、「介護者が休息できるよう、認知症の方を預かるサービス」のほか、「認知症の診断を受けた直後に、サービスの情報提供や精神的サポートを受けられる支援」や「認知症検診などにより、自分自身の健康チェックを行う機会」などの回答が多く、適切な支援につながる仕組みづくりが求められます。

●認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱa以上）の推移

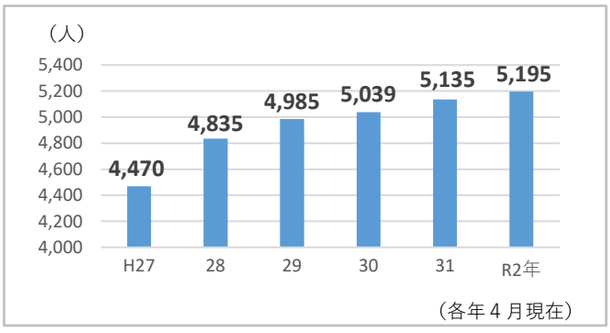

●高齢者あんしん相談センターの認知症相談件数

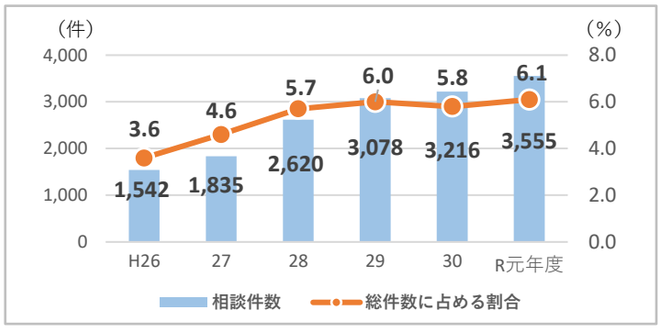

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

認知症が重症化する前から必要な相談と支援につなげていくため、認知症に関する一層の普及啓発を促進するとともに、早期受診につなげる施策を推進していきます。また、認知症の本人等が集える場所づくりや地域拠点型の支援プログラムを検討していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
67	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	レベルアップ

●まち･ひと･しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
認知症サポーター数	人	15,296					19,800

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	元気高齢者が地域活動や様々なサービスの担い手となり、住民主体の通いの場等を活用しながら、介護予防と生きがいづくりが推進され、区民の健康寿命の延伸が図られている。
計画期間の方向性	○介護予防の推進・活動の場の充実 高齢者の生活機能を維持向上させる取組等、介護予防活動の普及・定着を推進するとともに、住民同士が助け合い、支え合う地域環境の構築に取り組みます。また、ハイリスクな高齢者を早期に発見し、適切なサービスにつなげていきます。 ○社会的役割を担うことによる生きがいづくり 元気な高齢者が様々なサービスの担い手として活躍できる場や機会を整え、社会参加・社会的役割を持つことにより、生きがいづくりや介護予防につなげていきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
68	介護予防事業の推進	高齢福祉課	生活機能に低下がみられる高齢者を介護予防活動につなげ、地域における自主的な活動を推進する。	14,558千円 (21,482千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 介護予防把握事業（健康質問調査票の回答者数）	人	7,961	2,063				
② 介護予防ボランティア指導者数	人	158	146				
③ 文の京介護予防体操地域会場参加者	人	1,024	1,033				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
69	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	住民主体の通いの場と連携した、継続的なフレイル予防を推進する。	2,224千円 (2,154千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① フレイルサポーター養成講座受講者	人	－	25				
② フレイルチェック参加者	人	－	147				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
70	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	区民が活動の主体として、高齢者の支え合い・見守りの関係性を構築する。	6,187千円 (8,924千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 住民主体の通いの場（かよい～の）への助成	件	26	28				
② 住民主体の通いの場（かよい～の）への参加者数（実人数）	人	330	345				
③ リハビリテーション専門職の派遣団体数	団体	2	1				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
71	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合い体制づくりを推進する。	21,105千円 (25,651千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 生活支援コーディネーターの配置	人	9	9				
② 生活支援コーディネーターの地域活動件数	件	834	1,390				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	地域活動の拠点となる常設の居場所等の立ち上げを支援する。	29,005千円 (27,307千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 地域福祉コーディネーターの配置	人	8	10				
② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数	件	198	165				

63	**元気高齢者の社会参画支援事業**	高齢福祉課	地域活動の担い手として社会的役割を持つことで、生きがいづくり・介護予防を推進する。	14,075千円 (17,633千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者	人	87	91				
② 介護施設ワーク・サポート事業　介護施設お助け隊	時間	2,000	6,401				
③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者	人	142	119				

73	**ふれあいいきいきサロンへの助成**	福祉政策課	高齢者・障害者・子育て世代等の地域での交流を促進する。	3,209千円 (6,379千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ふれあいいきいきサロンへの助成	件	114	120				

74	**シルバー人材センターの活動支援**	高齢福祉課	高齢者の知識や経験、意欲を地域経済や福祉の増進に生かし、健康寿命の延伸を図る。	39,344千円 (40,237千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① シルバーお助け隊の派遣	件	362	241				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○介護予防の推進・活動の場の充実

文の京介護予防体操地域会場は、申込不要で気軽に参加できることから年々参加者が増加しています。
今後も、生活機能に低下がみられる方をより多く把握し、介護予防事業につなげるとともに、フレイルチェックについても、参加者の裾野を広げていくための展開を検討する必要があります。さらに、心身機能を改善させるだけではなく、その後の「活動」と「参加」にバランスよく働きかけることが重要です。

○社会的役割を担うことによる生きがいづくり

元気高齢者が活躍できる様々な機会を提供している中で、フレイル予防については、フレイルサポーターの更なる養成と自主化の促進が必要です。また、「かよい～の」などの住民主体の活動は増えているものの、高齢者の趣向に合った活動の種類が不足しています。

●地域づくりを進める活動に参加者として参加したいか

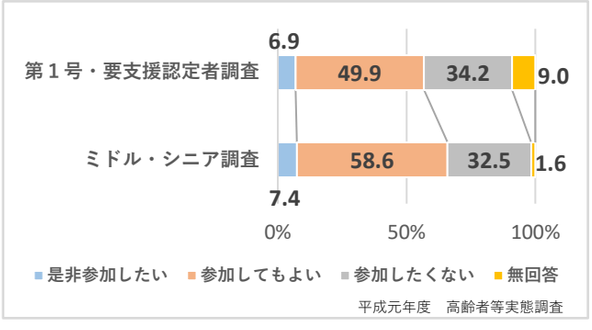

●地域づくりを進める活動に企画・運営（お世話役）として参加したいか

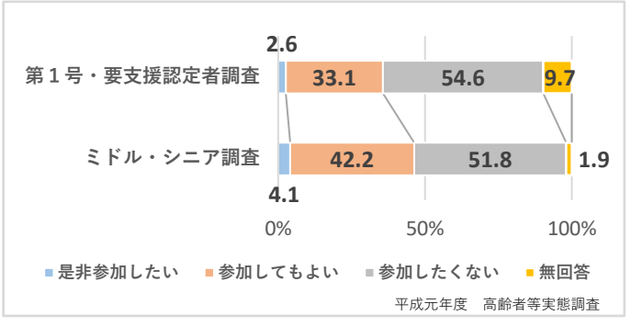

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

介護予防ボランティア指導者を養成し、文の京介護予防体操地域会場の新規設置やプログラム見直しを推進するとともに、フレイルチェックを住民主体の通いの場（かよい～の）と連携して実施するなど、新たな事業展開を図り、参加者の裾野を広げていきます。また、フレイルサポーターを中心に新たな地域活動を立ち上げるなど、広く高齢者の社会参加を促していきます。

さらに、担当地区の地域福祉コーディネーターが、既存の活動団体の運営支援を行うとともに、新規サロンの立上げの相談にも、地域のニーズも考慮しながら対応していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
68	介護予防事業の推進	高齢福祉課	継続
69	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	継続
70	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	継続
71	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	継続
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	継続
73	ふれあいいきいきサロンへの助成	福祉政策課	継続
74	シルバー人材センターの活動支援	高齢福祉課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	不動産関係団体など、多様な主体との連携により居住支援の輪が広がり、より多くの高齢者等の住まいが確保され、高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。
計画期間の方向性	○高齢者の住宅の確保・入居支援 不動産関係団体等との連携強化を図り、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の更なる確保を推進することで、住宅確保要配慮者の選択肢の拡大を図ります。 ○入居者の見守り体制の拡充 様々な高齢者の見守り事業等との連携等、入居者への見守り体制を拡充し、家主の不安解消と理解促進を図り、高齢者の居住安定につなげていきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	住宅の確保に配慮を有する高齢者等に対し、住まいの確保と居住の安定を図る。	56,411千円 (58,554千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① すまいる住宅の新規登録	件	31	20				
② すまいる住宅への高齢者の入居	件	3	9				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○高齢者の住宅の確保・入居支援

不動産関係団体等と連携して「すまいる住宅」の登録を促進し、高齢者の住まいの確保を図ることができています。一方、平成31年３月に居住支援協議会が実施したアンケートでは、高齢者の入居のために必要だと思われる支援では、「定期的な安否確認や見守り」や「24時間対応の緊急連絡先の確保」のほか、「居室内死亡に対する保険」「入居者の死後事務対応」などの回答割合が多く、入居者の見守り体制や入居の際の支援等について検討し、「すまいる住宅」の更なる確保を推進する必要があります。

○入居者の見守り体制の拡充

「すまいる住宅」に緊急通報サービス等による見守りを提供することで、高齢者の居住安定を図ることができています。一方、孤独死等への不安を理由として登録件数が減少していることから、「すまいる住宅」における見守り体制等について検討し、家主等の不安解消及び理解促進を図る必要があります。

●すまいる住宅登録事業の実績（件）

年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定
27	60	52	8
28	27	38	7
29	19	35	9
30	36	31	3
元	37	20	9

●入居のために必要だと思われる支援（高齢者80歳以上）　（%）

生活保護受給者の家賃の代理納付の徹底	12.0
家賃滞納時における関係者の速やかな対応	24.0
保証会社の審査を通りやすくする仕組み	26.7
24時間対応の緊急連絡先の確保	58.7
居室内死亡に対する保険（原状回復費用・事故対応費用等）	66.7
入居者の死後事務対応（葬儀費用・家財処分等）	58.7
定期的な安否確認や見守り	64.0
近隣トラブル時等において入居者との間に入り相談できる人の存在	21.3
その他	4.0

資料：文京区居住支援協議会行動指針（資料編）

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

家主等の不安解消と理解促進を図り、高齢者の住まいを確保するため、新たに導入した見守りサービス及び費用補償等の周知に努めるなど、不動産関係団体と連携した効果的な事業展開を図っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　19	高齢者の見守りと権利擁護

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、虐待防止や成年後見制度の利用など、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。
計画期間の方向性	○地域の見守り・支え合いの体制強化 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域の関係者が相互に連携して、見守り、支え合う体制を強化し、支援を必要とする高齢者を適切なサービスにつなげます。 ○高齢者の権利擁護の推進 福祉や介護などの支援が必要な高齢者が、適切なサービスを主体的に選択できるよう、福祉サービスの利用支援を進めるとともに、虐待防止や成年後見制度の普及に取り組むなど、高齢者の権利擁護を推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
76	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	地域ぐるみの支え合いと見守りネットワークを構築する。	204千円 (234千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 協力機関数	団体	655	653				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
77	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に対応し、必要なサービスにつなげる。	253,445千円 (284,639千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 総相談件数	件	37,874	39,286				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
78	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に、適切な対応を図る。	3,947千円 (3,344千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 緊急連絡カード設置人数	人	6,525	7,056				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	権利擁護に係る支援を必要とする高齢者や障害者の、早期発見と継続的な支援を行う。	8,679千円 (11,016千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 成年後見相談（社会福祉協議会）	件	1,375	974				
② 成年後見学習会・親族後見人学習会	人	142	219				
③ 成年後見人等報酬助成	件	8	15				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
80	文京ユアストーリー	福祉政策課	身寄りのない高齢者の意向に沿いながら、人生の最後まで安心して暮らすために必要な支援を行う。	2,307千円 (3,606千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 問合せ実績	件	－	45				
② 契約実績	件	－	2				
③ 啓発イベント参加者数	人	－	62				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯が増加しており、高齢者のいる世帯の67%を占めています。
新型コロナウイルスの感染流行により将来への不安が高まり、文京ユアストーリーに関する問い合わせが増えました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○地域の見守り・支え合いの体制強化

文京ユアストーリーについては、葬儀・家財処分等のサービスと社会福祉協議会の職員が行う定期連絡・訪問等を結びつけた元気なうちからの終活（人生の終わりに向けた活動）により、身寄りのない高齢者の将来への不安軽減に成果を上げています。
今後も、高齢者のみ世帯が増加する中、地域の見守り・支え合いの必要性がますます高まっています。

○高齢者の権利擁護の推進

権利擁護に関わる支援にあたり、生活上の複数かつ複雑な課題を抱える潜在化した事案の発掘、またその事案の課題解決が困難になっています。

●高齢者虐待等に関する相談件数

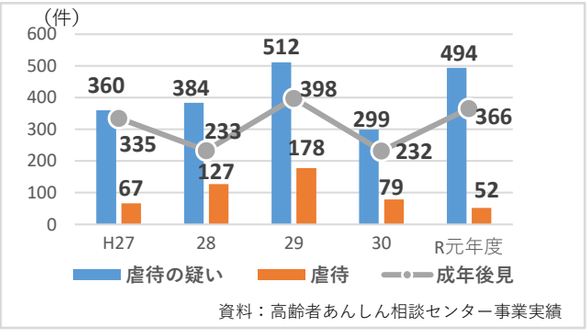

資料：高齢者あんしん相談センター事業実績

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

高齢者あんしん相談センターに見守り相談窓口を設置し、在宅高齢者の訪問等による生活実態の把握や、地域の様々な主体と連携した見守り活動に取り組みます。
文京ユアストーリーでは、相談内容に対し、必要に応じて社会福祉協議会に設置する単身高齢者等終活支援事業審査会での検討、意見聴取を踏まえて対応することで、相談者の生活状況や意向を踏まえた個別的な不安解消につなげていきます。
また、権利擁護支援の中核機関の整備を行い、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動、専門職も交えた事案の検討等を行い、高齢者の権利擁護を推進していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
76	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	継続
77	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	継続
78	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	継続
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	レベルアップ
80	文京ユアストーリー	福祉政策課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	複雑化・複合化した課題に対応する地域の相談拠点が拡充するとともに、保健・医療・福祉・教育等の多機関のネットワークが構築され、ひきこもり等、公的な支援が届きづらい人にも、必要な支援が提供されている。
計画期間の方向性	○地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築 住民が主体的に、身近な地域課題を解決するための仕組みづくりを推進し、複合化・複雑化した世帯の課題に、関係機関が連携して対応する相談支援体制を構築します。 ○「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進 複合的な要因による「ひきこもり（8050問題）」に対応するため、予防から支援まで、多様な相談窓口や関係機関の連携による一元的な支援体制を構築し、課題の早期発見や、個々の状況に沿った適切な支援につなげます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
81	地域づくり推進事業	福祉政策課	住民が主体的に身近な地域課題を解決する仕組みや、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。	16,539千円 (10,698千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　「多機能な居場所」の活動支援	箇所	3	5				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援する。	29,005千円 (27,307千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　地域福祉コーディネーターの配置	人	8	10				
②　地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数	件	198	165				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
82	ＳＴＥＰ～ひきこもり等自立支援事業～	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。	7,843千円 (7,484千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　ひきこもり支援（相談含む）利用件数	件	721	961				
②　家族支援事業数（講演会、茶話会、個別相談会）	回	9	8				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。	26,135千円 (26,620千円)

主な取組実績	
R1(2019)	令和２年度から実施する「文京区版ひきこもり総合対策」に向けた体制強化として、精神保健福祉士の配置について、委託事業者と検討・調整を行いました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年12月に「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019」が策定され、ひきこもり状態にある方を含む「社会参加に向けた丁寧な支援を必要とする者」への支援を推進していくことが示されました。また「就職氷河期世代支援プログラム」が、令和２年から３年間を集中的期間として取り組むこととされています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築

「多機能な居場所」の活動支援により、既存３団体に加え、新たに２団体が居場所づくりに取り組みました。また、年齢や性別を問わず、気軽に利用できる居場所が身近な地域にあることで、子育て中の親、学生、社会人、高齢者等、利用者本人からの困り事や悩みを受け止める場となっています。このような、多機能な居場所におけるさまざまな相談については、地域福祉コーディネーターが、行政や関係機関等と調整・連携をしながら、適切な支援につなげるなどの対応を行いました。

○「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進

ひきこもりの長期化と高齢化によって、地域や社会から孤立状態にある家族が増加していることが想定されています。長期的な視点に立った支援体制を構築するためには、支援関係者や地域の支援者との連携体制の中で得られた情報を一元管理するとともに、支援につながる前のひきこもり状態の家族や地域の支援者に対する、ひきこもり支援についての普及啓発や情報発信が必要です。

そのため、本年度から、ひきこもり等自立支援事業（STEP）を福祉部へ移管し、対象者を義務教育終了後全年齢に拡大するとともに、「文京区ひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもり支援の相談窓口を明確にしました。本センターが支援者ネットワークの主軸となり、ひきこもり等自立支援会議やケース検討会議を開催することで、多機関協働による断らない相談支援、複合的な課題に対応する相談支援体制を構築します。

●地域福祉コーディネーターの活動実績

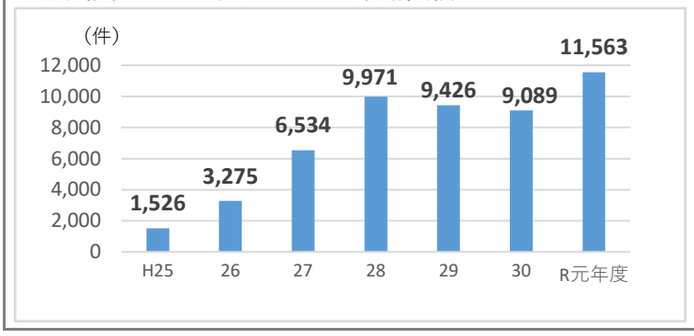

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

多機能な居場所については、区内で９か所の設置を目標に、次年度は既存団体の順調な運営のサポートを行うとともに、実行委員会が作られている２団体の立上げ支援を行っていきます。

また、複雑化、複合化した課題（8050問題等）を抱えるひきこもり当事者またはその家族への支援については、個別ケース検討会議の開催を積み重ねることや、支援従事者や地域サポーターへの研修等を引き続き実施していくことで、人材育成と連携の充実を図り、課題の早期発見や、ひきこもり支援センターを主軸とした関係機関の連携による一元的な支援を行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
81	地域づくり推進事業	福祉政策課	継続
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
82	ＳＴＥＰ～ひきこもり等自立支援事業～	生活福祉課	継続
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	障害者の地域生活を支える相談支援体制が拡充するとともに、生活介護を中心とした日中活動の場やグループホーム等が整備され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。
計画期間の方向性	○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じた、サービスや施設の拡充を進めます。 ○地域生活支援拠点の整備 障害者の身近な相談拠点として地域生活支援拠点の整備を進め、多様な地域の社会資源との連携により、障害者の相談支援体制の充実を図ります。 ○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神障害者の地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
84	**障害者施設整備促進事業**	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	－ －
	主な取組実績			
	R1(2019)　グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、補助制度の拡充について規定を整備し、令和２年度から運用を開始します。			
85	**小石川福祉作業所における生活介護事業の実施**	障害福祉課	障害者のニーズが高い、生活介護事業を拡充する。	－ －
	主な取組実績			
	R1(2019)　条例を改正し、令和３年１月から小石川福祉作業所において生活介護事業を実施することとしました。			
86	**障害者基幹相談支援センターの運営**	障害福祉課	障害者等の状況に応じた総合相談や、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。	92,874千円 (92,875千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　相談件数	件	5,763	5,365				
②　支援会議開催	件	21	31				
③　出張講座開催	件	1	5				

87	**地域生活支援拠点整備事業**	障害福祉課	地域生活支援拠点を中心とした、居住支援の充実を図る。	14,766千円 (13,787千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　地域生活支援拠点の開設	か所	－	1				
②　相談件数	件	－	225				

88	**精神障害者の地域移行・地域定着事業**	予防対策課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。	577,590千円 (605,131千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　精神障害者支援機関実務者連絡会参加人数	日	101	72				
②　措置入院者の退院後支援計画の策定率	%	－	67.0				
③　地域精神保健福祉連絡協議会	回	1	1				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

国の第５期障害者福祉計画では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のため、保健・医療福祉関係者による協議の場の設置について明記されています。
また、令和２年１月に都は「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」を策定しました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充

親亡き後の生活の場であるグループホームや生活介護施設のニーズが高いことから、小石川福祉作業所における生活介護事業の実施を進め、日中活動系サービスの充実を図るほか、整備費に係る補助制度の拡充を図りました。今後も、民間事業者による計画的な施設整備を促進していく必要があります。
また、新型コロナウイルス感染症に伴う感染リスクの拡大等を踏まえ、事業者が安定的な事業運営を継続できるよう支援が求められます。

○地域生活支援拠点の整備

本富士地区に地域生活支援拠点を開設し、障害者基幹相談支援センター及び高齢者あんしん相談センターなどの関係機関との連携により、相談支援及び地域の体制づくりを進めています。今後も、拠点事業所を拡充し、身近な地域で安心して暮らせる環境整備が必要です。

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

本年度より、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議するため、文京区地域精神保健福祉協議会の委員構成を見直すとともに、退院後支援事業の本格実施に向け、試行的に２人の方の退院後支援計画を立て、支援を行いました。
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向け、困難なケースが多い措置入院者等の地域移行支援も含め、既存事業等の見直し、再構築を検討する必要があります。

●障害福祉サービス等の利用者数（実人数）

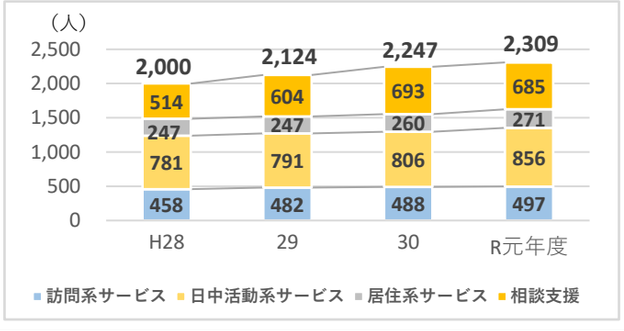

●障害者基幹相談支援センター等における相談実績

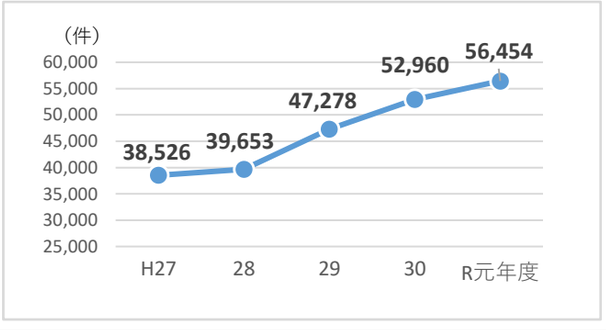

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

公有地等の活用を検討するほか、施設整備費補助の増額や定期借地権の一時金等の補助を行うなど、障害者グループホーム及び生活介護等の通所施設の整備を推進します。また、令和３年度に富坂地区及び駒込地区に地域生活支援拠点を開設し、居住支援機能の充実を図っていきます。
さらに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すため、既存事業の課題を整理し、文京区地域精神保健福祉連絡協議会で施策の見直しや評価を行います。また、退院後支援事業で困難ケースへの地域移行支援を強化し、従来の保健師等の支援活動を補完していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
84	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	レベルアップ
85	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施	障害福祉課	継続
86	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	継続
87	地域生活支援拠点整備事業	障害福祉課	継続
88	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　22	障害者の一般就労の定着・促進

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	障害の特性に合わせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。
計画期間の方向性	○障害者の多様な就労機会の拡大 企業や障害者に対する就労支援や職場定着支援の充実を図るとともに、障害者就労支援センターの専門性を高め、関係機関等との連携強化を図りながら、障害特性に応じた就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。 ○一般就労への移行・定着 就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行・定着することを推進し、就労を希望するだれもが、障害の状態と能力に適した仕事に就くことができるよう取り組んでいきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で･何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	障害者の一般就労支援・余暇支援・福祉的就労を支援する。	57,754千円 (57,856千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 就労準備支援	件	1,874	1,900				
② 生活支援	件	883	1,982				
③ 企業支援	件	1,493	1,733				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	区内中小企業における障害者雇用の拡大と、障害特性の理解促進を図る。	488千円 (520千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 職業体験受入れ奨励金	日	50	101				
② 雇用促進奨励金	件	0	2				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	一般就労した障害者の就労継続を図る。	1,198千円 (672千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 就労定着支援	件	20	39				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

平成30年４月以降、民間企業の障害者の法定雇用率が2.2%、対象となる事業主の範囲は、従業員45.5人以上でしたが、令和３年４月までに民間企業の障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に拡大されます。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○障害者の多様な就労機会の拡大

令和元年度の継続就労者数は250人で、前年度比11.6%増、新規就職者数は53人で、前年度比35.9%増であり、ともに増加傾向にあります。一方、新規就職者のうち当該年度中の離職者数は６人で、前年度から３人増加しました。
精神障害者の就労継続者が増加していることにより、企業の雇用管理や障害への理解等、適切な対応が必要であり、企業に対する助言の機会が増えています。

○一般就労への移行・定着

令和元年度の福祉施設から一般就労への移行者数は67人で、前年度比26.4%増であり、増加傾向にあります。また、支援開始後１年後の職場定着率は81%であり、高い水準となっています。
企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、生活習慣や対人関係習得のスキル等、就労する前の準備に時間がかかる人の数が増えており、生活面からの支援も必要となっています。

●障害者就労支援センターの活動実績

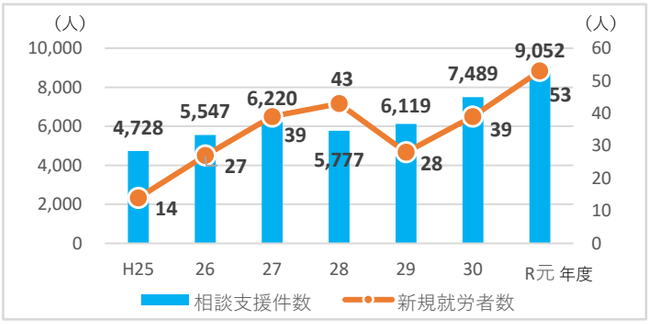

●法定雇用率達成割合

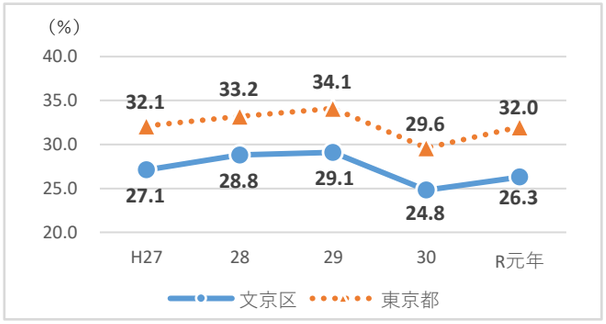

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

就労に向けて、生活面・医療面の支援を必要とするケースが増加傾向にあり、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携を強化し、地域全体で職業生活を支える取組を推進していきます。
また、企業における適切な就労環境を整えるため、職場での配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談と説明を行い、就労定着を支援していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	継続
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	継続
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　23	障害者差別の解消と権利の擁護

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。
計画期間の方向性	○心のバリアフリーの推進 障害の有無にかかわらず、共に育ち合い、住み慣れた地域で生活するため、子どもから大人まで様々な年代に対し、障害や合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図ります。 ○相談支援の充実と権利擁護の推進 障害者の権利や意見が尊重され、養護者等による虐待などを受けることなく、安心して生活が送れるよう、成年後見制度の普及や虐待防止体制の強化、障害者差別解消支援地域協議会における差別解消に向けた取組等を推進していきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
92	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	障害を理由とする差別の解消を図る。	1,204千円 (1,597千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 障害者差別解消支援地域協議会	回	2	0				
② 障害者差別解消周知啓発グッズ配布	部	3,531	3,498				
③ 障害者差別解消周知啓発グッズ・パンフ・チラシ増刷	部	－	18,800				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
93	心のバリアフリー推進事業	障害福祉課	地域住民の障害者等に対する理解を深め、共生社会の実現を図る。	878千円 (1,072千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 地域支援フォーラム参加者	人	94	223				
② 心のバリアフリーハンドブック配布（第２版）	部	4,536	4,230				
③ 心のバリアフリーハンドブック改訂（第３版）	部	－	8,000				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
94	障害者虐待防止事業	障害福祉課	障害者虐待の防止や早期発見、障害者の安全確保を図る。	156千円 (262千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 相談・通報件数	件	16	24				
② 区民向け虐待防止講演会の参加者数	人	48	50				
③ 事業者向け虐待防止研修会の参加者数	人	80	83				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	成年後見に係る支援を必要とする障害者の早期発見と継続的な支援を行う。	8,679千円 (11,016千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 成年後見相談（社会福祉協議会）	件	1,375	974				
② 成年後見学習会・親族後見人学習会	人	142	219				
③ 成年後見人等報酬助成	件	8	15				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

令和元年度の障害者差別解消支援地域協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できませんでした。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○心のバリアフリーの推進

心のバリアフリーハンドブックを改訂するとともに、共生のための文京地域支援フォーラムでは、映画及び講演を通して、障害のある方の地域での生活の様子、家族や支援者の思いについて、理解を深めることができました。

○相談支援の充実と権利擁護の推進

障害者虐待防止センターにおいて、通報等を受理し、事実確認調査や被虐待者の支援を行いました。養護者や福祉施設従事者からの虐待案件では、緊急的に被虐待者の一時保護を行う必要があるケースが生じました。
また、権利擁護に関わる支援にあたり、生活上の複数かつ複雑な課題を抱える潜在化した事案の発掘、またその事案の課題解決が困難になってきています。

●障害者虐待防止センターの相談件数の推移

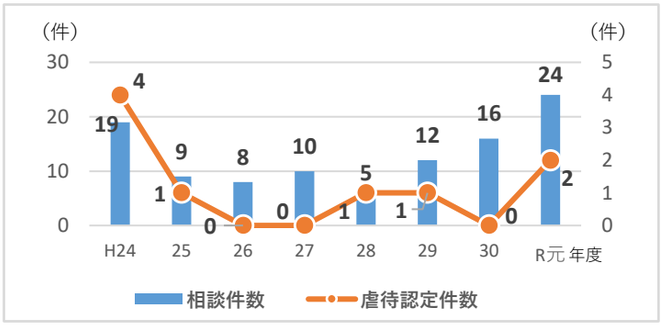

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

今後も、障害や合理的配慮に対する正しい知識を広めるための方策を進め、心のバリアフリーを推進していきます。
また、被虐待者の一時保護を行う必要があるケースでは、緊急的な居住環境の確保、食事の提供及び被虐待者の移送等の必要な支援が求められることから、被虐待者の一時保護を円滑に実施する体制の構築に向けて、検討を進めていきます。
さらに、権利擁護支援の中核機関の整備を行い、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動、専門職も交えた事案の検討等を行い、障害者の権利擁護を推進していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
92	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	継続
93	心のバリアフリー推進事業	障害福祉課	継続
94	障害者虐待防止事業	障害福祉課	継続
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　24	生活困窮者の自立支援

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。
計画期間の方向性	○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援 生活困窮者やひとり親家庭の父母が、社会的・経済的に自立できるよう、本人の状況に応じた、包括的・継続的な支援を行います。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で･何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	生活困窮者の自立を促進する。	26,135千円 (26,620千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 住居確保給付金支援事業	件	5	14				
② 自立相談支援事業	件	275	245				
③ 家計相談支援事業	件	45	16				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	ひとり親家庭の父母の社会的・経済的自立を図る。	8,768千円 (9,805千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 高等職業訓練促進給付金事業の支給件数	件	5	5				
② 自立支援教育訓練給付金事業の支給件数	件	2	3				
③ 自立支援教育訓練給付金事業の指定件数	件	2	3				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休業要請等により、個人の都合によらないで収入が減少する世帯が増加しています。法改正による住居確保給付金の支給対象者の拡大や、支給要件の緩和が追加されたため、申請者が激増しています。また、母子・父子家庭においても収入や資産の減少に加え、不安定な就労状態になる世帯が増加することが予想されます。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、雇用状態が不安定になるなど個人の責によらない失業や離職が増加しています。社会状況に左右される部分が大きいため、経済的な困窮に加え精神的に不安定になる方が増えています。個々の状況だけでなく、社会情勢も踏まえ、住居確保給付金事業や自立相談支援事業等により、生活に困窮する世帯への対応を迅速に行う必要があります。

●住居確保給付金支援事業の実績

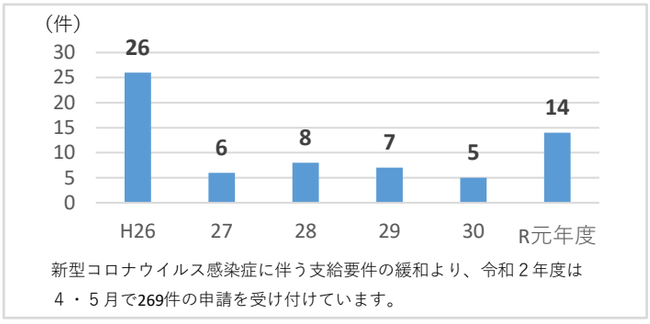

新型コロナウイルス感染症に伴う支給要件の緩和より、令和２年度は４・５月で269件の申請を受け付けています。

●生活困窮者自立支援事業の実績

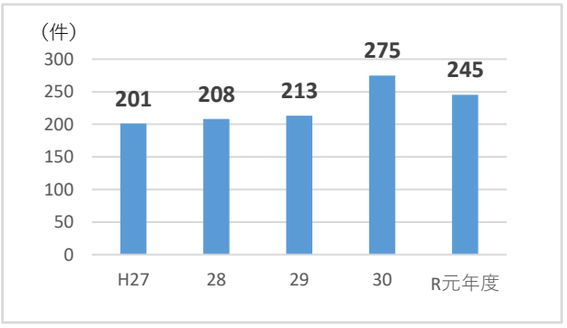

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

社会情勢の変化により生活困窮に至る世帯に向けて、経済的な支援や精神的な支援など、個々の状況に応じた相談や支援を行います。また、離職や廃業等に至った方については、就労支援等も行っていきます。

さらに、ひとり親家庭についても、その保護者がより収入が高く、安定した職に就くことができるよう、引き続き、支援を行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　25	適正な医療保険制度の運営

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	高齢化の加速により、急激な医療費の増加にならないよう、健康や医療費に関する区民の理解が深まるとともに、データヘルスの考え方に基づく保健事業が展開されることで、医療費の適正化や安定的な医療保険制度の運用が図られている。
計画期間の方向性	○健康や医療費に関する理解の促進 ジェネリック医薬品の普及や、医療費に関する理解促進に取り組むとともに、糖尿病性腎症の重症化予防を推進し、国民健康保険被保険者負担の軽減と、将来に向けた医療費の抑制を図ります。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
96	糖尿病性腎症重症化予防事業	国保年金課	糖尿病性腎症の重症化を防止し、将来的な医療費の抑制を図る。	7,054千円 (13,372千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 糖尿病重症化予防の実施	人	―	26				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
97	医療費の適正化	国保年金課	ジェネリック医薬品の普及等、医療費に関する理解を促進する。	6,591千円 (7,703千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ジェネリック医薬品差額通知の送付	件	5,091	11,083				
② 医療費通知の送付	件	33,908	33,090				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○健康や医療費に関する理解の促進

ジェネリック医薬品差額通知の送付回数を、年３回から10回に拡充することで、被保険者自身の健康や医療費についての理解促進を図りました。一方、医療費（療養諸費等）は、平成28年度から減少していますが、年間一人当たりの医療費（療養諸費等）は、増加傾向が続いています。

特定健康診査の受診勧奨などを通じて、糖尿病の重症化リスクについて広く啓発する必要があります。

また、糖尿病治療を受けていない方、中断されている方に対して医療機関への受診勧奨を行うとともに、糖尿病治療中で生活習慣病の見直しが必要な方に対して、生活習慣改善のための支援を進める必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、保健指導の実施にあたり遠隔面談を活用することなど、対象者が利用しやすい環境を整備しました。

●療養諸費等の推移

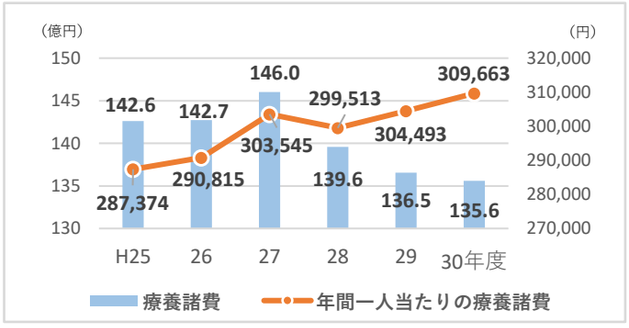

●ジェネリック医薬品使用率（数量ベース）

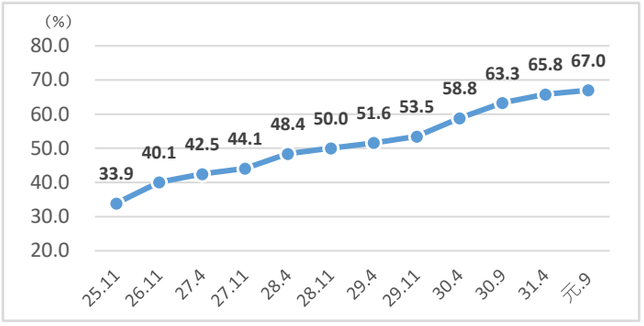

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等を送付したことによる成果が数値に反映されるには、一定の時間を要することが考えられるため、これらの通知を継続して送付することを通して、区民一人ひとりが、自身の健康や医療費に関する理解の促進を図ります。

また、データヘルス計画に基づく取組を進めることで、糖尿病重症化予防を推進し、対象者の人工透析への移行を防いでいきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
96	糖尿病性腎症重症化予防事業	国保年金課	レベルアップ
97	医療費の適正化	国保年金課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　26	区民の主体的な生活習慣の改善

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。
計画期間の方向性	○区民の生活習慣改善の促進 区民の健康の保持増進のため、適切な食習慣の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活習慣の必要性を周知するとともに、日常的に運動ができる機会等を提供し、意識的な生活習慣改善を促します。 ○特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上 生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査や特定保健指導の勧奨等により、受診率や実施率の向上に取り組み、重症化予防を推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
98	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	区民の意識的な生活習慣の改善を促す。	3,241千円 (3,601千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 生活習慣病予防事業（予防教室等）参加者数	人	806	642				
② 事業参加者の運動習慣の定着率	%	91.0	90.3				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
99	健康づくり事業	保健サービスセンター	運動・栄養などについての指導や、日常的な運動の機会を提供する。	38,068千円 (39,367千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 健康検査参加者数	人	330	329				
② 自主トレーニング利用者数	人	18,068	15,968				
③ 健康づくり運動教室参加者数	人	420	366				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
100	食育普及	健康推進課	食に関する興味と意識の向上を図るとともに、食環境を整備する。	3,030千円 (3,401千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 食育サポーター（ぶんきょう野菜大使）人数	人	209	267				
② 食育イベントへの来場者数	人	3,467	3,404				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
101	特定健康診査・特定保健指導	健康推進課・国保年金課	生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、健康に対する意識の醸成を図る。	394,892千円 (463,225千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 特定健康診査受診率	%	44.8	44.5 (暫定値)				
② 特定保健指導実施率	%	22.7	7.2 (暫定値)				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症予防のため、令和２年２月28日より健康センター健康づくり事業を休止しています（２年８月より規模を縮小して再開予定（２年６月現在））。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○区民の生活習慣改善の促進

区民が広く事業を利用できるよう、運動・栄養・歯科衛生教育を適切に組み合わせて、特定健康診査結果により支援が必要な事例を含め、事業を周知・展開していく必要があります。
また、新型コロナウイルス感染症による、自粛期間中の運動不足による体力低下や生活習慣の乱れを改善するため、区民への意識的な生活習慣の改善や運動不足解消を促進していくことが必要です。

○特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上

特定健康診査については、生活習慣と疾病リスクとの関係や特定健康診査の意義に関し、分かりやすく情報提供を行うほか、健康意識が高まっている状況を捉え効果的に生活習慣の改善を促すなど、区民に対して、より効果的な情報提供を行う必要があります。
特定保健指導については、対象者が保健指導を受けやすい体制の整備を進める必要があります。
また、保健指導の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症予防のため、遠隔面談を活用することなど、対象者が利用しやすい環境を整える必要があります。

●特定健康診査・特定保健指導の実績

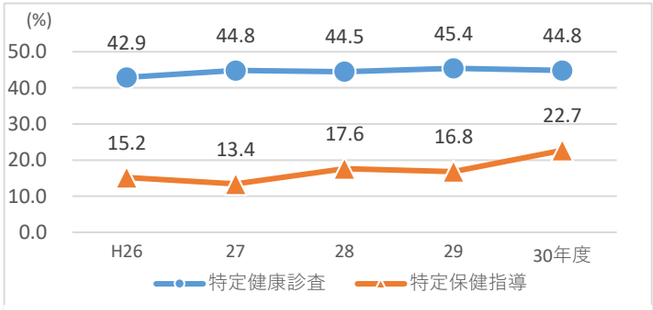

※令和元年度は、4月暫定値で、特定健康診査44.5％・特定保健指導7.2％

●健康に気をつけている具体的な内容

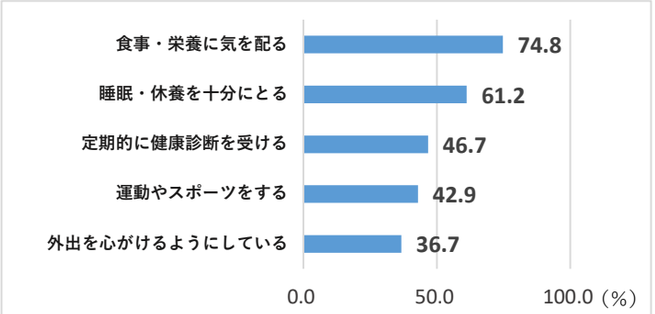

資料：健康に関するニーズ調査（平成29年３月）

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

生活習慣病予防事業については、広い世代の参加が促進されるよう、運動・栄養・歯科衛生教育が包括的に提供できる体制を構築していきます。
また、自宅でできるトレーニングや生活習慣の改善に関する知識や方法について、動画やホームページ等で広く発信することにより、体力低下の防止や健康保持について、区民一人ひとりの啓発をしていきます。
特定保健指導については、区民の利便性を重視し、令和２年度受診者分よりICT活用による遠隔面談を実施し、保健指導の利用方法の選択肢を増やしていきます。
さらに、データヘルス計画に基づく取組を進めることで、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に繋げていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
98	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	継続
99	健康づくり事業	保健サービスセンター	継続
100	食育普及	健康推進課	継続
101	特定健康診査・特定保健指導	健康推進課・国保年金課	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 27	がん対策の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民ががんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されているとともに、がん患者等が、がんと向き合い自分らしい地域生活を送っている。
計画期間の方向性	○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上 がんに関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、国の指針に基づく効果的な検診を実施し、がんの早期発見に向けた受診率の向上に取り組んでいきます。 ○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進 がん患者やその家族が、自分らしく安心した地域生活を送れるよう、必要な支援の充実を図ります。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
102	各種がん検診の実施	健康推進課	がんの早期発見・早期治療につなげ、区民の主体的ながん予防を促進する。	665,680千円 (715,278千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 胃がん検診受診率	%	15.9	15.0				
② 子宮がん検診受診率	%	23.9	28.9				
③ 乳がん検診受診率	%	20.2	27.8				
④ 肺がん検診受診率	%	－	25.0				
⑤ 大腸がん検診受診率	%	27.1	26.3				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
103	がん知識の普及・啓発	健康推進課	がんに関する適切な知識を普及・啓発する。	270千円 (288千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① がん検診講演会参加人数	人	32	31				

主な取組実績

R1(2019)　１０月の乳がん月間に合わせて後楽園駅前での自己触診グローブとティッシュの配布や区報での周知などピンクリボンキャンペーンを行い、乳がん検診の受診勧奨を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
32	健康・体力増進事業	教育センター	子どもたちの健康に対する理解を深める。	22,710千円 (24,084千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① がん教育ゲストティーチャー派遣校数	校	17	19				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
104	がん患者ウィッグ購入費用助成	健康推進課	がんの治療に伴う外見の悩みに対し、心理的・経済的な負担を軽減する。	― ―

主な取組実績

R1(2019)　令和２年度より、がんと診断され治療を行い、ウィッグ等を購入した区民に対し、治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす精神的苦痛の軽減及び経済的負担の軽減を図るため、がん患者ウィッグ購入費用助成の実施に向けて検討を進める等、準備をしました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
105	骨髄移植ドナー支援制度	予防対策課	骨髄移植ドナー等の経済的負担を軽減し、骨髄等提供希望登録者の増加を図る。	560千円 (420千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 骨髄移植ドナー助成金交付者数	人	1	4				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
106	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度	予防対策課	子どもの感染症の発生予防等を図るとともに、経済的負担を軽減する。	0千円 (743千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 任意予防接種費用助成金交付者数	人	－	0				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

平成29年３月に改訂された新しい学習指導要領が、小学校では令和２年度から、中学校では令和３年度から全面実施されます。がん対策基本法でがん教育が法律で位置づけられたことに伴い、新学習指導要領の中でも、がんについて取り扱うことが示されました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上

がん検診講演会やピンクリボンキャンペーンを通して、がんに関する知識の普及啓発に取り組みました。
がん検診については、乳がん検診の無料化を実施しました。また、がん検診システムの稼働により、子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診（内視鏡検査）の対象者全員に区独自の無料受診券を送付するとともに、各種がん検診の未受診者に対して、個別に受診勧奨を行いました。その結果、乳がん検診、子宮がん検診の受診率が大幅に向上しました。
また、平成30年度に策定された厚生労働省第３期がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画（第二次改訂）において、受診率の向上に合わせて、精密検査の結果追跡などの精度管理が求められています。
がん教育ゲストティーチャーの学校への派遣により、児童・生徒のがんに対する理解は進みつつあります。改訂された学習指導要領に位置付けられたことを機に、今後がん教育を定着させていくことが必要となります。

○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進

がん患者やその家族への支援として、がんに関する情報や相談機関、患者・家族の交流の場等について周知しています。
令和２年度からは、ウィッグ・医療用帽子の購入費助成を開始することで、がん患者への抗がん剤治療等に伴う脱毛の外見的変化が及ぼす心理的、経済的負担の軽減を図っていきます。

●主要死因別死亡の割合（平成30年度）

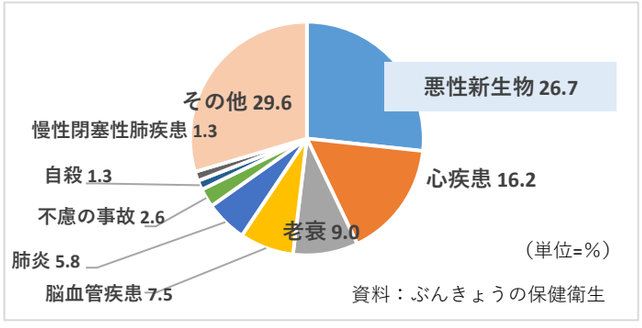

●各種がん検診の受診率

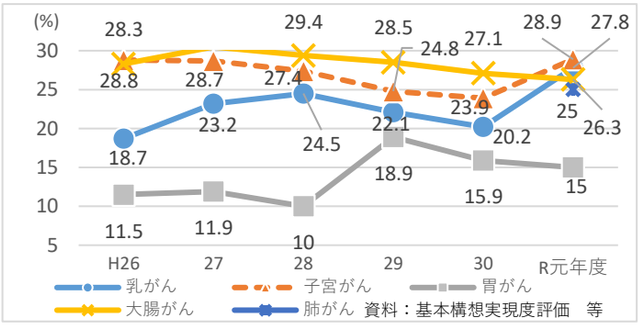

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

がん検診システムによる、各種がん検診の受診履歴の管理のもと、検診の精密検査未受診者に、受診勧奨を行うことで、がん検診の精度管理の向上に努めていきます。
広く区民にがん予防や早期発見・早期治療の重要性について周知啓発を行うとともに、がんになっても安心して生活を送ることができるための情報提供に努めることで、区民のがんに関する理解を深めていきます。
また、国や都のがん教育に係る動向を踏まえ、ゲストティーチャーを活用した授業の実施をさらに推進していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
102	各種がん検診の実施	健康推進課	継続
103	がん知識の普及・啓発	健康推進課	継続
32	健康・体力増進事業	教育センター	継続
104	がん患者ウィッグ購入費用助成	健康推進課	継続
105	骨髄移植ドナー支援制度	予防対策課	継続
106	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度	予防対策課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No.　28	総合的な自殺対策の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制の強化により、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されている。
計画期間の方向性	○自殺対策の啓発と人材育成 自殺対策は「生きるための支援」であることを踏まえ、区民一人ひとりが自殺対策を正しく理解し、その重要性を認識できるよう、啓発活動を推進します。また、自殺対策を推進する上で基盤となる人材（ゲートキーパー）の育成に取り組みます。 ○関係機関・地域ネットワークの強化 悩みを抱える人を早期に発見し、適切な支援につなぐため、区や関係機関等とのネットワークを強化し、相談しやすい地域づくり等、自殺対策を推進する環境を構築します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
107	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制を強化する。	2,391千円 (2,240千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　ゲートキーパー養成講座での参加者の理解度（人材育成）	%	－	95.4				
②　自殺対策講演会での参加者の理解度（啓発周知）	%	－	87				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の拡大等、社会的不安要素の出現に伴い、新たに心のケアが必要な方が増える可能性があります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○自殺対策の啓発と人材育成

講演会、ホームページ等を通じて、自殺対策に関する理解を促進するとともに、関係機関への相談窓口リーフレットの配布等を行い、悩みを抱える人が必要な支援を受けることができるよう継続的な情報提供が必要です。
また、自殺対策を支えるゲートキーパーの育成として、区の一般職員向け講座と、区の専門職（保健師等）向け講座と対象を分けて実施しています。様々な悩みを抱える区民への適切な対応を行うことができる人材の育成を計画的に行っていく必要があります。

○関係機関・地域ネットワークの強化

庁内関係部署で構成する「自殺対策委員会」及び、外部団体等を含めた有識者による「自殺対策計画策定検討会議」で審議を行い、令和元年７月に文京区自殺対策計画を策定しました。計画に基づき、区の自殺の現状に応じた施策の推進や関係機関との連携を強化していく必要があります。
また、今後はリスクの高い自殺未遂者や、その家族への支援体制の整備も必要です。

●自殺死亡率の推移

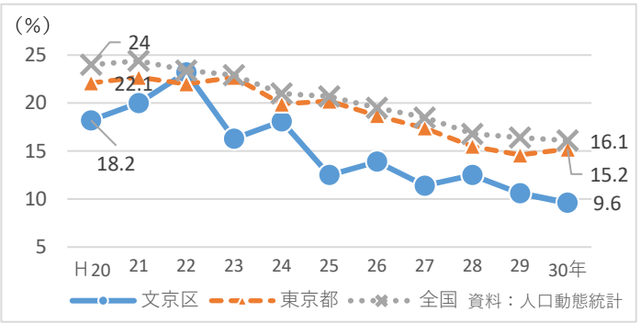

●自殺の原因・動機別割合（平成26～30年）

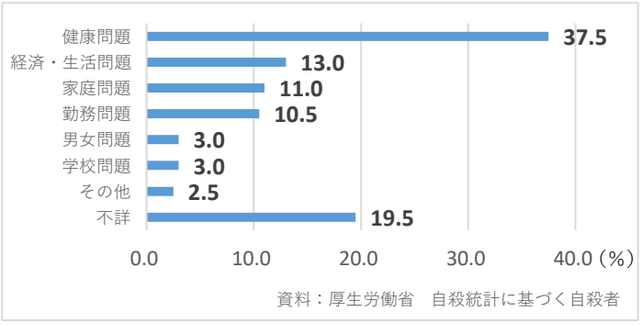

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区民が自殺対策を理解し、その重要性を認識するために、講演会、ホームページ等を通じた普及啓発活動を引き続き実施していきます。また、自殺対策の基盤となる人材育成を推進するため、区民や区職員等を対象としたゲートキーパー養成講座を計画的かつ継続的に開催していきます。
自殺未遂者に対する支援体制を構築するために連絡会の開催等、関係機関との連携体制を構築していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
107	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　２　健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 29	受動喫煙等による健康被害の防止

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されるとともに、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく、受動喫煙防止の取組が推進されている。
計画期間の方向性	○受動喫煙防止対策の推進 望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備するため、区民等に対し、受動喫煙防止への理解促進を図るとともに、区内の飲食店等が改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく適切な対応がとれるよう、普及啓発に取り組みます。 ○喫煙による健康被害の防止 あらゆる世代に向けて、喫煙による健康への悪影響について啓発するとともに、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支援します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
108	受動喫煙防止対策事業	健康推進課	受動喫煙に対する理解促進を図り、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備する。	5,459千円 （344千円）

主な取組実績	単位	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）
① 相談窓口対応件数	件	42	138				

R1（2019）　令和２年度からの喫煙専用室の設置等を検討している施設に対する受動喫煙防止対策専門アドバイザー（労働衛生コンサルタント）の派遣に向けて、準備を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援	健康推進課	受動喫煙防止の普及啓発を図るとともに、喫煙者の禁煙に向けた取組を支援する。	707千円 （1,648千円）

主な取組実績	単位	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）
① 禁煙外来治療費助成件数	件	―	17				
② 保健事業を活用した禁煙教育	人	942	652				
③ 区内保育施設等への啓発ポスターの配架先件数	件	299	296				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年７月１日に改正健康増進法の一部が施行されました。
令和元年９月１日に東京都受動喫煙防止条例の一部が施行されました。
令和２年４月１日に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行されました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○受動喫煙防止対策の推進

令和元年度に、区内の飲食店を対象に店内の喫煙環境を示すシールを配布し、店頭に掲示するよう依頼しました。２年４月１日に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行されたことに伴い、適切な掲示が行われているか調査及び指導を行い、望まない受動喫煙を回避できる環境を整備していく必要があります。
また、２年度より、喫煙専用室の設置等を検討している施設に対して、新制度に則した受動喫煙防止対策を実施できるよう、受動喫煙防止対策専門アドバイザー（労働衛生コンサルタント）を派遣する等支援を行っていきます。

○喫煙による健康被害の防止

保健事業を活用した禁煙教育や区内保育園・幼稚園・区設掲示板等への「子供の受動喫煙防止に向けた大人のマナー」のポスターの掲出、受動喫煙防止についての講演会の開催等、あらゆるライフステージ・対象に向けた普及啓発を行ってきました。
保健サービスセンター・保健サービスセンター本郷支所が実施した乳幼児健康診査受診家庭を対象とした調査によると、令和元年度の乳児家庭の喫煙率は、父親13.6%、母親0.2%でした。
今後も保健事業を活用した禁煙教育等の評価を継続して行い、様々な機会をとらえ、喫煙・受動喫煙による健康への悪影響について、あらゆる世代に対する周知啓発・教育をしていくことが必要です。
また、禁煙外来治療費助成については、申請方法や手続を含む制度内容や、禁煙を進めていくための手順等についての区民への周知はもちろん、受診をきっかけに制度を利用した禁煙治療につながるよう、医療機関への継続的な周知も必要です。

●本区における区民の喫煙習慣

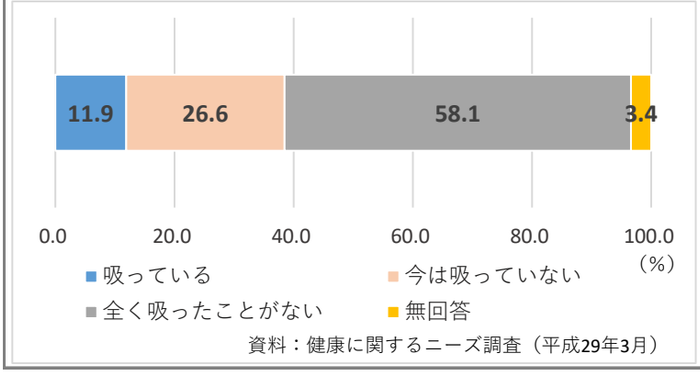

資料：健康に関するニーズ調査（平成29年3月）

●受動喫煙による年間死亡者数の推計

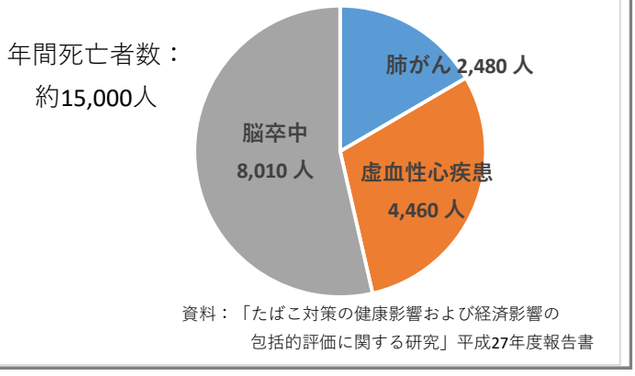

資料：「たばこ対策の健康影響および経済影響の包括的評価に関する研究」平成27年度報告書

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

受動喫煙防止対策の推進については、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく適切な対応がとれるよう、飲食店等に対し、継続的な普及啓発や支援を行っていきます。
また、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備していくために、店頭標識提示状況を確認し、未対応店舗に対しての提示の促進を行っていきます。
喫煙による健康被害の防止については、ホームページ等での情報発信、窓口における禁煙支援冊子等の配布や講演会を開催する等、あらゆる世代に向けたさらなる教育・啓発の実施と、区民の主体的な禁煙に向けた取組の支援を行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
108	受動喫煙防止対策事業	健康推進課	継続
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援	健康推進課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　30	中小企業の企業力向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。
計画期間の方向性	○中小企業の経営基盤強化・生産性向上 中小企業のニーズに応じたきめ細かな支援を推進するとともに、ＳＤＧｓやSociety5.0の視点も踏まえ、中小企業の生産性を高める取組を支援することで、企業力の向上と、中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。 ○多様な創業の促進 区内における多様な創業を総合的に支援し、区内の産業振興や地域経済の活性化を図るとともに、創業に対する区民の理解・関心を深めるため、普及啓発に関する取組を推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
110	中小企業支援事業	経済課	経営の安定や生産性の向上など、中小企業の経営基盤の強化を図る。	120,675千円 (183,518千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 経営相談件数	件	1,421	1,651				
② 融資あっせん件数	件	565	711				
③ 持続可能性向上支援事業補助（省エネ設備・生産性向上設備）及び各種認証取得費等補助の件数	件	8	22				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
111	中小企業人材確保支援事業	経済課	就職を希望する若年者等と企業をつなぎ、求職者の就労と企業の人材確保を支援する。	43,935千円 (28,536千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 就職面接会への参加人数	人	132	173				
② インターンシップの実施件数	件	22	37				
③ マッチング支援により就職した人数	人	10	40				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
112	創業支援事業	経済課	区内での多様な創業を支援するとともに、創業の普及啓発を推進する。	16,026千円 (22,461千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 創業支援事業の利用者数	人	166	127				
② チャレンジショップ支援件数	件	6	10				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの区内企業が資金繰りやサプライチェーンに影響を受け、売上や利益が減少しています。今後、企業の事業継続のほか、雇用市場や新規の開業にも大きな影響が出ることが予想されます。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○中小企業の経営基盤強化・生産性向上

令和元年度は、省エネ設備や生産性向上設備への投資、各種認証の取得など、中小企業のニーズに沿った支援制度を充実させ、経営基盤の強化や生産性向上への支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、経営相談件数は大幅に増加しており、中小企業の資金繰りや経営の維持が厳しい状況になっているものと考えられます。そこで、令和２年３月から中小企業向け融資あっせん制度に新型コロナウイルス対策緊急資金を新設し、区内中小企業の資金繰りを支援するとともに、同年５月から中小企業者緊急家賃助成事業により家賃助成を行い、区内中小企業の固定費の負担軽減を図りました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化することが懸念されていることから、区内中小企業向け融資あっせん等の支援に加えて、区内中小企業が「新しい生活様式」に対応するための設備への補助など、中長期的な視点で中小企業の企業力を高めるための支援が必要です。

○多様な創業の促進

令和元年度は、チャレンジショップ支援事業の支援件数を拡大することで、創業を希望する方への支援に努めました。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、創業して間もない方のほか、新たに創業を志す方も一定程度見られるため、創業者や創業志望者のニーズを踏まえ、令和２年度は創業支援セミナーをオンラインに切り替えて実施するとともに、チャレンジショップ支援事業の申請期間を延長する等、創業支援事業の実施方法を柔軟に変更しました。今後も、区内の創業に対するニーズの把握に努め、創業して間もない方や、コロナ禍においても創業を志望する方に対する支援策を検討する必要があります。

○経営相談件数

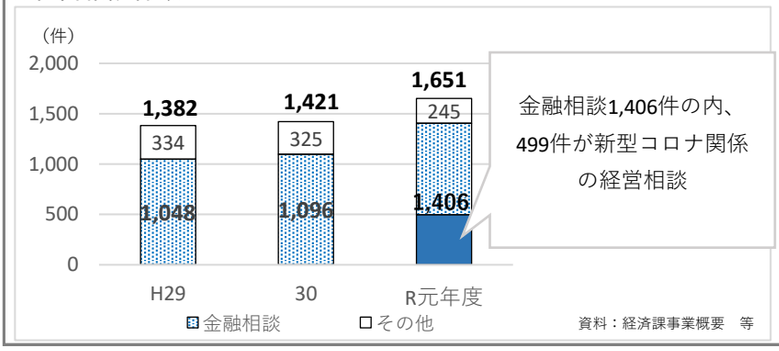

○創業支援事業の利用者数及び創業者数

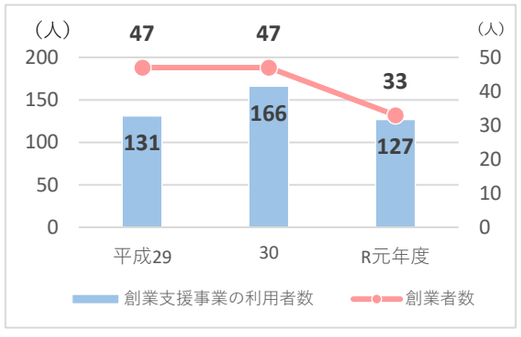

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

新型コロナウイルス感染症により経営上の打撃を受けている区内中小企業を支援するため、新型コロナウイルス対策緊急資金に係る保証料を補助するとともに、中小企業事業継続支援補助金により、人件費、土地・建物の賃借料、感染症防止のための備品、消耗品の購入費等への補助を行います。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化することが予測されるため、国や都等と連携して、企業の事業継続に向けた支援や、コロナ禍における中小企業の企業力向上に資する施策を実施します。

今後、雇用情勢の変化が予想されるため、若年者の就労支援及び区内中小企業の人材確保に係る施策の見直し・拡充を図ります。また、コロナ禍においても、区内創業者への支援や創業の普及啓発を継続していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
110	中小企業支援事業	経済課	レベルアップ
111	中小企業人材確保支援事業	経済課	レベルアップ
112	創業支援事業	経済課	継続

●まち･ひと･しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
中小企業等資金融資あっせん事業	件	56, 827					60, 427

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　31	商店街の活性化

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店会活動が行われているとともに、外国人観光客等を含む、商店街を訪れる全ての人にとって快適な購買環境が整備されている。
計画期間の方向性	○地域特性を生かした商店街活性化 個店の経営力強化や商店街の販売促進を図るため、地域の特性を生かした商店会の主体的な取組を支援し、商店街の活性化につなげます。 ○利便性の高い快適な購買環境の整備 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う外国人観光客の増加等を踏まえ、商店の多言語化やキャッシュレス化を促進し、利便性の高い購買環境の整備を進めます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
113	商店街振興対策事業	経済課	個店の経営力向上と商店街の魅力の向上を図る。	7,045千円 (7,047千円)

主な取組実績	
R1(2019)	湯島・根津地区でスタンプラリーを実施し、本郷地区の既存イベントの情報発信を強化し、白山下商店会で地域の魅力を発信するポスターを作成しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
114	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	商店会の販売促進活動や、商店街活性化のための環境整備を支援する。	31,139千円 (47,096千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 商店街販売促進事業で支援した商店街イベント数	件	13	10				
② 商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した商店街イベント数	件	33	31				
③ 商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した活性化施策数（街路灯、フラッグ作成、多言語対応等）	件	4	2				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
115	ウェルカム商店街事業	経済課	個店の購買環境の向上とインバウンド需要の取込を促進する。	1,479千円 (3,747千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 多言語対応やキャッシュレス決済等に関するセミナーの参加者	人	23	60				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期になるなど、訪日外国人観光客数は激減しています。一方で、宅配やテイクアウトに対する需要が高まるなど、コロナ禍において新たなニーズが生まれています。また、国によるポイント還元事業の実施や新型コロナウイルス感染症予防を背景に、キャッシュレス決済の浸透が進んでいます。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○地域特性を生かした商店街活性化

令和元年度は、商店街エリアプロデュース事業により地域の特性を生かした活性化策を支援するともに、各商店会で自主的に開催される趣向を凝らしたイベントを支援することにより、商店街の活性化を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和２年４月からは区内店舗情報発信事業、区内店舗宅配支援事業を実施し、区内飲食店の宅配やテイクアウトを支援しました。しかし、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や休業要請等の影響により、商店街ではイベントの中止や来店客の減少等により、事業運営に影響が出ています。今後は、コロナ禍における商店街活動の維持と更なる活性化のための商店街の支援策を検討する必要があります。

○利便性の高い快適な購買環境の整備

令和元年度は、訪日外国人観光客の増加等を見据え、多言語化対応やキャッシュレス決済に関するセミナーを実施し、個店におけるインバウンド需要の獲得方法等について情報を発信しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行数は激減し、インバウンド需要の獲得に焦点を当てた施策は、方針を転換していく必要が生じています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々のライフスタイルの変化を受け、新しい視点から個店の購買環境の整備に向けた施策を検討する必要があります。

●区内商店会と商店会加入店舗数の推移

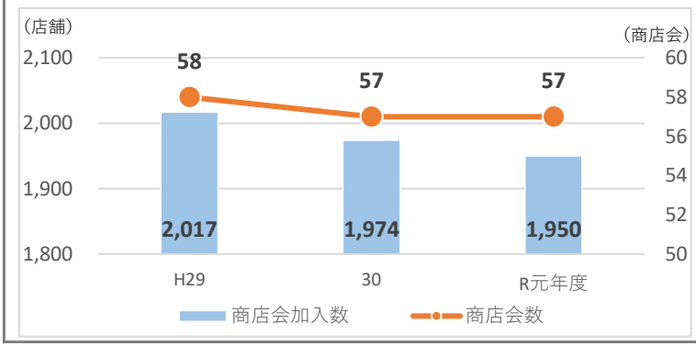

●商店街のイベント・活性化事業補助件数の推移

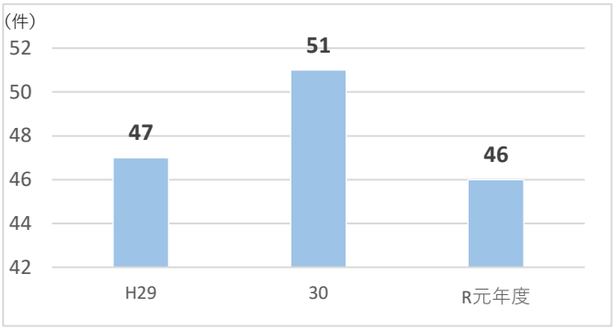

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新たなニーズを捉えた商店街支援策として、文京区商店街連合会と連携し、飲食店、小売店等を対象にした宅配事業や、キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施など、国が提唱する「新たな生活様式」を踏まえながら、個店の売り上げ向上と商店街の活性化を図るための支援を引き続き実施します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
113	商店街振興対策事業	経済課	レベルアップ
114	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	レベルアップ
115	ウェルカム商店街事業	経済課	継続

●まち･ひと･しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
商店街加入促進支援事業（加入数から退会数を減じた数）	店	△24					±0

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　32	消費者の自立

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	時流を捉えた消費者教育やきめ細かな消費相談体制により、全ての世代において消費者トラブルの防止が図られ、区民が安全・安心な消費生活を持続的に送れる「スマートコンシューマー（賢い消費者）」になっている。
計画期間の方向性	○消費者教育の推進 消費者トラブルを未然に防止するため、各年代に適した体系的な消費者教育を推進します。また、エシカル消費の普及啓発に取り組み、日々の消費行動から「つくる責任 つかう責任」の意識の定着を促します。 ○消費相談体制の充実 多様化する消費者トラブル等を防止するため、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者団体の支援や消費生活推進員の育成に取り組み、区民の自立した消費活動を促進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

1　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
116	消費者普及啓発事業	経済課	時勢に応じた、安全・安心な消費生活を推進する。	24,583千円 (26,995千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 消費者向け講座・啓発事業の参加人数	人	901	901				
② 消費者団体、消費生活推進員との協働による啓発事業への参加人数	人	3,472	1,892				
③ 消費者相談受付件数	件	1,965	2,063				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、多様な主体との協働による啓発活動や消費生活展等のイベントは、開催を自粛しました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、各種給付金等に関する特殊詐欺や、マスクや消毒液等といった感染症対策のための物品購入時のトラブルなど、新しい事案が発生しています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○消費者教育の推進

各年代に応じた研修会等の開催により、消費者教育の推進を図りました。また、消費生活に関する基礎知識を学ぶ講座開催と検定の実施により、啓発活動の担い手育成に努めました。今後は、時流を捉えた新たな消費者教育のメニューや、コロナ禍における講座の開催方法等について検討する必要があります。また、消費者団体等との協働による啓発活動も、実施に当たり工夫や改善が必要となります。

○消費相談体制の充実

来所や電話による消費者相談のほか、文京博覧会（ぶんぱく）や大学等イベントにおいて出前講座を開催し、消費者トラブルの解決や被害防止につながる支援をしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、対面による消費者相談は実施が困難な状況となっており、今後は、新型コロナウイルス対策に配慮した施策を検討する必要があります。また、近年、消費者相談件数は増加傾向にあり、その内容としては、インターネット通販の定期購入トラブルやメールの架空請求等、インターネットに関連した相談が多くなっています。さらに、コロナ禍においては、各種給付金関連の特殊詐欺や、マスク・消毒薬の購入トラブルによる消費者相談が急増しているため、被害防止に向けたきめ細かい対応が求められています。

●消費生活センターの消費者相談件数の推移

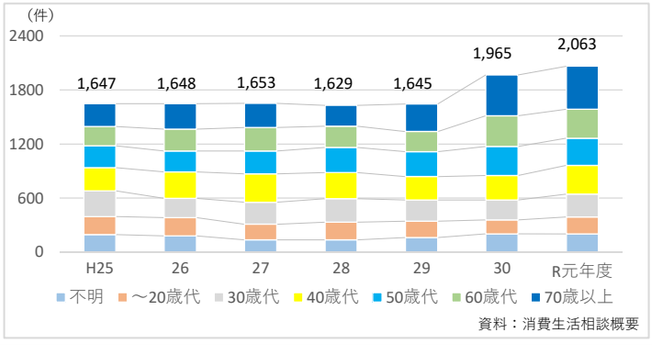

資料：消費生活相談概要

●相談の多かった商品・サービス（令和元年度）

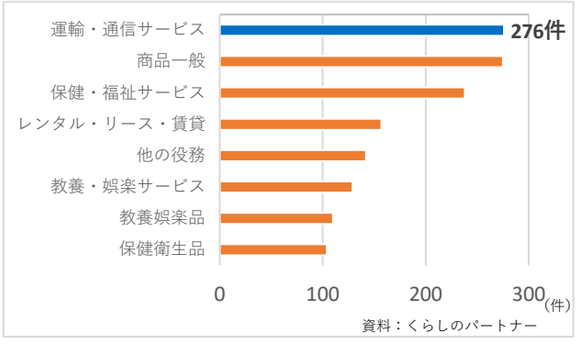

資料：くらしのパートナー

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

消費者教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、文京区民チャンネルやYouTubeを活用した講座や啓発活動の実施など、集客や開催方法を検討するとともに、エシカル消費や成年年齢引き下げといった、時流を捉えたメニューを展開していきます。

消費者相談においては、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続く状況を見据え、メール相談などの新たな相談手法の充実を図ることで、相談体制の維持と区民の利便性の向上を図っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
116	消費者普及啓発事業	経済課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　33	文化資源を活用した文化芸術の振興

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	多くの区民が、森鷗外をはじめとする本区ゆかりの文化人のほか、多様な文化資源に親しみ、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している。
計画期間の方向性	○地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等をきっかけとして、区民が地域の文化や伝統等への関心を高めるとともに、区内にある多様な文化資源を活用し、区民が一層文化芸術に親しむことができる環境づくりに取り組みます。 ○区民に親しまれる文化施設の整備 設備等の老朽化が進む文京シビックホールや文京ふるさと歴史館について、区民に親しまれる多様な文化芸術の発信拠点としての役割を担うため、施設の改修や事業のあり方の検討を進めます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
117	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	本区の多様な文化的資源を継承・発掘する。	2,172千円 (2,280千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 朗読コンテスト応募者数	人	245	216				
② 歴史講演会参加人数	人	278	85				
③ 史跡めぐり参加人数	人	30	30				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
118	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	本区の歴史的・文化的資源について、区民の理解を深める。	8,170千円 (9,352千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 特別展入館者数	人	3,837	4,138				
② 収蔵品展入館者数	人	2,579	1,489				
③ 歴史教室参加者数	人	187	346				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
119	文化育成事業	アカデミー推進課	区に根付いた文化芸術の継承と更なる振興を図る。	15,406千円 (17,684千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 文化芸術の発表会等参加者数	人	15,470	15,420				
② 能楽関係事業参加者数	人	2,132	1,910				
③ 競技かるた講師の区立学校派遣校数	校	3	2				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
120	文京シビックホール（響きの森 文京公会堂）の施設運営	アカデミー推進課	多様な文化芸術の発信拠点としての運営を図る。	50,000千円 (136,950千円)

主な取組実績	
R1(2019)	ホールの設備更新、機能改善工事の実施設計を行っています。（令和2年夏頃まで）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ＡＲやＶＲ技術の活用等）について検討していきます。	施設のあり方検討を行うための情報収集・課題整理を行っています。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

令和２年２月24日以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、全ての主催・共催事業を中止しました。
鷗外記念館は３月２日から、ふるさと歴史館は３月３日から、５月31日まで臨時休館しました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症拡大により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が１年延期されたほか、緊急事態宣言の発令に伴い、外出及びイベントの自粛要請がありました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実

文の京ゆかりの文化人顕彰事業の一つである朗読コンテストは、募集後１日で定員締め切りになるほどの人気があり、文化や歴史に親しむ機会として一定の成果をあげています。

文京区アカデミー推進計画に関する実態調査では、文化芸術に親しむ人を増やすために区が行う取組として、「気軽に親しみやすい場づくり」が一番高い結果となっています。これまで区は、文化の継承や人材の育成を図るため、区民文化祭や伝統文化のつどい等を継続して実施してきました。今後は、能や競技かるたなど区ゆかりの文化に気軽に親しめる場づくりへの取組が必要です。なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムである「2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバル」は、大会の延期に伴い、令和２年度の実施を見送ることとなりました。

○区民に親しまれる文化施設の整備

文京ふるさと歴史館は、新型コロナウイルス対策で約１ヵ月休館しましたが、「金栗四三青春の地」の無料展示や所蔵写真を題材とした特別展等により、年間の入館者数は前年度より増加しました。更なる入館者数の増加に向けた事業展開や施設の老朽化対策が必要です。

シビックホールは、令和元年10月から開館20周年記念事業を実施しています。開館後20年が経過し、施設の老朽化が顕著になっており、設備の機能改善・更新等に向けた実施設計を行っています。

●文化人顕彰事業・文化育成事業の推移

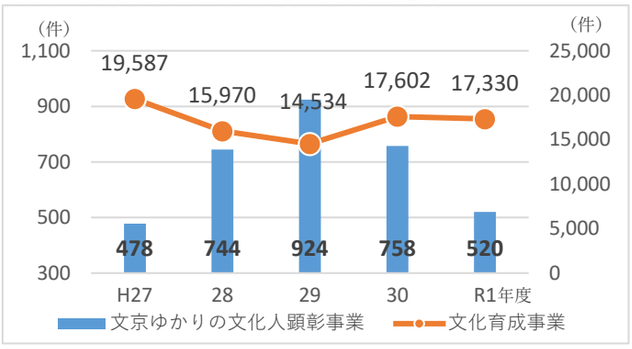

●森鷗外記念館等の観覧者数の推移

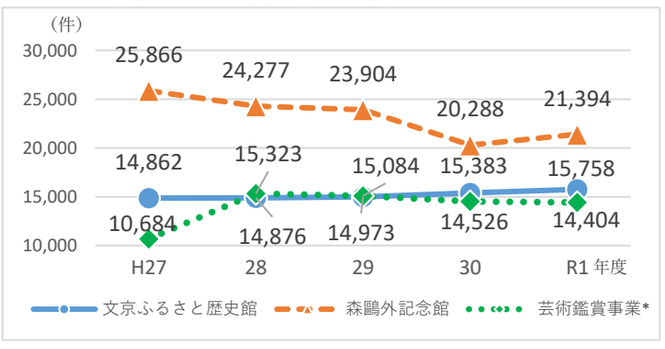

*芸術鑑賞事業：シビックホールの機能や特性を活かし広範な文化芸術を提供する事業

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和３、４年に実施する森鷗外没後100年記念事業は、区内外に森鷗外の魅力が発信できる内容を検討していきます。

区にゆかりの深い宝生流能楽や競技かるたを区の貴重な文化資源と位置付け、区民に気軽に親しんでもらえる事業を展開することで、区民の区への愛着や関心を高めるとともに、区内外に文の京を発信していきます。

文京ふるさと歴史館は、日常の来館者に加え、特別展・収蔵展等で多くの方々に来館してもらえるよう、身近な文化資源をユニークな視点や方法等を用いて紹介していきます。また、老朽化した設備機器の改修も検討していきます。

シビックホールは、これまで積み重ねてきた芸術ホールとしての実績を維持し、今後も多くの人に親しまれる施設であるため、設備の更新等を含めた大規模改修工事を実施します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
117	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	レベルアップ
118	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	継続
119	文化育成事業	アカデミー推進課	計画変更
120	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）の施設運営	アカデミー推進課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　34	誰もが観光に訪れたくなるまちの環境整備

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、国内外から訪れた多くの観光客が、その魅力に触れることができるとともに、区民ボランティアによる、おもてなしの心あふれる案内等が行われ、観光客が安心して区内の観光を楽しんでいる。
計画期間の方向性	○観光資源の魅力創出・発信 区民等と協働して、本区の観光資源の新たな魅力を創出する取組を推進するとともに、多様な媒体を活用しながら国内外に広く発信していきます。 ○おもてなしの心の醸成 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけに、今後も増加が予想される国内外からの観光客への対応を見据え、多様な人材を観光ボランティアとして養成していきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
121	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区のイメージ向上を図る。	11,226千円 (15,110千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 文京花の五大まつり等の来場者数	万人	165	139				
② Sky View Lounge BARの開催回数	回	2	9				
③ 日本文化体験事業の参加者数	人	230	254				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
122	2020文京区伝統工芸展	経済課	区の伝統工芸の技術や魅力を国内外に広く発信し、観光客数の増加を図る。	― ―

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 2020文京区伝統工芸展（区内ホテルにおける伝統工芸品の展示・実演・販売）への来場者数	人	－	－				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
123	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区内周遊の促進、区のイメージ向上を図る。	26,718千円 (26,823千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 観光リーフレットの作成部数	万部	11	7				
② 観光インフォメーションでの案内件数	件	10,174	6,154				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
124	観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	国内外から訪れる観光客の受入環境を整備する。	2,469千円 (3,378千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 観光ガイドツアーの参加者数	人	1,627	1,226				
② 観光ガイドの新規登録者数	人	-	10				
③ 文の京まちなか観光案内人活動人数	人	229	210				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和２年２月以降のSky View Lounge BARや文京区伝統工芸展などの事業を中止しました。また、五大まつりのうち、さくらまつり・つつじまつり・あじさいまつりも中止になり、これらに伴い観光インフォメーションでの案内や観光ボランティアの活動も減少しました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う、入国制限並びに外出及びイベント開催の自粛要請により、都内への観光客が激減しました。（訪日外国人旅行客数　令和２年４月　前年同月比▲99.9%）
また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が１年延期されました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○観光資源の魅力創出・発信

「Sky View Lounge BAR」を毎月開催することにより、展望ラウンジの来場者が増加し、観光拠点としての新たな魅力を広く発信することができました。
一方、令和２年２月以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や入国制限措置等を受け、多くの事業を中止・延期しています。そこで、区民等に区内を周遊してもらい、区の魅力を発見・再確認するキャンペーンを新たに開始しました。（６月：文京トリビア検定の公開、７月：写真投稿キャンペーン、９月：デジタルスタンプラリー、１１月：食べ歩きレシートキャンペーン）
また、アカデミー推進計画に関する実態調査では、区が掲げる３つの観光振興に係る目標について、いずれも「重要・どちらかといえば重要」との回答が８割程度であったものの、「満足・どちらかといえば満足」との回答は４割前後となっています。引き続き、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた新たな取組や観光情報の発信内容・方法等の検討が必要です。

○おもてなしの心の醸成

「文の京まちなか観光案内人」の担い手の裾野が広がり、外国人観光客に対するおもてなしの強化を図ることができました。今後は、インバウンドを含め、都内への観光客の動向に注視し、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた人材育成の取組の検討が必要です。

●月別訪日外客数

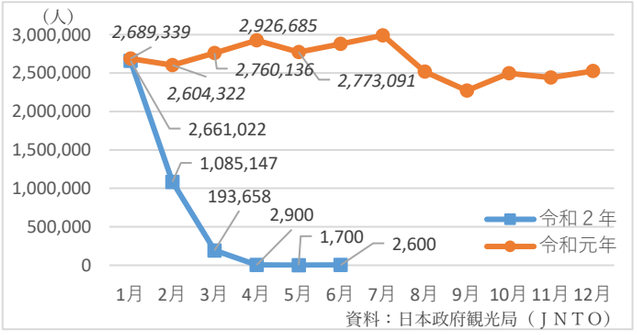

資料：日本政府観光局（ＪＮＴＯ）

●区が掲げる３つの観光振興に係る目標について

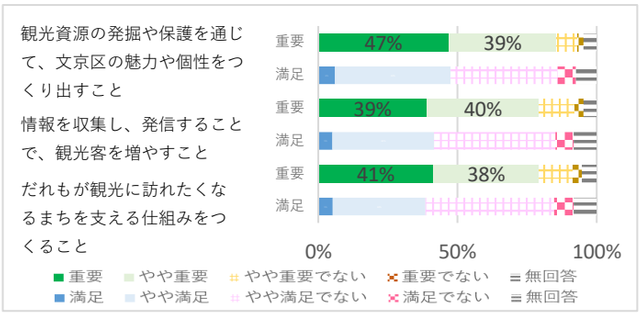

資料：アカデミー推進計画に関する実態調査

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

観光資情報の発信や新たな魅力の創出に向け、ＳＮＳ等のインターネットの活用や、検索サイトと連動した観光情報のデジタル化を進めます。また、観光ガイド等の事業については、都内観光客の動向や新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染症対策を講じた上で実施します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
121	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	レベルアップ
122	2020文京区伝統工芸展	経済課	事業終了
123	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	レベルアップ
124	観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	継続

●まち･ひと･しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
ガイドツアーの年間参加者数	人	1,226					5,965

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　３　活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.　35	都市交流の促進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	本区とゆかりがある国内外の都市と、文化・観光等の様々な分野での住民レベルの活発な交流が行われているとともに、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている。
計画期間の方向性	○海外都市との交流による国際理解の促進 区民の国際理解を促進するため、区民が海外都市の文化等に触れることができる交流機会の充実を図るとともに、本区とゆかりのある海外都市等との新たな交流について、調査・研究を進めます。 ○文化・観光等の交流事業の拡充 協定締結自治体等との相互の発展や住民レベルでの活発な交流が行われるよう、本区とゆかりや共通点がある自治体と、文化・観光振興を軸とした交流事業等を継続的に実施するとともに、区民等の主体的な交流活動を支援します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
125	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	区民と外国人住民との相互理解を深め、区民の国際理解を促進する。	8,963千円 (18,909千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 国際交流フェスタ来場者数	人	1,100	—				
② 国際交流事業及び留学生との交流事業参加者数	人	602	758				
③ 訪問団等の派遣・受入れ実施回数	回	4	11				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
126	国内交流事業	アカデミー推進課	文化・観光分野等における自治体間の交流を充実するとともに、住民レベルの交流を促進する。	1,568千円 (1,895千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 協定締結自治体等と連携した交流事業実施件数	件	54	57				
② 国内交流・連携事業補助事業実施件数	件	7	10				
③ 国内交流自治体食材購入費補助事業実施件数	件	—	10				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
127	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	住民相互の交流を図り、本区の魅力の再発見やその発信につなげる。	2,763千円 (3,262千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 啄木学級　文の京講座参加者数	人	282	333				
② 石見神楽参加者数	人	641	454				
③ かなざわ講座参加者数	人	82	80				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
128	山村体験交流事業	区民課	交流事業による住民同士の交流を促進する。	7,610千円 (8,045千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 山村体験交流事業数	件	20	20				
② 山村体験交流事業参加者数	件	464	419				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

国際交流フェスタは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う、海外渡航の禁止及び入国制限並びに外出自粛要請により、人の移動が制限されました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○海外都市との交流による国際理解の促進

ドイツ・ホストタウン区民ツアーや留学生との交流事業等の実施により、区民の国際理解に寄与することができました。今後は様々な制限等の状況に注視し、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた取組の検討が必要です。

また、アカデミー推進計画に関する実態調査では、姉妹都市・友好都市の認知度が低い結果となっています。（カイザースラウテルン市（ドイツ）「知っている」が24.9%、イスタンブール市ベイオウル区（トルコ）「知っている」が3.1%）ウィズコロナの中では、国際交流フェスタのような大規模イベントの開催が難しいことも考えられるため、WEB等を活用した効果的な国際交流事業を通じて、区民に周知することが必要です。

○文化・観光等の交流事業の拡充

金沢市及び玉名市と新たに相互協力等に関する協定を締結し、文化交流事業やスポーツ交流事業等を実施しました。また、国内交流・連携事業補助事業を実施し、全国各地の自治体との間でスポーツ団体や青少年団体を中心に、住民レベルの交流が活発に行われました。

また、国内交流協定等を結ぶ自治体内にある企業や区内企業が、新型コロナウイルス感染症のため中止になった物産展などで抱える在庫情報を公開し、販売促進や販路開拓に活用できる掲示板「在庫活用促進掲示板～文京から全国へ発信！～」を開設しました。

一方、アカデミー推進計画に関する実態調査では、国内交流自治体の認知度について、「いずれの自治体も知らない」と回答した割合が約８割となっています。

今後は、コロナ禍において人の移動が制限される中でも、文化・観光分野をはじめ、幅広い分野の交流事業を継続的に実施し、多くの区民等が交流自治体の魅力や交流を通じた各分野における区の魅力を再認識・発信することで、区民等の主体的な交流活動につながる取組を実施していく必要があります。

●全国自治体との交流事業件数

		27	28	29	30	31
事業内容	物産展	19	28	46	25	26
	自治体PR	4	6	9	29	8
	ツアー等	3	3	3	5	7
	学校事業	1	3	2	3	1
	文化事業	2	5	4	14	13
	産業振興	1	1	3	2	9
	災害時応援	0	2	0	3	1
	その他	1	6	6	10	11

（単位：件）

●区が協定等を締結していることを知っている自治体

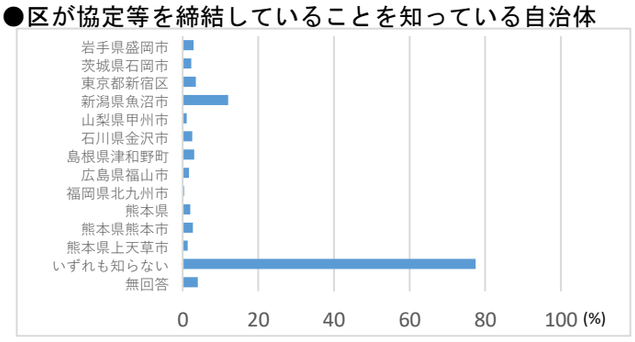

資料：アカデミー推進計画に関する実態調査

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

国際交流事業及び海外都市交流事業は、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据え、効果的な実施方法（感染症対策、WEBの活用等）を検討していきます。

国内交流事業は、国内交流自治体食材購入費補助事業の拡充等により、交流自治体の認知度を向上させ、住民レベルの交流につなげていきます。また、山村体験事業について、主催者である魚沼市観光協会、やまびこ荘と連携し、ウィズコロナ及びアフターコロナも見据えて内容の改善を図りながら継続実施し、都市交流の促進を図ります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
125	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	継続
126	国内交流事業	アカデミー推進課	継続
127	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	継続
128	山村体験交流事業	区民課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
全国自治体との交流件数	件	76					395

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.　36	地域コミュニティの活性化

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている。
計画期間の方向性	○地域活動団体の支援 地域コミュニティの核である町会・自治会の積極的な周知や加入促進に取り組み、活動の安定化や地域コミュニティの活性化につなげます。 ○地域の担い手の発掘・育成 地域活動団体の拠点として、地域活動センターや中間支援施設「フミコム」の利用を促進し、新たな公共の担い手の発掘・育成に取り組むとともに、ＮＰＯや事業者など、様々な地域活動団体との協働事業を推進し、地域活性化と地域課題の解決を図っていきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
129	町会・自治会支援の推進	区民課	町会・自治会の認知度向上や担い手不足の解消を図る。	30,228千円 (40,246千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 各種補助金による町会・自治会活動支援	件	255	187				
② 地域における町会・自治会名の表示	件	－	10				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
130	協働事業の推進	区民課	NPOやボランティア団体等による新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図る。	16,213千円 (16,098千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① フミコム提案公募型協働事業における協働事業	事業	5	6				
② 地域活動団体等の交流会	回	1	1				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
131	ふれあいサロン事業	区民課	地域活動に参加できる交流の場を提供するとともに、地域活動を担う人材の発掘・育成する。	6,802千円 (9,118千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ふれあいサロン事業講座の開催	回	91	94				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域コミュニティ活動の核となる、町会・自治会の活動やイベント等が中止となっています。

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」が提唱されています。新型コロナウイルス収束の見通しが不透明な中、今後の町会・自治会活動の内容や方法等に影響が出る可能性があります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○地域活動団体の支援

町会・自治会の活動を支援するため、町会・自治会が行う事業等に対して各種補助金を活用し、活動の安定化に努めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域が主体となる行事やイベント等は、その多くが中止や延期となっており、地域コミュニティの核となる、町会・自治会活動に影響が出ています。
また、マンションの増加が続く中、マンション住民の町会・自治会への加入が少ないことが課題となっています。

○地域の担い手の発掘・育成

協働事業の推進において、これまで町会と事業者等との交流会を実施するなど、区が両者の間に入り調整を進めています。
社会福祉協議会地域連携ステーション「フミコム」では、Ｂチャレ（提案公募型協働事業）を通じて、地域課題解決のための取組を推進しており、その活動内容は年々深化しています。一方で、地域連携や協働に向けて、区職員の理解をより一層深めるため、職員の意識啓発が必要となっています。
また、地域活動を担う人材の発掘と育成に向けてふれあいサロン事業の見直しを進めるに当たり、社会福祉協議会と連携することで、新たな事業の立案に繋がりました。今後は既存の講座等に加えて、「地域の担い手の発掘・育成」という目的の講座の割合を増やす必要があります。

●人口・世帯数と町会加入率の推移

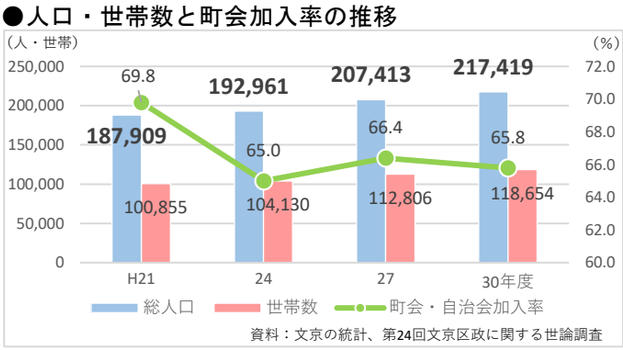

資料：文京の統計、第24回文京区政に関する世論調査

●ふれあいサロン事業の実施件数

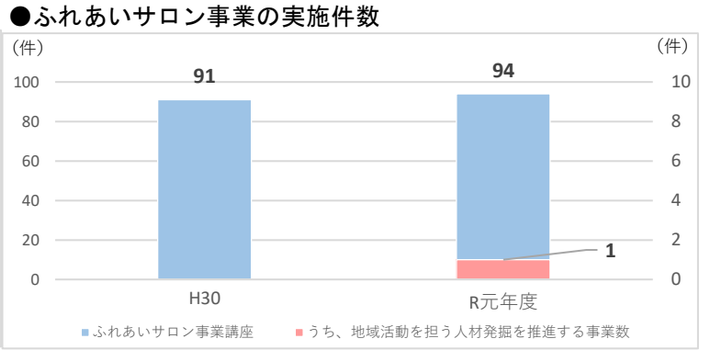

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動が引き続き活発に行えるよう、町会・自治会の活動を支援していきます。また、マンション住民に対する町会・自治会加入に向けた働きかけを支援するなど、町会・自治会への加入促進支援を行っていきます。
協働に対する町会の機運をより高める取組を進めるほか、協働に関する職員向け意識啓発研修等を通じて、社会福祉協議会地域連携ステーション「フミコム」との連携強化につなげ、地域課題の解決に向けた様々な地域活動団体との協働事業を推進していきます。ふれあいサロン事業については、社会福祉協議会と連携し、地域の担い手の発掘・育成を念頭に置いた講座の実施数を増やしていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
129	町会・自治会支援の推進	区民課	継続
130	協働事業の推進	区民課	継続
131	ふれあいサロン事業	区民課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.　37	図書館機能の向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	老朽化した図書館の改築・改修等の対応が計画的に進められるとともに、これからの図書館に求められる機能やサービスが導入され、利用者の利便性が向上している。
計画期間の方向性	○これからの図書館に求められる機能の検討・導入 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、これからの図書館として新たに備えるべき機能（図書館システムのＩＣＴ化等）について、順次導入していきます。 ○老朽化した図書館の改築・改修 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、老朽化する小石川図書館の改築の方針や、その他の地区館の対応について検討を進めます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
132	区立図書館改修等に伴う機能向上	真砂中央図書館	地域の情報拠点やコミュニティの場として、求められる新たな機能を備えた図書館を整備する。	640千円 （1,065千円）

主な取組実績	
R1(2019)	「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」において、今後の図書館のあり方や小石川図書館の改築についての検討を行い、中間報告書を作成しました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年６月に、障害の有無に関わらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現を目的とした「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が、公布・施行され、地方公共団体には視覚障害者等の読書環境整備が求められています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、４月から５月下旬まで臨時休館し、貸出サービス等が中止となりました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○これからの図書館に求められる機能の検討・導入

これから求められる機能の一つであるＩＣＴ化について、機能向上検討委員会において意見のとりまとめを行い、中間報告を行いました。読書バリアフリー法の施行もあり、障害のある方など図書館利用が困難な利用者等への有効なサービスとして、電子書籍が挙げられます。また、今般の新型コロナウイルス感染症の流行など外出自粛が求められる緊急時においても、図書館に来館せずに書籍が貸出できるという効果も期待されます。資料の特質の見極めや紙書籍との使い分け等の課題の整理、令和３年から運用する新図書館システムとの連携も考慮に入れた検討が必要です。

○老朽化した図書館の改築・改修

機能向上検討委員会において、小石川図書館の改築のコンセプトを取りまとめ、中間報告を行いました。
改築に当たり、バリアフリーや資料保存など求められる機能を踏まえた床面積の増を考慮すると、隣接する竹早公園とともに整備を行い、周辺との調和や一体化による機能向上が望ましいですが、公園も含めた一体的な機能向上には、公園関係部署などとの連携が必須となります。

●図書館利用者の目的達成度と設備満足度

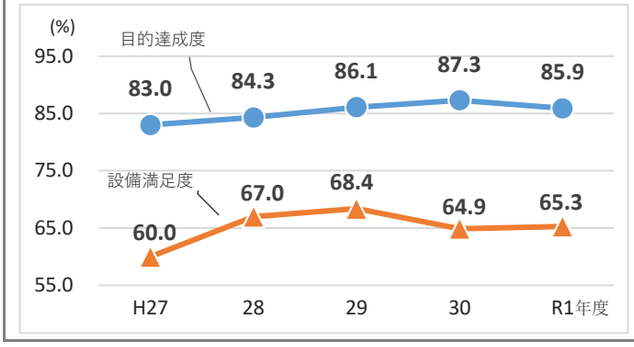

●図書館の予約・リクエスト数等の推移

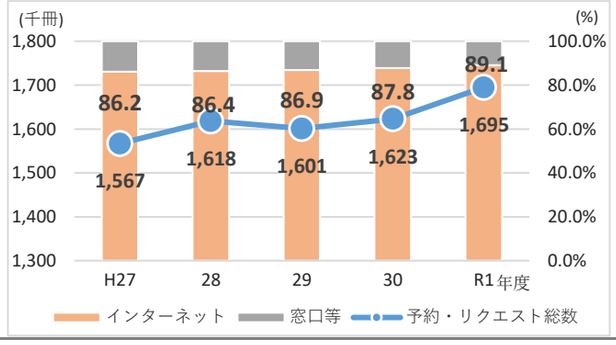

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

機能向上検討委員会の検討を踏まえ、図書館のＩＣＴ化推進及び読書バリアフリー法等への対応として、令和３年から稼働する新図書館システムと連携した電子書籍の導入に向けた検討及び運用整備を行っていきます。また、資料管理や利用者の入退館管理等、更なるＩＣＴ化の推進についても順次検討を行います。
小石川図書館については、竹早公園との一体的整備について検討を進め、関係部署との合意形成を図り、方向性を取りまとめていきます。なお、ほかの地区館についても継続して検討を行います。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
132	区立図書館改修等に伴う機能向上	真砂中央図書館	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 38	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	オリンピック・パラリンピックが目指す理念や精神が、東京2020大会を契機とした、スポーツ・文化・交流・共生社会の理解など、様々な分野における区の施策や区民の地域活動に、「レガシー」として継承されている。
計画期間の方向性	○大会に向けた気運の醸成 東京2020大会の成功に向け、区民と一体となって気運醸成を図り、大会期間中の賑わいを創出します。 ○障害者スポーツの普及・スポーツ振興 大会の開催を契機として、障害者スポーツの普及に取り組むとともに、今後も続くスポーツの国際大会の機会等を捉えながら、区民がスポーツを楽しむ機会の拡充を図ります。 ○文化振興・国際交流の推進 大会の開催を契機として、区民が日本の文化や芸術などへの理解を深めることができる機会の充実を図ります。また、ドイツを相手国としたホストタウン事業等により、スポーツや食文化等、様々な文化に触れる機会を創出し、区民の国際理解を促進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
133	東京2020オリンピックパラリンピック事業	スポーツ振興課	東京2020大会の気運を醸成し、賑わいを創出するとともに、大会のレガシーを継承する。	49,692千円 (74,702千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 気運醸成に向けた東京2020大会推進事業参加者数	人	10,178	13,755				
② ホストタウン事業参加者数（各種講座、イベント等）	人	337	17,720				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
134	文京スポーツボランティア事業	スポーツ振興課	様々なスポーツ活動を支える人材を育成する。	1,238千円 (2,562千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 登録者数	人	274	157				
② 事業従事者数（延べ）	人	472	323				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
135	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	利用しやすいスポーツ施設を整備する。	110,055千円 (112,550千円)

主な取組実績	
R1(2019)	六義公園運動場管理事務所棟改築工事を行っています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
119	文化育成事業	アカデミー推進課	区の文化資源を、区の魅力として区内外に発信する。	15,406千円 (17,684千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 日本×ドイツ親善交流演奏会応募者数	人	－	4,927				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

新型コロナウイルス感染症拡大により、2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバルの中止をはじめ、令和２年２月以降のほぼ全ての事業を中止・延期しました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症拡大により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が１年延期されたほか、緊急事態宣言の発令に伴い、外出及びイベントの自粛要請がありました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○大会に向けた気運の醸成

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、大会１年前のカウントダウン事業などを実施し、大会への気運を高めてきました。大会は１年延期となりましたが、気運を保持するとともに準備を着実に進めていく必要があります。また、聖火リレーや関連イベント等の大会関連事業に従事するボランティアの確保と育成が求められます。

アカデミー推進計画に関する実態調査の結果では、ボランティアの重要性が浸透しているとはいえないため、引き続き区民のボランティア意識を高めていくことが必要です。さらに、ボランティアに安心して従事してもらうためには、感染症対策や暑さ対策など、従事環境の整備も不可欠です。

○障害者スポーツの普及・スポーツ振興

アカデミー推進計画に関する実態調査では、区民の障害者スポーツへの関心がある割合は、約４割となっています。これまでも区は、障害者スポーツ普及に努めており、昨年は「あすチャレ！運動会ｉｎ文京区」を開催したほか、花の五大まつり会場でボッチャ体験コーナーを設けるなど、参加者に障害者スポーツへの関心と理解を深めてもらいました。

今後も、東京2020大会などの様々な機会を通じ、障害者スポーツの普及・振興をさらに進めていく必要があります。

○文化振興・国際交流の推進

アカデミー推進計画に関する実態調査では、文化芸術に親しむ人を増やすために区が行う取組として、親しみやすい場づくりが一番高い結果となっています。

これまでも区は、東邦音楽大学等との日本ドイツ親善交流演奏会の開催や、（公財）宝生会との能プロジェクトの開催等、区の特徴を生かした事業を実施してきました。また、区がホストタウンとなっているドイツの伝統行事「クリスマスマーケット」を文京区で開催し、多くの参加者にドイツ文化に触れてもらうことができました。今後、延期した2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバルを多くの方々に楽しんでもらえるものにするなど、文化に気軽に親しむことのできる場づくりへの取組が必要です。

●この１年間に運動を支えるボランティアをしたか

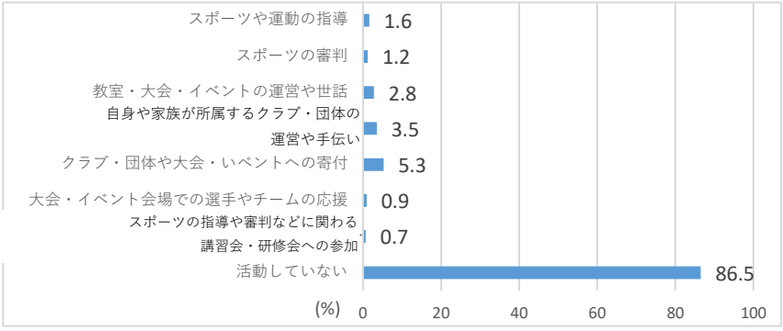

●障害者スポーツに関心があるか

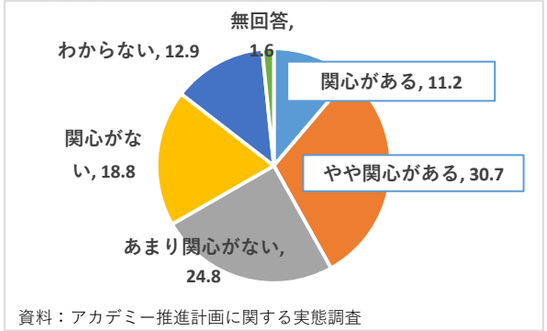

資料：アカデミー推進計画に関する実態調査

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

来年に延期された東京2020大会開催に向けて、組織委員会や東京都等の関係機関と協議・連携を図り、着実に準備を進めていく必要があります。併せて、様々なイベント開催について、各団体と調整し、進めていきます。

東京2020大会の文化プログラムである、2020インターナショナル小倉百人一首かるたフェスティバル開催に向けて、区内に本部を構える（一社）全日本かるた協会と協力し、区民に気軽に親しんでもらえる事業を展開することで、区民の区への愛着や関心を高めるとともに、区内外に文の京を発信していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
133	東京2020オリンピックパラリンピック事業	スポーツ振興課	計画変更
134	文京スポーツボランティア事業	スポーツ振興課	継続
135	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	継続
119	文化育成事業	アカデミー推進課	計画変更

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.　39	男女平等参画社会の実現

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。
計画期間の方向性	○男女平等参画社会を支える意識の形成 無意識のうちに形成された、性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女平等参画に関する認識やその意識に対する理解を深め、定着させるための啓発・普及活動に取り組みます。 ○男女平等参画と女性の活躍の推進 家庭生活、地域社会、働く場、政策・方針決定過程など、あらゆる分野において男女平等参画を推進していくため、男女平等センターを拠点として、学習の機会の提供や各種団体活動の支援を行います。 ○あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現 配偶者暴力やストーカー等の暴力行為、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント行為、性の商品化等の個人の尊厳を傷つける行為など、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
136	男女平等参画の推進	総務課	男女平等参画に関する認識や、その意識に対する理解の定着等を図る。	87,556千円 (94,714千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 男女平等参画社会を支えるためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人／回	1071／14	507／8				
② 女性の活躍を推進するためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人／回	610／7	381／8				
③ 暴力の根絶に向けたセミナー等の参加者数及び実施回数（参加者数をカウントできないものを除く）	人／回	624／4	752／6				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
137	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	配偶者などからの暴力等に対応するとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。	12,097千円 (12,671千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 女性相談（活動）延件数	件	6,554	7,821				
② 母子父子相談延件数	件	1,192	1,239				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
138	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	配偶者などからの暴力被害を受ける、母子や女性を保護・支援する。	133千円 (1,093千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 母子・女性緊急一時保護事業の利用人数	人	6	10				
② 母子・女性緊急一時保護事業の利用延日数（宿泊数）	日	37	17				

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	男女平等センターは建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。	男女平等センターのトイレの改修及び壁の改修を行いました。財政状況を見極めつつ、引き続き、空調・給排水設備等の更新に合わせ、研修室等のリニューアルについて検討していきます。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年５月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」について、行動計画の策定義務の対象拡大や情報公表の強化等を内容とする改正が行われ、令和２年６月１日から令和４年４月１日にかけて施行されます。
また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会状況の変化により、ＤＶ等の増加が懸念されます。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○男女平等参画社会を支える意識の形成

父と子を対象とした料理教室や男女平等に関する講演会等を通じ、性別に基づく固定的な役割の意識について考えるきっかけを提供することができました。引き続き、男女平等参画社会に向け、意識形成に取り組む必要があります。

○男女平等参画と女性の活躍の推進

セミナーや講演会において、女性の就職活動の支援や働き方についてのアドバイス等を行い、女性の活躍の推進を図りました。一方、中学生・高校生に将来を考えてもらうためのワークショップでは、参加者が定員の３割程度であったことから、内容や実施方法、対象者を見直す必要があります。
また、世界経済フォーラムが令和元年12月に公表した各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数において、日本の総合スコアの順位は、経済や政治の分野のスコアが低く、153か国中121位（前回は149か国中110位）でした。委員会・審議会等における女性委員の割合は平成30年度実績で32.2%であり、政策形成過程における女性の参画を推進するとともに、各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、割合の更なる向上が必要です。

○あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

高校生向けのデートＤＶについてのワークショップ等を通じ、人権や暴力について考える機会を提供することができました。また、女性相談の件数は近年増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ＤＶ等の増加が懸念されていることも踏まえ、ＳＮＳを活用した相談を実施するなど、区民の相談の機会を逃すことのないよう、体制を整えています。

●ジェンダーギャップ指数2020 各分野の日本のスコア

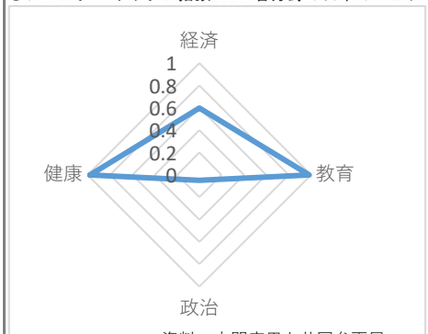

資料：内閣府男女共同参画局HP

●委員会・審議会等における女性委員の割合

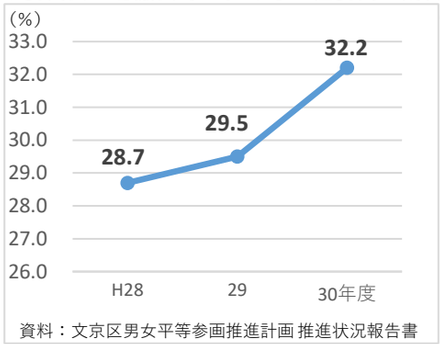

資料：文京区男女平等参画推進計画 推進状況報告書

●女性相談（活動）延件数

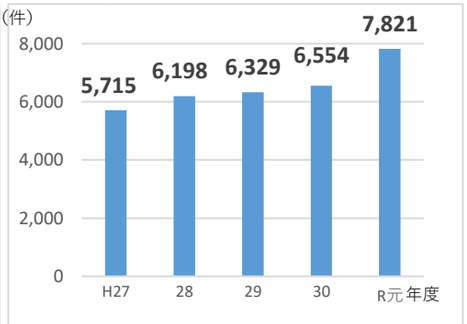

資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉　等

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区民の男女平等に対する意識を高め、女性活躍の推進を図るため、引き続き幅広い世代に対し、固定的な性別役割分担意識について気付くきっかけとなるような啓発事業を実施していきます。また、委員会・審議会等における女性委員の割合向上に向け、現状を把握し積極的に取り組んでいきます。
あらゆる暴力の根絶に向けては、引き続きＤＶ等の未然防止に資する事業に取り組むとともに、関係機関との一層の連携を図ります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
136	男女平等参画の推進	総務課	レベルアップ
137	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	継続
138	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　４　文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.　40	人権と多様性を尊重する社会の実現

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている。
計画期間の方向性	○人権課題の理解促進 無意識の偏見や理解不足による差別をなくすため、分かりやすい表現や啓発手段を用いながら、区民・事業者等の人権尊重意識の向上と理解促進に努めます。 ○相談・支援体制の整備 性自認及び性的指向に関して悩みがある人など、生きづらさや困難を抱えている人を支援するため、相談体制を整備するとともに、関係機関・支援団体等と連携した啓発活動に取り組みます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
139	ダイバーシティ推進事業	総務課	人権課題の理解促進と生きづらさや困難を抱える人への相談・支援体制を整備する。	8,345千円 (9,564千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 啓発イベント参加者数及び実施回数（参加者数をカウントできないものを除く）	人／回	1078／10	1997／9				
② 男女平等センター相談室等相談件数	件	601	632				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年５月の「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、大企業は２年６月から、中小企業は４年４月から、「SOGIハラ」や「アウティング」を含むパワーハラスメント対策が義務化されます。
新型コロナウイルス感染拡大により、感染の不安等から差別や嫌がらせを行うなど、人権侵害が起きていることが報道されています。また、令和３年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が予定されており、人種、性別や性的指向などのあらゆる差別について配慮する必要があります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○人権課題の理解促進

多様な性への理解促進を図るため、令和２年４月から文京区パートナーシップ宣誓制度を開始しました。また、SOGIの理解促進のための映画会と区民向けのセミナーを実施し、参加者からは当事者の話を直接聞くことで、気持ちの理解ができたと好評でしたが、テーマへの理解が浸透していないためか、参加人数は定員の３割程度となりました。人権課題の理解促進に向け、多くの方への普及啓発が必要です。

さらに、厚生労働省の「職場におけるダイバーシティ推進事業報告書（令和２年３月）」によると、LGBTに対する偏見や差別等があると感じている労働者が８割程度いるという調査結果が報告されている一方、性的マイノリティに対する配慮や対応を意図した取組を実施している企業は全体で１割程度と報告されており、事業者の人権尊重意識向上に向けた取組が求められます。

その他、新型コロナウイルス感染拡大に伴う偏見や人権侵害が起きないよう、理解促進を図る必要があります。

○相談・支援体制の整備

男女平等センター相談室等における相談件数は昨年度より微増しています。相談を必要とする方が適切な支援につながるよう、引き続き幅広く周知啓発を図る必要があります。また、SNSを活用した相談を実施するなど、区民の相談の機会を逃すことのないよう体制を整えています。

●LGBTに対する偏見や差別等があると感じている労働者の割合□

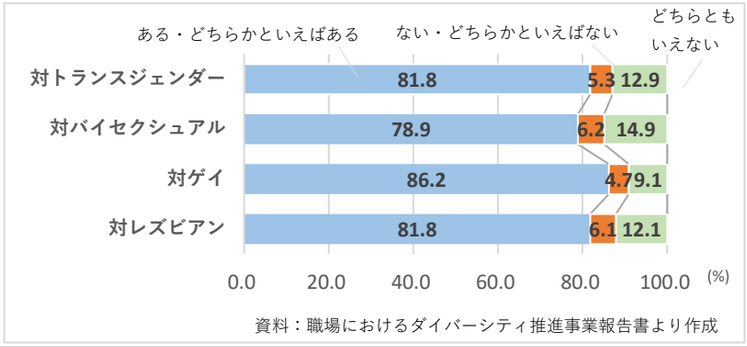

資料：職場におけるダイバーシティ推進事業報告書より作成

●男女平等センター相談室での相談内容内訳（令和元年度）

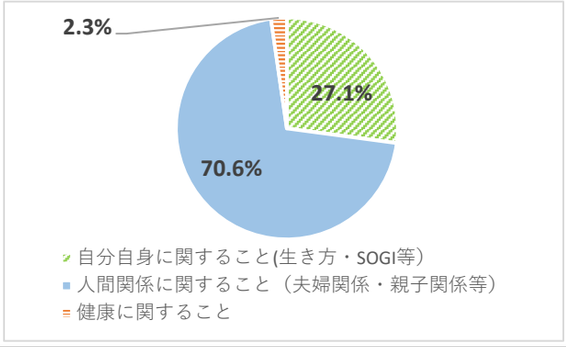

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

人権課題やSOGIの理解促進に向けた事業を実施する際には、新型コロナウイルス感染拡大に伴う人権侵害等新たな人権課題も見据えながら、より多くの方の意識向上につながるよう、事業内容や実施方法等を見直していきます。また、労働施策総合推進法の改正等を踏まえ、事業者に対する人権意識の啓発も積極的に行っていきます。

さらに、他のセミナー等の開催時を利用して相談窓口の情報を提供するなど、引き続き、関係機関や支援団体等と連携して、相談窓口の認知度の向上を図ります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
139	ダイバーシティ推進事業	総務課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリーが実現している。
計画期間の方向性	○バリアフリー基本構想の推進 バリアフリー基本構想の目標年次である令和７年度に向け、中間評価の結果等も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。	3,514千円 (8,043千円)

主な取組実績

R1(2019)	バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の進捗状況について、各事業者へ合計675件の照会を行い、着手事業数は増加しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
141	バリアフリーの道づくり	道路課	すべての人が円滑に移動できる道路環境を整備する。	204,674千円 (218,388千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率	%	5.5	8.3				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
142	無電柱化の推進	道路課	高齢者や障害者、ベビーカー利用者などが移動しやすい歩行空間を確保する。	26,608千円 (114,991千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率	%	18.2	27.3				
② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率	%	20.0	30.0				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
143	公園再整備事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。	225,216千円 (422,481千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 公園再整備意見交換会	回	1	6				
② 公園再整備工事	園	7	2				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすいトイレを整備する。	80,743千円 (197,751千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 公衆・公園トイレ整備工事	箇所	5	2				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリーにおける設計等に遅れが生じたため、その後の工事に遅れが生じる可能性があります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○バリアフリー基本構想の推進

地区別計画に位置付けられた特定事業の着手事業数は増加していますが、特定事業の中には、バリアフリー整備に向けて検討した結果、動線確保ができないため、実施が困難となっているなど、いくつかの課題が生じています。

生活関連経路の１次経路と歩道のある２次経路の整備に当たり、これまで実施してきた歩道の拡幅、勾配改善に加え、連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置や自転車走行空間の整備、坂道における手摺りの設置などを行い、バリアフリー化を推進しました。

●各地域における特定事業等の進捗状況

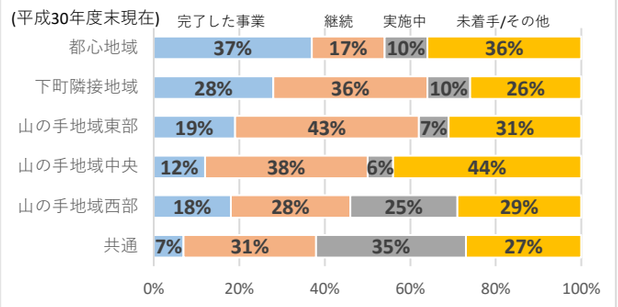

資料：文京区バリアフリー基本構想の進捗状況の概要

●生活関連経路に指定された区道のバリアフリー整備率

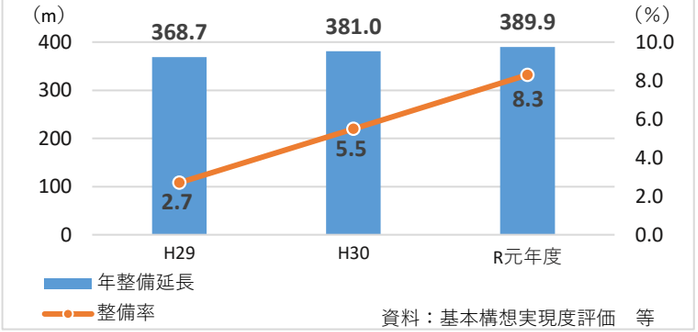

資料：基本構想実現度評価　等

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和２年度に実施予定であるバリアフリー基本構想の中間評価において、完了事業の確認や、新たな特定事業の位置づけ、特定事業の課題に基づく見直しなどを行い、更なるバリアフリー化の推進に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー化に若干の遅れは見込まれるものの、生活関連経路の１次経路と歩道のある２次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点を踏まえた整備を引き続き進めていきます。

さらに、公園再整備のバリアフリー化については、今後、財政状況を見極めつつ、地域住民等の意向を踏まえ計画的に進めて行きます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　42	安全・安心で快適な公園等の整備

●４年後の目指す姿･計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	より安全・安心な公園等や公衆・公園等トイレが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。
計画期間の方向性	○ 公園再整備による良好な環境づくり 安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた施設整備を進めるとともに、地域の憩いの場となる公園づくりを推進します。 ○ 公衆・公園等トイレの整備 高齢者をはじめ、障害者や子育てをしている人などの利用に配慮した整備を推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で･何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
143	公園再整備事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。	225,216千円 (422,481千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 公園再整備意見交換会	回	1	6				
② 公園再整備工事	園	7	2				

145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	園内での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な公園環境を提供する。	9,203千円 (0千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 公園等への防犯カメラ設置工事	園	－	3				

146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。	189,980千円 (193,736千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① みどりのサポーター数	人	42	43				
② 公園樹木等維持管理	園	117	118				

144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	安全・安心に配慮したトイレの整備を推進する。	80,743千円 (197,751千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 公衆・公園トイレ整備工事	箇所	5	2				

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	旧元町小学校及び元町公園については、関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。	令和２年３月31日に旧元町小学校の整備と元町公園との一体的活用事業に関する基本協定を締結しました。また、元町公園の整備事業における設計委託契約の締結準備をしました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○ 公園再整備による良好な環境づくり

公園再整備については、様々なニーズがあり、地域の意向を丁寧に聞き取り、慎重に検討・整備を進める必要があります。令和元年度は、六義公園、大観音児童遊園の２園を整備し、新しくなった公園には賑わいや憩いが創出されています。

○ 公衆・公園等トイレの整備

令和元年度は、動坂公園トイレ、大観音児童遊園トイレの２箇所を整備しました。
公衆・公園等トイレの整備は、位置や設置、廃止について、地域の意向なども踏まえ慎重に検討する必要があります。

●開園または再整備等から経過した年数

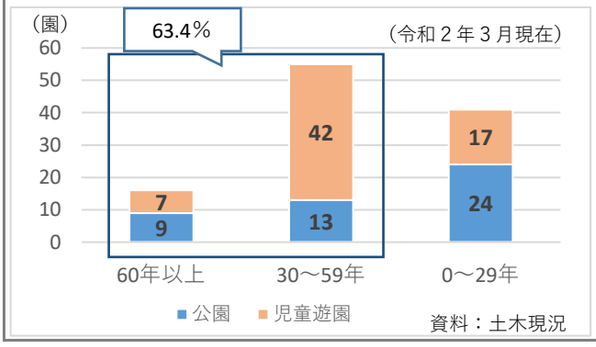

●再整備等を実施した区立公園等一覧

平成25年度	富士前公園、井上公園
平成26年度	千石公園、丸山新町公園
平成27年度	新花公園
平成28年度	新大塚公園、台町児童遊園、台町第二児童遊園
平成29年度	須藤公園、肥後細川庭園
平成30年度	教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園 駕籠町公園、白山公園、大塚窪町公園
令和元年度	六義公園、大観音児童遊園
設計完了	西片公園、神明都電車庫跡公園
現在工事中	お茶の水公園
設計準備中	久堅公園、文京宮下公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

公園再整備事業については、今後の財政状況を見極めつつ、地域住民等の意向を踏まえ計画的に進めて行きます。また、公衆・公園等トイレの整備においては、個別に協議・検討が必要なものを除き、公園再整備事業と合わせて行うことで、地域の意向を聞きながら、公園と一体的に整備していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　43	地域の特性を生かしたまちづくり

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。
計画期間の方向性	○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進 地域社会等の変化も捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画などを活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。 ○良好な景観の形成 区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。	30,888千円 (50,133千円)

主な取組実績

R1(2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
148	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	9,010,825千円 (7,346,938千円)

主な取組実績

R1(2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。	839千円 (1,293千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 紛争予防に関する相談	件	107	138				
② 紛争予防条例に基づくあっせん	件	0	2				
③ 紛争予防条例に基づく調停	件	0	0				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。	6,163千円 (6,284千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 景観事前協議	件	172	149				
② 文の京都市景観賞応募者	件	149	52				
③ まち並みウォッチング参加者	人	27	25				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

新型コロナウイルス感染症により、まちづくりの検討会の延期や再開発事業の工事停止等があり、今後も事業の推進に影響が出る恐れがあります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進

地域特性の変化も踏まえ、区民等のまちづくり活動の支援を行っています。春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、工事完了した区域から利用開始しており、段階的な利用開始に伴う調整等を行いながら事業を推進します。当初令和４年３月に事業終了の予定でしたが、地区内の一部の利用開始が遅れるため、６年12月に事業終了予定となりました。

また、第一種低層住居専用地域におけるワンルームマンション建設に対し、近隣関係住民等から苦情や要望などの相談が寄せられています。

さらに、建築紛争の相談業務における、より効率的で効果的な対応及び区によるあっせん制度の課題解決力の向上を図るため、新たに建築相談員設置要綱、文京区建築物の建築に係る問題の調整に関する要綱を制定しました。

○良好な景観の形成

景観形成に対する区民等の意識の向上を図るため、景観啓発事業の内容を精査する等、より充実させる必要があります。この一環として、令和２年度は、児童を対象とした景観啓発事業を実施します。

●紛争予防に関する相談

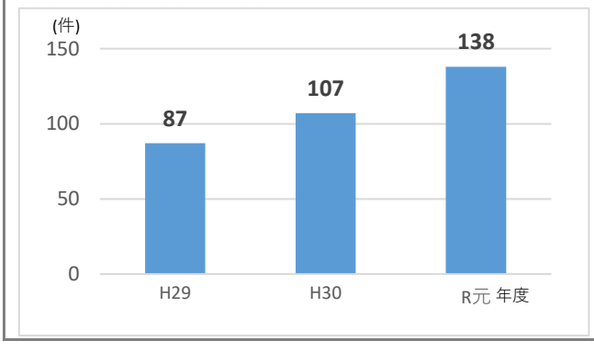

●景観事前協議件数における良好な景観形成協議物件数

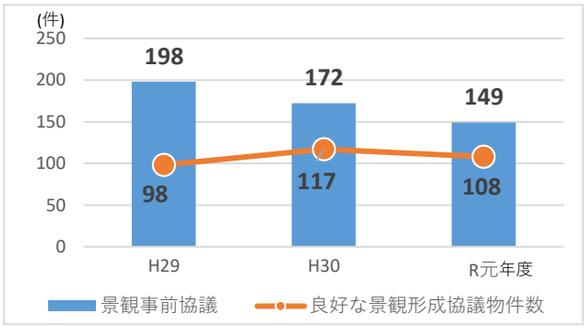

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

新型コロナウイルス感染症の影響等、これからの社会情勢や財政状況を見極めつつ、都市マスタープランとの整合を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を推進します。

建築紛争等に対しては、新たに制度化した「関係者会議」や「建築相談員」を十分に活用しながら対応していきます。また、良好な景観形成に当たっては、住民や事業者からの理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	計画変更
149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	継続
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　44	移動手段の利便性の向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング事業等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。
計画期間の方向性	○利便性の向上に向けた事業の拡充 　区内の移動手段の利便性向上に向け、コミュニティバスの新規路線導入など、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組んでいきます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
151	コミュニティバス運行	区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。	61,468千円 (57,002千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）	人	484,034	487,564				
②　コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）	人	449,469	439,811				

R1(2019)	本郷・湯島地域における令和３年度上半期からのコミュニティバス第三路線の運行に向け、地域住民のニーズ調査及び運行事業者の選定を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
152	自転車シェアリング事業	管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。	1,783千円 (15,935千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　利用回数（文京区・年間）	回	416,985	637,610				
②　会員登録者数（文京区）	人	15,141	23,546				
③　サイクルポート箇所数（文京区）	箇所	60	70				

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	コミュニティバス車両の通行が困難な公共交通不便地域について、交通の利便性向上を目指し、新たな公共交通システムの導入可能性について研究します。	自動運転技術等に関する先駆的な取組を行っている企業の視察や、新しい交通サービスに関するセミナー等への参加、交通事業者を交えた意見交換等により、区内の交通の利便性向上に向けた情報収集を行いました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

　新型コロナウイルス感染症の流行に伴う交通需要やライフスタイルの変化により、公共的な交通手段の利用者数等に影響が出る可能性があります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○利便性の向上に向けた事業の拡充

公共交通不便地域の更なる解消のため、コミュニティバスの新規路線導入に向けた準備を進めるとともに、「Ｂーぐる」に対応する経路検索サービスの充実等により、利便性の向上に努めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行による利用者数の減少や、バス車内の感染症対策等、新たな課題が生じています。

自転車シェアリングについては、サイクルポート数や広域連携区の増加に伴い、会員登録数や利用回数が大幅に増加しました。一方で、区内のサイクルポートは、現時点では目標とする設置数まで達していませんが、サイクルポートを設置するための用地の確保が困難になりつつあります。また、自転車のバッテリー切れのほか、サイクルポートの周辺環境や時間帯によって、自転車やラックの過不足等が問題となっています。

●Ｂーぐるの１日当たり利用者数

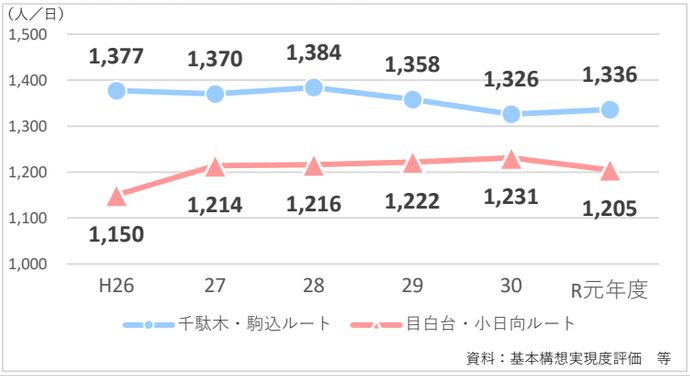

資料：基本構想実現度評価　等

●自転車シェアリング事業の会員登録数等

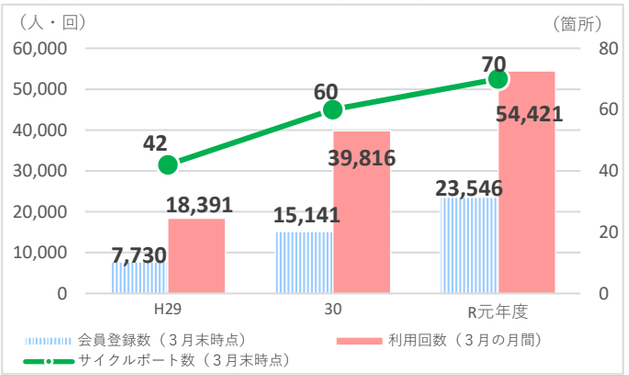

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

コミュニティバスについては、新規路線の令和３年度上半期の運行開始を目指し、関係機関との協議・調整を進めていきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による交通需要の変化に注視しながら、老朽化したバス車両の更新やイベントの実施により、既存路線の利用者数の維持・拡大に努めていきます。

自転車シェアリングについては、広域連携区や運営事業者と、自転車の適正配置やバッテリー切れについて改善策を検討するとともに、サイクルポートの更なる拡充に向け、公有地だけでなく民有地の活用も含め、運営事業者と協力しながら積極的に協議を行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
151	コミュニティバス運行	区民課	レベルアップ
152	自転車シェアリング事業	管理課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　45	地球温暖化対策の総合的な取組

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民・団体、事業者、区の各主体が一体となって地球温暖化対策に取り組み、二酸化炭素排出量の削減が図られている。また、安全で快適なまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応する環境整備が進められている。
計画期間の方向性	○地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減 区民等の地球温暖化対策への意識向上を図るとともに、各主体がそれぞれの役割を果たしながら、主体的に省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入等に取り組めるよう、効果的な取組を推進していきます。 ○都市型水害に対する防災対策 気候変動に伴う大雨などによる都市型水害の防止・軽減を図るため、治水対策や崖等の適正な維持管理等、水害に強い都市基盤の整備を進めます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
153	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課	地球温暖化防止に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。	13,767千円 (14,780千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① クールアースフェア来場者数	人	238	381				

154	環境教育・講座	環境政策課	区民の環境に対する関心を高め、意識の醸成を図る。	1,722千円 (1,822千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 環境ライフ講座参加人数（延べ）	人	97	98				
② 親子環境教室参加人数（延べ）	人	475	320				

155	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	区全体でCO2排出量の発生抑制を図る。	13,263千円 (21,927千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成件数	件	95	105				

156	街路灯ＬＥＤ化事業	道路課	温室効果ガス排出量を削減する。	40,769千円 (65,600千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① ＬＥＤ化工事による省エネタイプの街路灯（橋梁灯、装飾灯を除く）整備率	%	82.8	87.3				

146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	CO2排出量の更なる削減を推進する。	189,980千円 (193,736千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 街路樹・植樹帯等維持管理	㎡	13,759	13,726				
② 神田川法面維持管理	㎡	12,728	12,728				
③ 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助	箇所	35	27				

157	道路における治水対策の推進	道路課	雨水の河川や下水道への流出を抑制し、都市型水害の防止・軽減を図る。	347,808千円 (376,964千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 道路の改修工事に合わせた透水性舗装の整備	㎡	4,035	4,621				
② 道路の改修工事に合わせた雨水浸透桝の新設	個	18	36				
③ 透水性舗装の機能回復	㎡	41,187	40,976				

158	**水防災監視システム機器再整備事業**	防災課	都市型水害等に備え、正確な雨量・河川情報の把握や迅速な情報提供ができる体制を整備する。	3,356千円 (3,356千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	水防災監視システムにおける機器構成や耐用年数等を確認し、入替えによる効果を検証の上、最新機器の選定を行いました。		

159	**崖等整備資金助成事業の推進**	地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。	1,093千円 (14,600千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 擁壁の築造に係る工事等の助成	件	1	1				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年12月に「ゼロエミッション東京戦略」が策定され、都は2050年までに世界のCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指すというビジョンを明確にしました。
平成29年と令和元年に、都が土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」を指定しました。

3 成果や課題は何か（点検･分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減

温暖化対策に関するアンケート結果では、イベント等の意識啓発を通じて、区民の地球温暖化への関心度は高くなっており、温暖化対策に向けた行動への取組意欲も90％程度となっています。しかしながら、取組実施率が低い行動もあるため、行動促進につながる啓発方法の検討が必要です。また、区のCO2排出量の約半分を占める業務部門についての削減も重要です。
また、計画したLED化工事に加えて、日常の維持管理による交換も多かったことから、より多くのLED化を実施することができました。令和元年度は平成30年度に比べて、年間で約28万kWh相当の電力を削減しました。
さらに、街路樹については、老木が増加したため、計画的な更新が必要です。保護樹木・樹林については、剪定等の維持管理が十分になされていないものや、近年の大型台風により、枝折れや倒木等の状態が悪化しているものがあります。CO2排出量の削減の観点からも、適切な維持管理が必要です。

○都市型水害に対する防災対策

温暖化対策に関するアンケート結果における区民の気候変動への適応についての内容の理解度は約５割となりました。近年は、省エネ等の緩和策とともに適応策が重要視されているため、気候変動の影響及び対応策について理解促進につながる啓発方法を検討する必要があります。
また、都が策定した神田川流域豪雨対策計画において、道路、公園、学校などの公共施設や民間の中高層建築物等に貯留浸透施設（透水性舗装や雨水浸透桝）を設置することで、おおむね令和19年度に時間当たり10㎜相当の降雨の処理が目標になっています。現在約６割の達成率であるため、引き続き貯留浸透施設の設置を進めていく必要があります。
さらに、水防災監視システム機器入替えによる効果を検証の上、最新機器の選定を行いましたが、水害対策への影響が最小限となるよう、適切な時期に入替え作業を進める必要があります。
加えて、崖等の擁壁整備による都市型水害に対する防災対策を推進していますが、整備を要する崖等が存在することから、今後もより一層の対策を進める必要があります。

●日本の平均気温偏差の経年変化

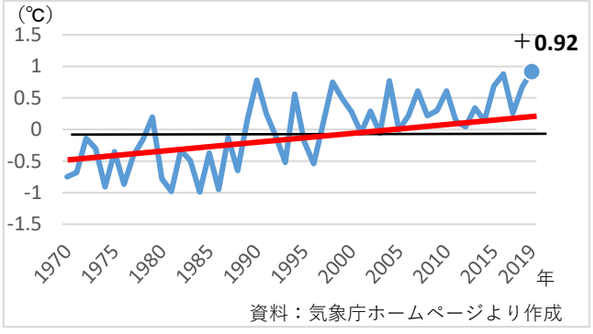

資料：気象庁ホームページより作成

●文京区におけるCO2排出量

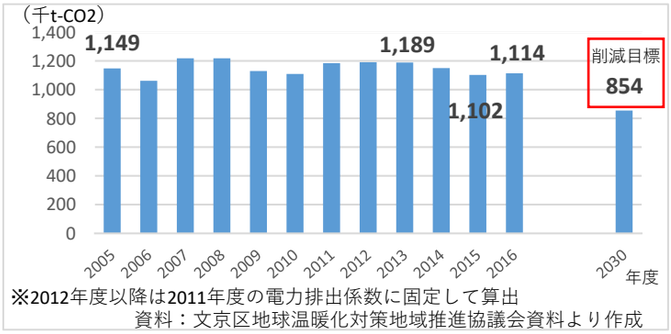

※2012年度以降は2011年度の電力排出係数に固定して算出
資料：文京区地球温暖化対策地域推進協議会資料より作成

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

地球温暖化対策は一人ひとりの行動が必要不可欠であるため、CO2排出量の削減に向け、ナッジ理論（行動科学の知見に基づく工夫や仕組み）の活用（例えば同じような世帯構成でエネルギー使用量の比較）、気候変動が与える影響についての理解を深めるための意識啓発に取り組みます。また、すべての街路灯（橋梁灯、装飾灯を除く）の省エネ化や、街路樹の老木の計画的な更新を進めるとともに、保護樹木・樹林の所有者に対する樹木医の紹介制度や、樹木診断に対する助成を検討します。さらに、区も一事業者として、排出量削減につながる実効性のある施策を展開していきます。

都市型水害対策に向け、貯留浸透施設の整備を進めるほか、水防災監視システム機器については、適切な時期での入れ替えを行うとともに、災害情報システムとの連携方法を検討し、情報収集能力や分析力の向上を図っていきます。また、崖等整備資金助成制度の拡充の検討や普及啓発を行っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
153	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課	継続
154	環境教育・講座	環境政策課	継続
155	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	継続
156	街路灯ＬＥＤ化事業	道路課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	レベルアップ
157	道路における治水対策の推進	道路課	継続
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	継続
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　46	循環型社会の形成

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	食品ロスの削減や廃プラスチックごみの排出抑制、２Ｒなどの資源生産性を高める取組が一層強化され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。
計画期間の方向性	○２Ｒ（リデュース・リユース）の促進 ごみを出さないライフスタイルを定着させるため、具体的にできる取組等について周知・啓発を推進するとともに、限りある資源を有効に活用するため、モノを長く使う習慣やリユースの促進、集団回収等の拡充に努めます。 ○事業系ごみの適正処理の推進 事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする３Ｒの推進や、効率的なリサイクルシステムの利用促進等、適正排出に向けた指導・啓発に取り組みます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
160	２Ｒ（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	区民の２Ｒに対する意識を醸成し、自主的な取組を支援する。	4,580千円 (6,515千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① フードドライブ回収量	kg	1,060	912				
② ぶんきょう食べきり協力店登録店舗数	店舗	36	47				
③ 文京ecoカレッジ参加者数	人	481	436				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
161	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	区民のリサイクル意識を醸成し、ごみの減量を図る。	27,885千円 (32,045千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 集団回収を通じた資源回収量	t	4,493	4,291				
② 再利用実践団体活動数	団体	590	588				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
162	資源回収事業	リサイクル清掃課	資源の有効活用とごみの減量を図る。	353,808千円 (363,332千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 集積所回収・拠点回収を通じた資源回収量	t	8,094	8,337				
② 資源回収拠点数	箇所	35	36				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
163	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	事業系ごみの減量と適正処理を促進する。	29千円 (63千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 事業用大規模建築物における再利用率	%	60.3					
② 事業用中規模建築物における再利用率	%	62.1	60.2				
③ 事業用大・中規模建築物立入調査・指導実施数	事業所	197	194				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

事業用大規模建築物における再利用率については、新型コロナウイルス感染症の影響により集計に遅れが出ています。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されたことにより、食品ロス削減が求められています。
元年12月に東京都が「プラスチック削減プログラム」を含んだ「ゼロエミッション東京戦略」を策定したことにより、プラスチック削減などの資源環境分野等における取組の強化が求められています。
元年12月に国が「容器包装リサイクル法」の省令を改正し、２年７月１日より「プラスチック製買い物袋（レジ袋）の有料化」が実施されました。

3　成果や課題は何か（点検・分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○２Ｒ（リデュース・リユース）の促進

Bunkyoごみダイエット通信を発行するほか、食べきり協力店（登録店舗が47店舗に増加）やフードドライブの自宅訪問回収サービス開始（平成31年４月）など、様々な事業を通じて、区民及び事業者に食品ロスの削減、廃プラスチックごみの排出抑制について周知・啓発を図ることができました。

○事業系ごみの適正処理の推進

対象となる区内約600事業所への立入調査・指導については、１年でおよそ200件調査し、３年で全事業者を調査しています。事業系ごみの再利用率については60%前後で推移しており、更なる再利用率の向上が求められるため、より効果的な立入調査・指導の方法を検討する必要があります。

●国内の食品ロス（推計）

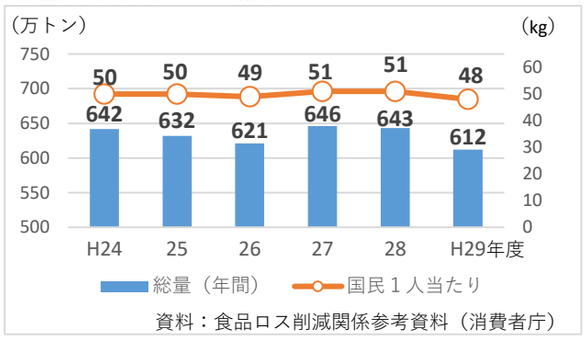

資料：食品ロス削減関係参考資料（消費者庁）

●年間ごみ収集量と区民１人１日当たりの家庭ごみ排出量

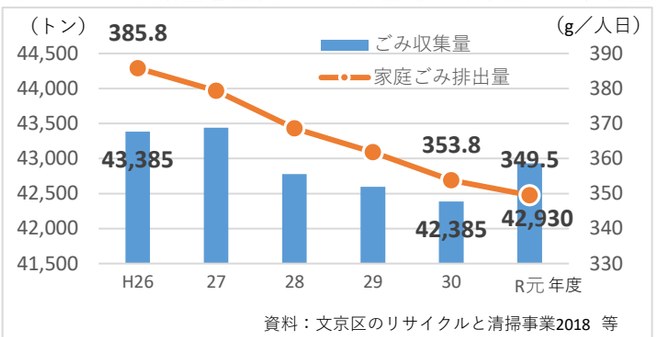

資料：文京区のリサイクルと清掃事業2018　等

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区民・事業所における２Ｒを更に推し進めていくため、令和２年度に改定予定の「文京区一般廃棄物処理基本計画」において、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減を重要施策とし、それぞれの数値目標の達成に向けた具体的な施策を推進していきます。
また、本区はプラスチックごみを清掃工場で、廃棄物処理の際に発生する熱をエネルギーとして回収（サーマルリサイクル）していますが、その処理を他区に所在する清掃工場に依存しているなどの点を踏まえ、「プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換」を目指し、基本計画において各主体に応じた行動指針を設定のうえ、周知啓発に取り組んでいきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
160	２Ｒ（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	継続
161	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	継続
162	資源回収事業	リサイクル清掃課	継続
163	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　47	生物多様性と都市の発展・再生

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	日々の暮らしが、地球上の生きものによる恵みに支えられていることを区民のだれもが理解し、意識するとともに、自然を思いやる行動を心掛けることで、生きもの、ひと、暮らしがつながり豊かな文化を育んでいる。
計画期間の方向性	○生物多様性に関する普及啓発 生物多様性に対する区民の理解が浸透・定着し、生物多様性に配慮した生活を実践できるようにするため、普及・啓発活動を推進し、意識の醸成を図ります。 ○緑化の促進 区内の緑を保護・育成するとともに、区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
164	**文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～**	環境政策課	区の生物多様性の現状を把握・周知し、生物多様性を身近なものとしての理解・浸透・定着を図る	2,492千円 (2,538千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 動植物写真の種数	種	－	77				
② 生物多様性啓発リーフレット	部	－	2,000				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
165	**生物多様性に関する普及啓発**	環境政策課	生物多様性に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。	121千円 (252千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 親子生きもの調査参加人数	人	18	19				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
154	**環境教育・講座**	環境政策課	区民の生物多様性に対する関心を高め、意識の醸成を図る。	1,722千円 (1,822千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 環境ライフ講座参加人数（延べ）	人	97	98				
② 親子環境教室参加人数（延べ）	人	475	320				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
146	**緑の維持及び緑化啓発事業**	みどり公園課	区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進する。	189,980千円 (193,736千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助	箇所	35	27				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○生物多様性に関する普及啓発

地球温暖化に関するアンケート結果では、区民の生物多様性についての認知度は５割を超えており、高い認知度ですが、横ばい傾向にあります。
これまで季節に応じた動植物写真の募集や啓発リーフレットの配布、また環境ライフ講座や親子環境教室等の実施により、生物多様性への理解・浸透を図ってきましたが、今後とも生物多様性に配慮した生活の実践につながるよう、より一層の認知度を上げる啓発方法の検討が課題です。

○緑化の促進

地球温暖化に関するアンケート結果による区民の住宅敷地内緑化実施率は増加傾向にありますが、６割程度にとどまっており、より一層取組を促進するための効果的な啓発方法の検討が必要です。
保護樹木・樹林については、剪定等の維持管理が十分になされていないものや、近年の大型台風により、枝折れや倒木等の状態が悪化しているものがあります。また、生垣緑化助成・屋上緑化助成等、自宅のみどりを増やす施策について、認知度が低く、効果的な周知が必要です。

●生物多様性についての認知度（区民）

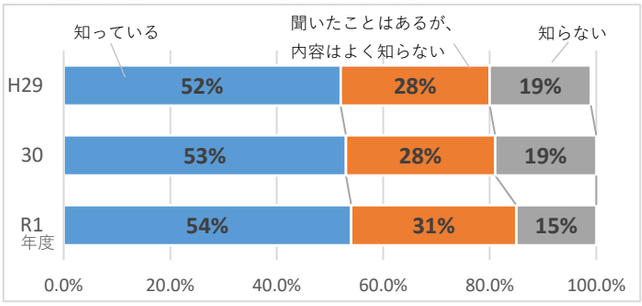

●生物多様性の保全に関する具体的な取組への区民の関心度

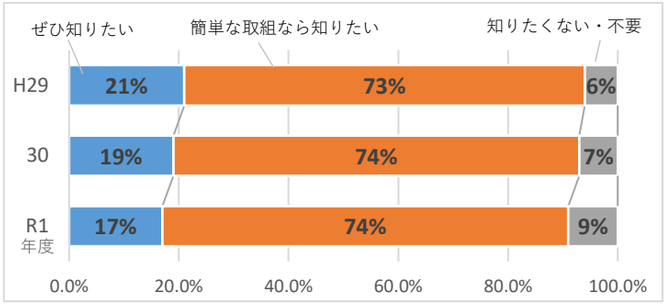

資料：令和元年 地球温暖化に関するアンケート区民・事業者・団体の集計分析結果（文京区）より作成

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

生物多様性の認知度を向上させるため、自然をテーマとした講座を開催するほか、ＣＡＴＶや区ホームページ、ＳＮＳ等を活用した意識啓発を図るとともに、小中学校等で活用できるような、生きもの図鑑を作成するなど、生物多様性をより身近に感じられるような取組を行っていきます。
また、緑化の促進に向け、保護樹木・樹林の所有者に対し、樹木医の紹介制度や樹木診断に対する助成を検討します。さらに、緑化推進のための施策について、区民や事業者に対し、より効果的な情報発信をしていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～	環境政策課	継続
165	生物多様性に関する普及啓発	環境政策課	継続
154	環境教育・講座	環境政策課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　48	地域防災力の向上

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっている。
計画期間の方向性	○区民の主体的な防災活動の促進 「自助」「共助」に根ざした、区民の主体的な防災活動を促進し、避難所運営協議会を中心とした地域の防災行動力の向上を目指します。 ○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発 中高層共同住宅においても、災害時に住民が安全に施設内にとどまることができるよう、エレベーター閉じ込め対策等、中高層共同住宅特有の防災対策を行うとともに、区民防災組織等とのコミュニケーション強化を図り、地域の防災力の向上につなげます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
166	地域防災訓練等の実施	防災課	区民の防災意識の更なる啓発と、防災行動力の向上を図る。	24,479千円 (29,474千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 総合防災訓練参加者数	人	830	1,305				
② 防災フェスタ参加者数	人	2,513	3,039				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
167	避難所運営協議会運営支援	防災課	避難所としての防災行動力の向上を図る。	911千円 (2,236千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 避難所運営協議会の活動助成	件	10	8				
② 防災士資格取得費用助成	件	7	0				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
168	避難所開設キット事業	防災課	区民が円滑に避難所を開設できる環境を整備する。	1,870千円 (1,870千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 避難所開設キットを用いた訓練	回	8	13				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
169	区民防災組織の育成	防災課	自助・共助による地域の防災行動力を強化する。	20,485千円 (22,297千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 区民防災組織等の活動助成	件	40	45				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
170	中高層共同住宅の支援	防災課	中高層住宅における防災対策を推進する。	1,181千円 (1,802千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 中高層共同住宅等防災対策費助成	件	22	24				
② 中高層共同住宅等エレベーター閉込対策助成	件	5	10				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

新型コロナウイルス感染症により、令和元年度の防災士養成講座が中止になり、資格取得者はいませんでした。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

近年、平成28年熊本地震や平成30年北海道胆振東部地震、令和元年台風15号・台風19号など、大規模な自然災害が多発しています。また、避難所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組が求められています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○区民の主体的な防災活動の促進

区民防災組織への活動助成事業について、総合防災訓練や避難所運営協議会等の際に町会等へ周知することにより、複数の町会やマンションが合同で訓練に取り組む事例もある一方、協議会主体による避難所運営訓練は、実施する協議会が固定化しているという課題があります。

風水害対策としては、区民の主体的な避難行動や防災対策につながるよう、新宿区の町会との合同ワークショップを開催したほか、昨年の台風19号を踏まえ「水害・土砂災害対策実施要領」を改定し、風水害特有の避難行動及び事前の備えについて区民へ周知啓発を行っています。

また、避難所の収容人数には限りがあることに加え、災害が発生した際には「３つの密（密閉・密集・密接）」状態になりやすいため、感染症対策の観点からも、在宅避難の重要性がより一層高まっています。

○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発

中高層共同住宅への防災対策費等助成について、総合防災訓練や避難所運営協議会等の際に町会等へ周知することにより、防災対策に取り組む中高層共同住宅もある一方、複数年続けて訓練を行っているマンションは９件にとどまり、訓練の定着化が課題となっています。

また、風水害時においては、自助及び共助の取組として、避難所に避難する立ち退き避難以外に、建物の上階に避難する垂直避難が有効であることを、引き続き区民に伝えるとともに、近隣のマンション、事業所などの上階への避難ができる体制づくりが必要です。

●避難所総合訓練等の参加者数と避難所運営訓練実施回数

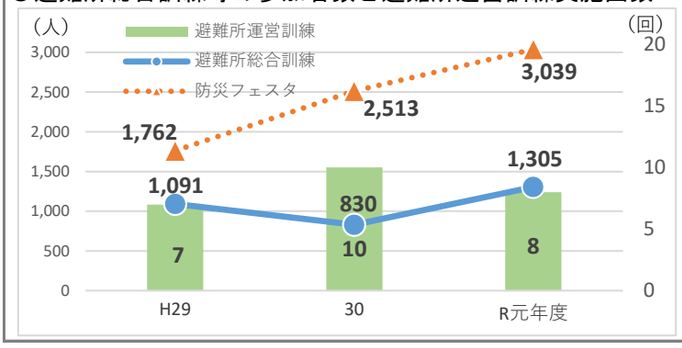

●中高層共同住宅等に対する助成件数

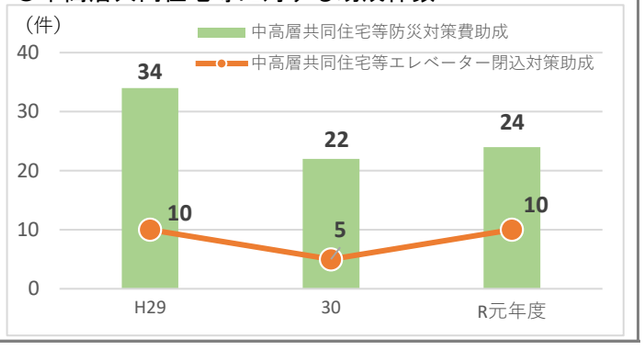

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区民の主体的な防災活動を促進するため、各種助成制度の周知に努め、より多くの避難所運営協議会が主体的に訓練等に取り組めるよう、その活動を、引き続き支援していきます。また、中高層共同住宅については、訓練の定着が必要であるため、町会との合同訓練を促すとともに、風水害対策として、中高層建物の所有者等と、地域住民の受入れなどの協定締結に努めます。

さらに、感染症対策として在宅避難の重要性が増していることから、引き続き区民に分かりやすく、災害の特性に応じた適切な知識や備えについて普及啓発し、自助の意識向上を図ります。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
166	地域防災訓練等の実施	防災課	継続
167	避難所運営協議会運営支援	防災課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続
169	区民防災組織の育成	防災課	継続
170	中高層共同住宅の支援	防災課	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　49	災害に強い都市基盤の整備

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。
計画期間の方向性	○安全・安心なまちづくりの推進 住宅等の耐震化の促進や不燃化、細街路の拡幅整備等を進めるとともに、建物等の所有者が主体的に耐震化等に取り組めるよう、必要な支援を行います。また、再開発事業や地区計画などを活用し、安全・安心なまちづくりを推進します。 ○都市の防災機能の強化 橋梁の予防保全や道路の無電柱化等を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図ります。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	市街地における防災性の向上を図る。	30,888千円 (50,133千円)

主な取組実績

R1(2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
148	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	9,010,825千円 (7,346,938千円)

主な取組実績

R1(2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
171	耐震改修促進事業の推進	地域整備課	建築物の耐震化を促進する。	80,255千円 (267,017千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 耐震化促進事業（診断・設計・工事等の助成）	件	48	75				
② 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	件	4	3				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
172	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	建築物の不燃化等の整備を促進し、地域の防災性の向上を図る。	28,041千円 (72,813千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 各種助成(建替え・除却・住替え)	件	14	14				
② 専門家派遣	件	9	7				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
173	細街路の整備	地域整備課	緊急車両の乗り入れや避難ができる道路幅員を確保する。	307,611千円 381,830千円

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 細街路拡幅協議	件	239	245				
② 細街路の拡幅整備	件	210	198				
③ 工事費の助成	件	15	10				

159	**崖等整備資金助成事業の推進**	地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。	1,093千円 (14,600千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 擁壁の築造に係る工事等の助成	件	1	1				

174	**ブロック塀等改修等の促進**	地域整備課・建築指導課	ブロック塀等の倒壊による被害を防止する。	8,352千円 8,643千円

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 撤去設置費の助成	件	8	6				
② ブロック塀所有者に対する普及啓発活動	件	67	96				

142	**無電柱化の推進**	道路課	災害時における電柱倒壊の予防や、電気などの安定供給等、防災機能の強化を図る。	26,608千円 (114,991千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率	%	18.2	27.3				
② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率	%	20.0	30.0				

175	**橋梁アセットマネジメント整備**	道路課	地域における道路網の安全性と信頼性を確保する。	369,235千円 (498,412千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① お茶の水橋補修補強工事進捗率	%	25.0	37.5				

143	**公園再整備事業**	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。	225,216千円 (422,481千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 公園再整備工事	園	7	2				
② 園内の防災機能の充実（かまどベンチ・マンホールトイレ等）	箇所	11	12				

144	**公衆・公園等トイレ維持事業**	みどり公園課	災害時に使用可能なトイレの整備を推進する。	80,743千円 (197,751千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 公衆・公園トイレ整備工事	箇所	5	2				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症により、まちづくりの検討会の延期や再開発事業の工事停止等があり、今後も事業の推進に影響が出る恐れがあります。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、在宅避難の重要性がより一層高まっていることから、住宅における耐震化の推進が求められています。
令和元年の台風第15号では、千葉県を中心に、暴風による電柱の倒壊で大規模な停電が発生したことから、防災面での無電柱化の必要性がより高まっています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○安全・安心なまちづくりの推進

建物の耐震化、不燃化や細街路の拡幅整備等を行い、安全なまちづくりを推進しました。また再開発事業により、不燃化された建築物や公共空間等の整備を進めています。なお、再開発事業は、当初令和４年３月に事業終了の予定でしたが、地区内の一部の利用開始が遅れるため、令和６年12月に事業終了予定となりました。

耐震化の普及啓発事業として、建築物の耐震化を検討されている方を対象に耐震セミナー及び相談会等を開催しました。また、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し耐震化に関する相談及び助言を行いました。

また、不燃化特区事業実施地区で木造建築物の建替えや除去を検討されている方を対象に、相談窓口として総合相談ステーションを週２回開設しました。不燃化特区事業については、令和２年度までの予定でしたが、都において事業の継続が示されました。大塚５、６丁目の不燃化率が目標値に達していないため、引き続き対象地域の不燃化を進める必要があります。

その他、崖等の擁壁整備による防災機能の強化ができましたが、現在も整備を要する崖等が存在することから、今後も、より一層の対策を進める必要があります。

○都市の防災機能の強化

建物の不燃化、細街路の拡幅整備、ブロック塀撤去等の事業を進めたことで、道路幅員が災害時においても有効に確保することができ、道路網においての防災機能の強化を図りました。

日医大つつじ通り、巻石通りにおいて、無電柱化に伴い必要となる地上機器の設置位置について、住民からの合意を得ることができました。また、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）の無電柱化に向けた基礎調査と概略検討に着手しました。

橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修設計に着手する一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、大会後に予定していた後楽橋の補修補強工事を延期しました。

公園の防災機能向上に向け、公園再整備事業として園内の防災機能の充実を図る必要があります。

●細街路拡幅整備率・整備延長

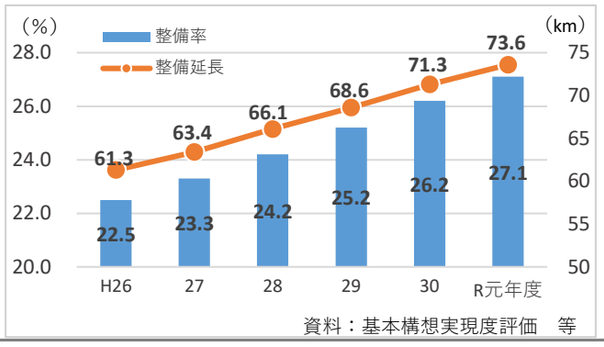

資料：基本構想実現度評価　等

●対象建築物の耐震化

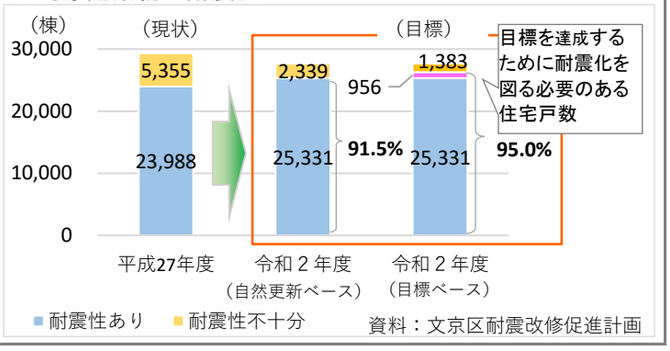

資料：文京区耐震改修促進計画

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

安全・安心なまちづくりの推進に向け、区民等に対し、耐震改修促進事業や不燃化促進事業、崖等整備資金助成制度について引き続き普及啓発を行うとともに、地区まちづくりや再開発事業を促進していきます。なお、不燃化特区については、引き続き事業を継続するかを含めて検討します。また、崖等整備資金助成制度については、更なる拡充を検討します。

都市の防災機能の強化に向け、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）の計画を作成するとともに、財政状況を鑑みながら、適切な時期に防災機能の向上も含めた公園再整備工事を実施します。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	計画変更
171	耐震改修促進事業の推進	地域整備課	継続
172	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	継続
173	細街路の整備	地域整備課	継続
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	レベルアップ
174	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
175	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　50	防災拠点機能の強化

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	発災時における区の初動態勢が早期に確立され、円滑に避難所を開設できるとともに、迅速かつ的確な災害情報の発信や、関係機関との連携など、適切な災害対応が図られる体制が整備されている。
計画期間の方向性	○災害対策本部機能等の強化 地震や台風等、災害の特性に応じた的確な情報発信に努めるほか、災害対策本部機能の基盤となる災害情報システムの再構築や、関係機関や他自治体との日頃からの連携体制を強化し、発災時における区の初動体制や、関係機関等との連携による災害救護、受援体制等の強化に取り組みます。 ○円滑で適切な避難所運営のための環境整備 これまでの大規模災害などを教訓に、避難所で必要となる備蓄物資を配備するなど、被災者の生活を支える避難所の環境整備を進めます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
176	災害情報システム再構築事業	防災課	災害情報の収集・分析などの一連の業務の効率化・迅速化を図る。	1,430千円 (7,700千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　庁内関係部署による災害情報システム検討会を開催し、システム機能等に関する意見を取りまとめました。また、システム設計に向けた支援を受けるため、コンサルタント事業者を選定し、選定事業者とともに、システム再構築に向けた課題等を整理しました。			
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	都市型水害等に備え、正確な雨量・河川情報の把握や迅速な情報提供ができる体制を整備する。	3,356千円 (3,356千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　水防災監視システムにおける機器構成や耐用年数等を確認し、入替えによる効果を検証の上、最新機器の選定を行いました。			
177	災害時の受援応援体制の整備	防災課	災害時の受援応援体制を整備する。	9,152千円 (10,230千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)　災害時受援応援計画策定及び事業継続計画【震災編】改定に向けた情報収集・分析を行うとともに、策定支援事業者を選定しました。また、災害時受援応援計画策定委員会及び作業部会、事業継続計画検討委員会及び部会を開催し、非常時優先業務の整理・分析や職員の参集状況について課題を抽出し、他自治体等からの応援により実施すべき業務の検討を行いました。			
178	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	災害時における被災者支援のボランティア活動を円滑に進められる体制を整備する。	716千円 (763千円)

178 主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　災害ボランティアセンター設置訓練実施	回	1	1				
②　災害ボランティアセンター設置訓練参加者	人	56	44				

179	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	災害時に迅速かつ円滑な医療救護活動を行える体制を整備する。	8,234千円 (8,774千円)

179 主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①　医療救護活動訓練の実施	回	4	5				
②　トリアージ研修の実施	回	1	0				
③　災害時個別支援計画策定率	%	25.0	53.8				

168	**避難所開設キット事業**	防災課	区民が円滑に避難所を開設できる環境を整備する。	1,870千円 (1,870千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 避難所開設キットを用いた訓練	回	8	13				

180	**備蓄物資維持管理**	防災課	震災直後の生活物資等を確保・整備する。	27,164千円 (27,531千円)

主な取組実績	
R1(2019)	要配慮者への視点から、段ボールベッドや多目的テント、プライベートテントを配備しました。また、災害時の避難所における発電を円滑に行うために、既存の発電機に加え、カセットガス発電機を配備しました。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	**学校の改築等、公共施設の整備に当たっては、避難所等の防災拠点としての機能整備を図ります。**	学校施設の改築等に当たり、庁内関係部署、関係機関で協議を行いました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

「災害時医療の確保」については、トリアージ研修が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

近年、平成28年熊本地震や平成30年北海道胆振東部地震、令和元年台風15号・台風19号など、大規模な自然災害が多発しています。また、避難所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組が求められています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○災害対策本部機能等の強化

災害対策本部機能等の強化に向け、災害情報システムや水防災監視システム等、災害対策本部の基盤となるシステムについて必要な機能の検討を行いました。また、災害ボランティア体制の整備に向け、社会福祉協議会においてロールプレイを通じた実践的な災害ボランティアセンター設置訓練等を行うとともに、訓練や近年の大規模災害を踏まえ、他自治体の社会福祉協議会との連携等についてマニュアルの追補版を作成しました。

さらに、風水害対策としては、令和元年台風19号での教訓等を踏まえ、区からの情報伝達の内容やタイミングなどの観点から、「水害・土砂災害対策実施要領」を改定し、風水害特有の避難行動及び事前の備えについて区民へ周知啓発を行っています。また、区ホームページや区ＳＮＳ（Twitter、Facebook）、文の京安心・防災メール等による情報発信に加え、令和２年６月開設の区公式LINEアカウントでは、防災・危機管理に関する情報をプッシュ通知機能で配信します。

○円滑で適切な避難所運営のための環境整備

円滑で適切な避難所運営が行えるよう、備蓄物資の整備や避難所運営訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映するなど、避難所運営に資する取組を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、状況に応じ備蓄物資を迅速に整備するとともに、感染症発生時の医療救護活動のために、備蓄が必要な医薬品及び医療資器材の品目を定期的に検討する必要があります。

その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組として、避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を作成しており、ガイドラインに基づく適切な避難所運営のほか、災害ボランティアセンターの設置・運営のあり方等について、検討が必要です。

●防災アプリ登録件数

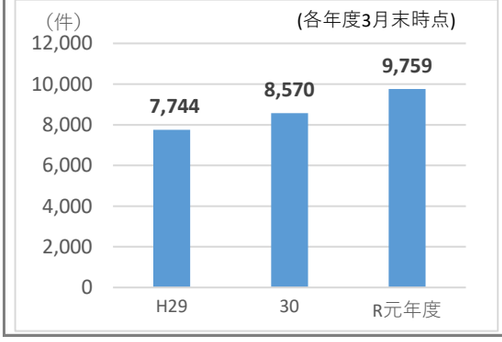

●「文の京」安心・防災メール登録件数

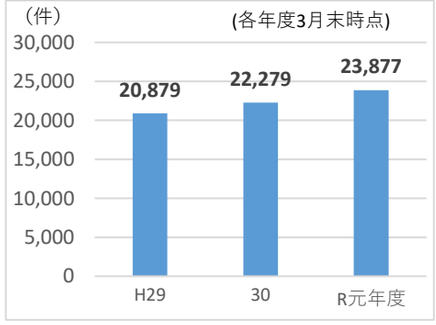

区公式Twitter フォロワー数	約11,000件
区公式Facebook フォロワー数	約5,000件
区公式LINE 友だち登録者数	約2,400件

(令和2年7月末時点)

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

防災拠点機能の強化に向け、各システムにおける必要な機能を精査し、迅速で的確な情報発信を含め、実効性の高いシステムを構築します。さらに、感染症対策も見据えながら、災害時の受援応援体制の整備に向け、令和２年度中に策定する「災害時受援応援計画」を運用するとともに、災害ボランティア体制の整備に向け、より実践的な取組を行う社会福祉協議会と引き続き連携を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ作成した避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を活用し、適切な避難行動の促進や避難所運営を図るとともに、避難所開設キットの改善、備蓄物資や医薬品の整備等を適切に進めていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
176	災害情報システム再構築事業	防災課	継続
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	継続
177	災害時の受援応援体制の整備	防災課	継続
178	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	継続
179	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続
180	備蓄物資維持管理	防災課	レベルアップ

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　51	災害時の要配慮者への支援

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民や事業者、防災関係機関等との連携により、災害時において、要配慮者に対する必要な支援が行き届き、避難所生活などの負担軽減が図られている。
計画期間の方向性	○災害時要支援者の避難支援体制の強化 避難行動要支援者名簿の登録を促進し、関係団体との連携により、災害時の要配慮者の安否確認や避難誘導等、適切な支援体制を構築します。また、外国人を含む全ての人が正確な情報を取得し、適切な避難行動につながるよう、効果的な手段を検討していきます。 ○福祉避難所等の拡充・環境整備 区内の社会福祉施設との連携、協力により、福祉避難所の拡充を図るとともに、災害時に、福祉避難所や妊産婦・乳児救護所が円滑に運営できるよう、訓練や運営マニュアルの改善、備蓄物資の拡充などに取り組みます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
181	避難行動要支援者の支援	防災課	避難行動要支援者に対する適切な支援体制を整備する。	16,574千円 (18,168千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 避難行動要支援者名簿の登録	人	5,426	4,957				
② 避難行動要支援者名簿外部提供の同意	人	2,149	2,279				
③ 感震ブレーカーの配付	件	20	30				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
182	一斉情報伝達システムの導入	防災課	要配慮者に適確な避難情報等を伝達できる環境を整備する。	— —

主な取組実績	
R1(2019)	令和２年度導入に向け、先行導入自治体や事業者の開発状況の情報収集を行うとともに、庁内関係部署を含め、活用方法等を整理しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
176	災害情報システム再構築事業	防災課	外国人観光客等に対し、適切に災害情報を伝達する環境を整備する。	1,430千円 (7,700千円)

主な取組実績	
R1(2019)	庁内関係部署による災害情報システム検討会を開催し、システム機能等に関する意見を取りまとめました。また、システム設計に向けた支援を受けるため、コンサルタント事業者を選定し、選定事業者とともに、システム再構築に向けた課題等を整理しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
183	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課・防災課	災害時に避難所で生活することが著しく困難な人の受入体制を構築する。	17,744千円 (19,480千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 福祉避難所の指定箇所	箇所	16	22				
② 福祉避難所開設運営訓練参加者数	人	49	61				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
184	妊産婦・乳児救護所の体制整備	防災課	災害時における妊婦、乳児及びその母親等の避難生活を支援する。	8,020千円 (10,357千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 妊産婦・乳児救護所開設訓練参加者数	人	62	85				
② 関係団体意見交換会	回	1	1				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
168	避難所開設キット事業	防災課	円滑に福祉避難所等を開設できる環境を整備する。	1,870千円 (1,870千円)

主な取組実績	
R1(2019)	33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。さらに、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所等に新たに配備するため、内容を検討し、令和５年度までに配備する方針を定めました。

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

近年、平成28年熊本地震や平成30年北海道胆振東部地震、令和元年台風15号・台風19号など、大規模な自然災害が多発しています。また、避難所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組が求められています。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○災害時要支援者の避難支援体制の強化

高齢者あんしん相談センター等と連携し、避難行動要支援者の制度理解の促進や再勧奨の個別通知を行い、避難行動要支援者名簿の外部提供同意者数が増加しました。
また、要配慮者の福祉避難所等への移送手段を確保するため、タクシー事業者４社と災害時における緊急輸送協力に関する協定を締結しました。
その他、要配慮者等に対し、的確な避難情報が伝達できるよう、多言語に対応した一斉情報伝達システムの導入や災害情報システムの再構築を進めています。

○福祉避難所等の拡充・環境整備

福祉避難所の設置箇所数を拡大したことにより、より多くの要配慮者を受け入れる体制が整いました。さらに多くの要配慮者の避難場所を確保するとともに、感染症対策として避難者の分散を図るため、福祉避難所の更なる拡充が必要です。
また、福祉避難所等に備蓄物資や避難所開設キットを配備するに当たっては、各避難所のニーズや施設の特性に応じて内容を検討していく必要があります。
さらに、福祉避難所等の運営のあり方や要配慮者の避難行動支援について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から適切な取組を検討する必要があります。

●避難行動要支援者名簿の登録状況

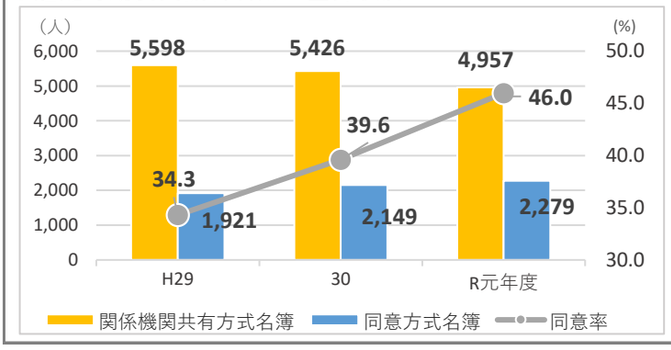

●福祉避難所設置箇所数及び受け入れ可能人数

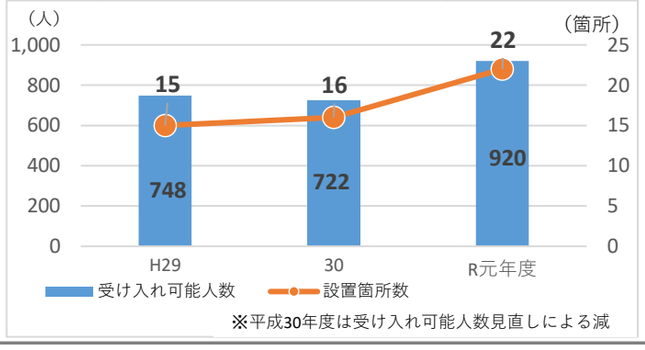

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

避難行動要支援者名簿の外部提供同意者数の増加に努め、要支援者の避難行動の支援につなげていきます。
また、新型コロナウイルスなどの感染症対策も含め、施設管理者等と連携・協力し、福祉避難所等の避難所運営マニュアルや避難所開設キット、備蓄物資等を改善するほか、福祉避難所の拡充を進めていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
181	避難行動要支援者の支援	防災課	継続
182	一斉情報伝達システムの導入	防災課	継続
176	災害情報システム再構築事業	防災課	継続
183	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課・防災課	レベルアップ
184	妊産婦・乳児救護所の体制整備	防災課	レベルアップ
168	避難所開設キット事業	防災課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　52	地域の犯罪抑止

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	区民一人ひとりの防犯に対する意識が高まり、地域ぐるみで支え守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われることで、だれもが安全で安心して暮らせる地域環境が構築されている。
計画期間の方向性	○区民等の自主的な防犯活動への支援 安全・安心な地域環境の構築に向け、「安全・安心まちづくり推進地区」の増加に努めるとともに、地域の主体的な防犯・安全活動を促進し、必要な支援を行っていきます。 ○子どもや高齢者に対する犯罪の防止 高齢者に対する特殊詐欺被害を防止するため、警察署との連携の下、効果的な対策を推進していきます。また、子どもたちを犯罪から守るため、公園や通学路などについて、より一層の安全対策を推進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
185	安全対策推進事業	危機管理課	区民による主体的な防犯活動を促進し、安全・安心なまちづくりを推進する。	65,301千円 (50,608千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 安全・安心まちづくり推進地区指定の町会数	町会	95	114				
② 自動通話録音機の無償貸出し	台	776	2,214				
③ 「文の京」安心・防災メールの配信	件	34	138				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	園内での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な公園環境を提供する。	9,203千円 (0千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 公園等への防犯カメラ設置工事	園	—	3				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
186	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。	— —

主な取組実績	
R1(2019)	スクールガードリーダーの巡回や警察からの情報を踏まえ、防犯カメラの効果的な設置場所を検討しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
187	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。	428千円 (462千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 子どもが助けを求めた件数	件	0	0				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○区民等の自主的な防犯活動への支援

新たに16地区を「安全・安心まちづくり推進地区」に指定するとともに、各地区が主体となって防犯カメラ等の防犯設備整備費用補助金を活用した防犯カメラを設置（約100台）したことで、安全・安心なまちづくりが推進されました。

○子どもや高齢者に対する犯罪の防止

区主催のイベントや区内警察署と連携して自動通話録音機の無償貸出しを行うこと等により、高齢者に対する特殊詐欺被害防止に努めました。
また、「地域安全マップ」を作成する地域安全教室を実施し、子ども自身が犯罪から身を守ることの大切さを学びました。さらに、小学校ＰＴＡ連合会との協働により、子ども110番事業を推進し、安全・安心に暮らせる地域環境の保持に努めることができました。一方、子ども110番事業は、高齢化や商店等の移転・閉店等から、協力者の辞退が多いこと、また、マンションのオートロック化等により新たな協力者を募ることが難しい状況にあります。
その他、公園内への防犯カメラの設置により、犯罪やトラブルの抑止につなげました。

●刑法犯認知件数（区内で発生したもの）

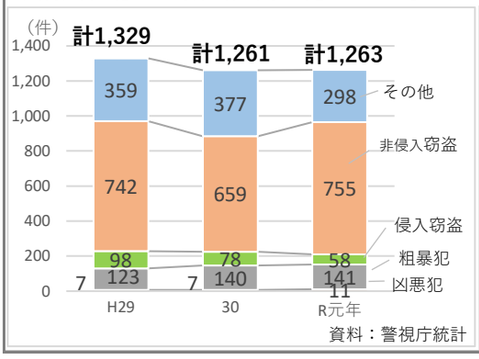

資料：警視庁統計

●特殊詐欺認知件数及び被害総額（区内４警察署合計）

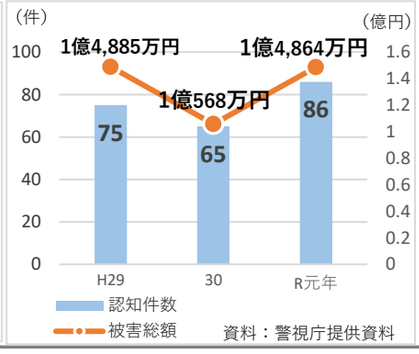

資料：警視庁提供資料

●安全・安心まちづくり推進地区指定の町会数

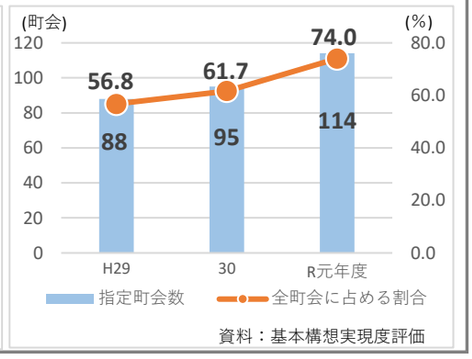

資料：基本構想実現度評価

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

地域の主体的な防犯・安全活動を促進するため、引き続き「安全・安心まちづくり推進地区」の指定を推進するとともに、防犯設備の整備等に係る費用の補助を行うなど、区民の自主的な活動を支援していきます。また、警察署との連携を密にし、高齢者に対する特殊詐欺被害防止のための取組を行っていきます。
さらに、子どもを犯罪から守るための取組について、より効果的な方法を工夫するとともに、子ども110番事業については、引き続き商店や事業所を中心とした協力の呼びかけや、小学生とその保護者への周知を継続していきます。
加えて、これまでのスクールガードリーダーの巡回や警察からの情報を踏まえ、防犯カメラの効果的な設置場所を検討し、通学路等へ設置していくとともに、区立公園、児童遊園等への設置を進めることで、犯罪抑止を図っていきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
185	安全対策推進事業	危機管理課	継続
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	継続
186	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	継続
187	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　53	管理不全建築物等の対策の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。
計画期間の方向性	○空家等対策の強化 適切な管理がされないまま放置されている空家等の状況に応じ、空家等対策審議会において、法に基づく適切な対応を図ります。また、空家等に関するきめ細かな相談により、発生予防と適正管理を進めるとともに、不動産業界団体等との連携を深めながら、空家等の利活用の促進を図ります。 ○マンション管理適正化の促進 マンション管理組合や所有者、居住者に対し、専門家派遣や費用助成などにより、個々の状況に応じた相談・支援を行い、長期的な視点からマンションの適正な維持管理を促進します。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
188	空家等対策事業	住環境課	管理不全な空家の発生を防止する。	794千円 (14,901千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 空家等の現地調査	回	165	39				
② 管理不全の空家等の所有者等への通知	件	41	50				
③ 区民及び空家等所有者からの相談件数	件	69	77				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
189	特定空家等の対策	建築指導課	周囲に悪影響を及ぼす危険性の高い空家等を減らす。	344千円 (1,875千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 空家等対策審議会、特定空家等対策検討部会	回	4	2				
② 弁護士相談	回	0	0				

主な取組実績	
R1(2019)	法的措置を講ずべき空家等を判断し、認定する際の基準となる「特定空家等に関する基準」を策定しました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	マンションの適正な維持管理を促進する。	5,299千円 (17,056千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① マンション管理士派遣	件	29	27				
② 分譲マンション管理個別相談	件	18	20				
③ マンション長期修繕計画作成費助成	件	5	9				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

２　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

マンション管理適正化の促進に関して、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」の全面施行に伴い、令和２年４月より管理状況届出制度が始まりました。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○空家等対策の強化

「空家等対策計画」及び「特定空家等に関する基準」が整備されたことにより、区民や所有者等からの問い合わせ等に対して、より適切な助言や指導が行えるようになりました。
また、区が実施する空家等利活用事業については、空家を利用したい団体等からの問い合わせはあるものの、空家所有者による物件の登録がないため、事業周知をさらに強化していく必要があります。

○マンション管理適正化の促進

平成30年度から開始した長期修繕計画作成費助成事業や共用部分改修費助成事業は、事業の浸透とともに着実に実績を伸ばしており、マンション管理の適正化が推進されています。

●全国の空家数及び空家率

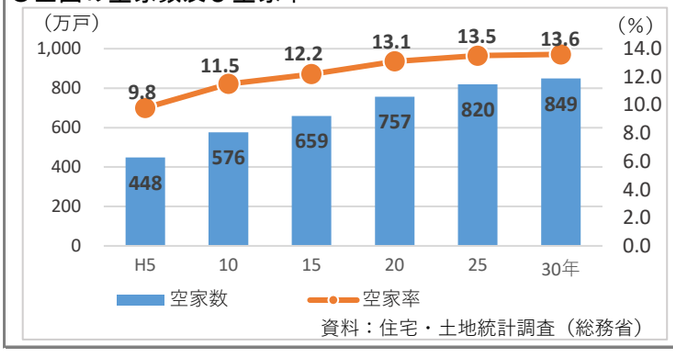

資料：住宅・土地統計調査（総務省）

●区民及び空家等所有者からの相談件数、空家等の現地調査回数

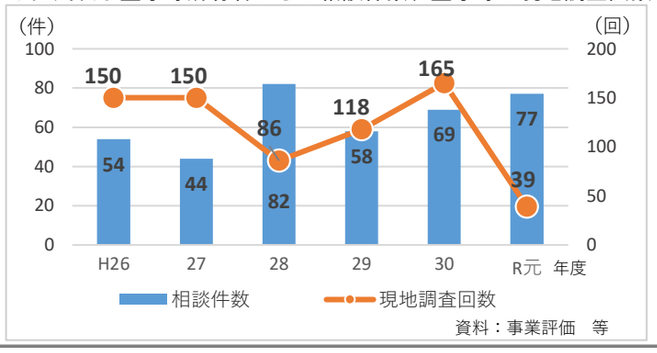

資料：事業評価　等

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

空家等に関する区民や所有者等からの問い合わせ等に対して、引き続き、適切な助言や指導を行います。
また、空家等対策の強化に向け、東京都空き家利活用等連絡協議会に参加して関連情報を収集するとともに、管理不全な空家等の解消と防止を目指し、所有者等の意識啓発と区が実施する事業の普及啓発を推進するための効果的な周知方法を検討します。
さらに、マンション管理適正化の促進については、管理状況届出制度により得た情報を活用して、適時適切に事業周知や指導・助言を行うことで、引き続き、適正な維持管理を促進していきます。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し･縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
188	空家等対策事業	住環境課	継続
189	特定空家等の対策	建築指導課	継続
190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	継続

令和２年度（令和元年度実績）進行管理　戦略点検シート

◎基本政策　　５　環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.　54	総合的な交通安全対策の推進

●４年後の目指す姿・計画期間の方向性●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

４年後の目指す姿	道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。
計画期間の方向性	○交通安全意識の向上 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。 ○道路の安全性の確保 だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やバリアフリー化等を推進します。また、子どもたちの日常的な移動経路の安全性を把握し、適切な安全対策を進めます。

●昨年度の点検における「４　今後どのように進めていくか」

事業費（令和元年度）　上段：実績　下段：当初予算

１　どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。	10,484千円 (10,109千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 交通安全運動への参加者数（春・秋　延べ人数）	人	34,205	36,651				
② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）	人	7,484	3,940				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
192	総合的な自転車対策	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。	120,760千円 (181,518千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）	台	3,129	3,166				
② 駅周辺の放置自転車撤去台数	台	5,552	5,712				
③ 自転車ＴＳマーク取得費用助成件数	件	—	1,267				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
193	コミュニティ道路整備	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。	123,783千円 (129,473千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 白山・千石地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	100	—	—	—	—	—
② 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	53.0	62.9				

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
141	バリアフリーの道づくり	道路課	自転車走行空間の整備により、歩道の安全性を高める。	204,674千円 (218,388千円)

主な取組実績	
R1(2019)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第844号外２路線の自転車走行空間の整備を行いました。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）
194	交通安全施設の整備と維持	道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。	90,721千円 (77,623千円)

主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 未就学児の移動経路における緊急合同点検箇所整備率	%	-	53.7				
② 防護柵の整備延長	m	928	1,190				
③ カラー舗装の整備面積	㎡	1,527	1,925				

●特記事項（主要課題の解決に向け、事業の進捗等大きな課題のあるもの）

2　社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、自転車利用者、保護者、自転車使用事業者及び自転車貸付業者に対し、自転車損害賠償保険への加入が義務化されました（令和２年４月施行）。
自転車の妨害運転を「危険行為」と位置づけ、罰則等を規定した「改正道路交通法」が令和２年６月30日に施行されました。
園児等が犠牲になる痛ましい交通事故が発生するなど、未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保が求められています。
新型コロナウイルス感染症対策に関連して、通勤・通学の交通需要が変化する可能性があります。

3　成果や課題は何か（点検･分析）

1と２に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検･分析します。

○交通安全意識の向上

区内の交通事故死傷者数は減少傾向でしたが、平成30年からは横ばい傾向になっています。また、自転車が関連する交通事故死傷者数の割合が増加していることから、自転車利用者に対して交通ルール・マナーの周知徹底を図る必要があります。

○道路の安全性の確保

区内の駅周辺における放置自転車は年々減少していますが、駅周辺の自転車駐車場は十分ではありません。また、自転車の放置禁止区域が指定できていない駅があります。
次期のコミュニティ・ゾーン整備地区については、現在の道路の利用状況等を再調査した上で選定する必要があります。
保育園等と道路管理者、交通管理者との合同による緊急安全点検に基づき、令和元年度に22箇所の交通安全対策を実施しました。

●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率

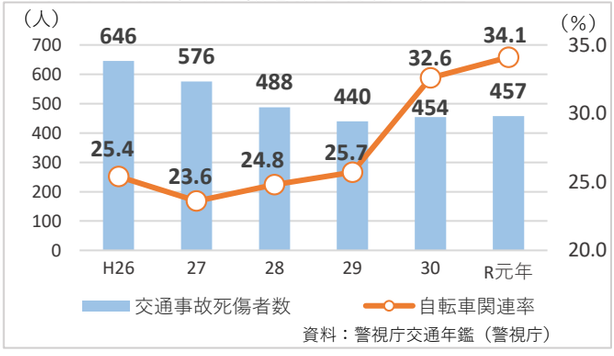

資料：警視庁交通年鑑（警視庁）

●駅周辺の放置自転車台数

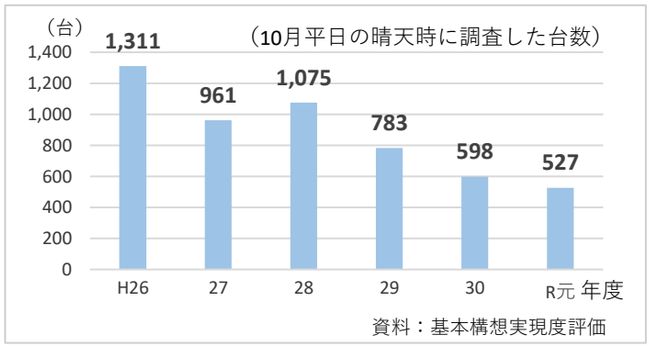

資料：基本構想実現度評価

●自転車駐車場の設置台数（各年度4月1日時点）

年度	H27	28	29	30	31	R1
定期利用	2, 227	2, 117	2, 117	1, 907	1, 877	1, 882
一時利用	1, 064	1, 064	1, 084	1, 222	1, 284	1, 284

4　今後どのように進めていくか（展開）

３を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

広報媒体や各種イベントを活用し、引き続き、区民への交通安全意識の普及啓発を行うとともに、法律等の改正を踏まえ、引き続き、自転車利用者に対して交通ルール・マナーの普及啓発を行っていきます。
また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区について、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去について、時間や場所を見直し、更なる歩行空間の安全確保に努めます。
さらに、次期のコミュニティ・ゾーン整備地区の選定に当たり、平成19年度に策定したコミュニティ道路整備計画を見直します。
なお、緊急安全点検に基づく交通安全対策については、令和２年度に完了する予定です。

5　次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

４を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	継続
192	総合的な自転車対策	管理課	継続
193	コミュニティ道路整備	道路課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
194	交通安全施設の整備と維持	道路課	継続